
令和2年度
教育委員会点検・評価報告書

令和3年3月
浜松市教育委員会

目次

I	点検・評価制度の概要	1
1	はじめに	1
2	目的	1
3	実施方法	1
	(1) 施策の評価	1
	(2) 学識経験を有する者の知見の活用	1
	(3) その他	1
II	施策の点検・評価	2
1	評価・検証の概要	2
	(1) 目的	2
	(2) 第3次浜松市教育総合計画 後期計画 評価・検証に係る調査	2
	(3) 令和2年度における調査	3
2	各政策・施策の評価・検証	4
3	令和2年度 of 取組に対する評価 (総括)	50
4	有識者の意見	58
	(参考) 令和2年度はままつ人づくり未来プラン推進委員会	66
	(参考) 第3次浜松市教育総合計画 後期計画 体系図	68
III	教育委員会の活動状況	69
	活動の概要	69
1	教育委員会制度	72
2	教育委員会組織	72
3	教育委員会会議	73
4	教育委員会協議会	74
5	総合教育会議	74
6	移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」	75
7	広報活動	77
8	令和2年度の教育委員会活動の検証と今後について (教育長・教育委員の意見)	78
	(参考) 教育委員会議案・報告事項等一覧	80
	(参考) 教育委員会の活動状況一覧	82
IV	附属機関及び庁内会議	84
1	附属機関	84
2	庁内会議	86
V	まとめ	92

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

すべての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

本報告書の施策の点検・評価は、第3次浜松市教育総合計画 後期計画の令和2年度における成果指標の達成状況や取組状況調査等に基づいた、検証評価の結果を活用しています。

このほか、教育委員会会議の開催結果や教育委員の活動状況、附属機関や庁内会議の主な審議・活動内容等を報告します。

※参考「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、教育委員会の活動状況と併せた報告書を作成し議会へ報告、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

3 実施方法

(1) 施策の評価

浜松市教育委員会では、令和2年3月に、浜松市立幼稚園、学校における教育を中心とした本市の教育行政の指針である「第3次浜松市教育総合計画 後期計画『はままつ人づくり未来プラン』」（令和2年度～令和6年度）を策定しました。

施策の評価は、この「第3次浜松市教育総合計画 後期計画」について毎年度行う進捗管理に基づく令和2年度の検証・評価を活用します。

(2) 学識経験を有する者の知見の活用

「はままつ人づくり未来プラン推進委員会」や重点施策について協議する推進部会に参加する有識者から意見をいただきます。

(3) その他

施策の評価に加え、令和2年度の教育委員会の活動状況、教育施策の推進や改善のために設置されている附属機関や庁内会議の活動状況等を報告します。

Ⅱ 施策の点検・評価

出典：第3次浜松市教育総合計画 はままつ人づくり未来プラン 令和2年度 評価・検証報告書

1 評価・検証の概要

(1) 目的

第3次浜松市教育総合計画 後期計画の着実な推進に向けて、学校及び関係課の取組状況と本市の児童生徒及び教員、保護者、地域住民などの実態等を調査し、今後の方向性、改善策等について検討します。

(2) 第3次浜松市教育総合計画 後期計画 評価・検証に係る調査

①取組状況調査（令和2年度から令和6年度）

ア 調査対象

- ・市立小中学校 144校（小学校96校、中学校48校）
- ・第3次浜松市教育総合計画 後期計画 関係課 25課

イ 調査方法

- ・毎年度実施

②実態把握調査（令和2年度から令和6年度）

ア 調査対象

- ・校長、教頭、授業を担当するすべての教員
- ・調査対象校の児童生徒及びその保護者、地域住民（学校評議員、学校運営協議会委員等）

イ 調査方法

- ・児童生徒、保護者は、同一の集団に3年間継続して調査を行い、経年変化を検証
- ・調査は、R2、3、5、6は抽出校、R4は全校で実施

年度		R2	R3	R4	R5	R6
調査方法		抽出	抽出	全校	抽出	抽出
児童	小学校 前後半48校ずつ	小4	小5	小6		
				小4	小5	小6
生徒	中学校 前後半24校ずつ	中1	中2	中3		
				中1	中2	中3
保護者		調査対象校の児童生徒の保護者を対象に毎年度実施				
地域住民		調査対象校の地域住民を対象に毎年度実施				

(3) 令和2年度における調査

①学校の取組状況調査

ア 調査時期

・令和2年10月

イ 調査対象

・市立小中学校 144校（小学校96校、中学校48校）

②関係各課の取組状況調査

ア 調査時期

・令和2年12月

イ 調査対象

・第3次浜松市教育総合計画 後期計画 関係課 25課

③実態把握調査

ア 調査時期

・令和2年10月

イ 調査対象

①校長及び教頭、授業を担当するすべての教員

対象	小学校		中学校		合計	
	回答人数	回答率	回答人数	回答率	回答人数	回答率
教員	2,150人	92.6%	1,211人	91.7%	3,361人	92.3%

②調査対象校の児童生徒及びその保護者、地域住民

対象	小学校（48校）		中学校（24校）		合計（72校）	
	回答人数	回答率	回答人数	回答率	回答人数	回答率
児童生徒	3,237人	97.9%	3,251人	96.4%	6,488人	97.1%
保護者	1,614人	48.8%	1,694人	50.2%	3,308人	49.5%
地域住民	376人	-	188人	-	564人	-

ウ 回答方法

対象	回答方法及び回答人数			
教員	ミライムアンケート	3,361人	-	-
児童生徒	Google フォーム	5,110人	アンケート用紙	1,378人
保護者	Google フォーム	3,308人	-	-
地域住民	アンケート用紙	564人	-	-

2 各政策・施策の評価・検証

政策1 自分らしさを大切にする子供を育てます

施策1-1 自分らしい生き方の実現のための教育

成果指標

将来の夢を持っている子供の割合	R6 年度 90%	R2 年度 → 85.2%
自分にはよいところがあると思う子供の割合	R6 年度 85%	R2 年度 → 80.8%
自分のよいところを生かしながら活動している子供の割合	R6 年度 80%	R2 年度 → 77.0%

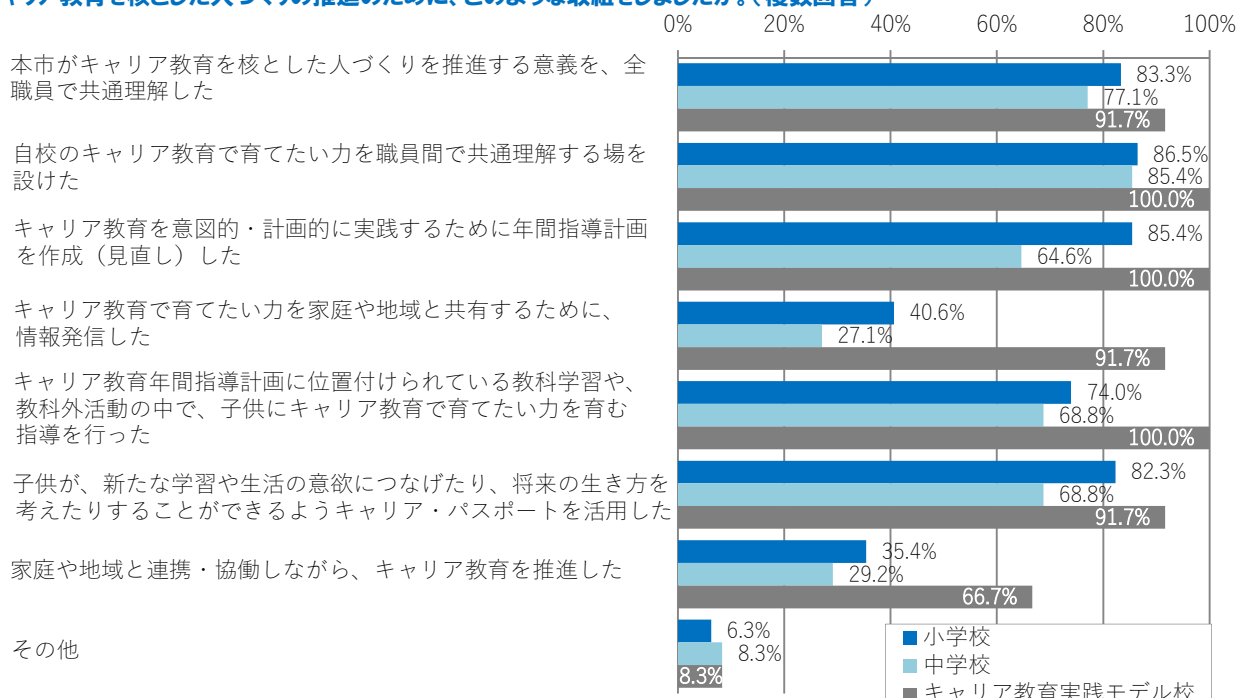
■1-1-1 キャリア教育の推進

《関係課の取組》 ※評価: S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組内容	評価	担当
キャリア教育実践に係る支援及び授業実践事例、先進事例の情報発信	A	教育総務課
計画訪問や研修会による、教科等の目標やねらいとキャリア教育で育てたい力の重なりを意識したキャリア教育実践への支援	A	指導課
計画訪問や研修会における、キャリア・パスポートの効果的な活用の啓発	A	指導課
キャリア教育リーダー養成研修の実施（年2回）	A	教育センター
小中学校からの要請によるキャリア教育に関する校内研修支援の実施	A	教育センター
幼児教育の指針『幼児期に育てたい力(教職員用指導資料)』の配布による啓発	A	幼児教育・保育課
小中高校生を対象とした「次世代起業家育成講座」の実施（目標 50 回）	B	産業振興課
農業振興ビジョンに基づく職業としての農業の魅力を伝える出前講座の実施	B	農業水産課

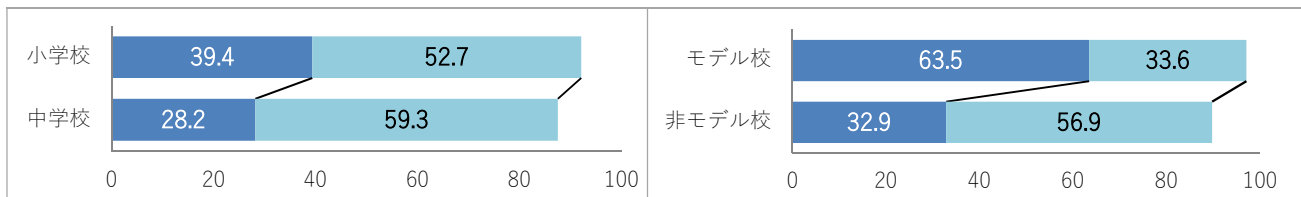
《学 校の取組》

キャリア教育を核とした人づくりの推進のために、どのような取組をしましたか。（複数回答）



《教員への調査》

1 自校のキャリア教育で育てたい力を踏まえて実践していますか (■当てはまる、■どちらかといえば当てはまる 単位：％、以下同じ)



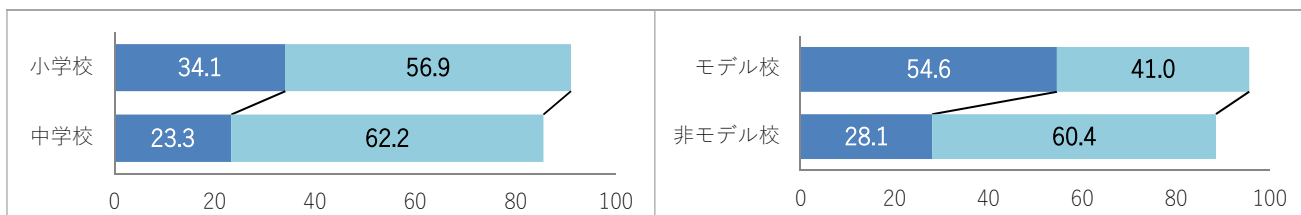
2 今年度、発達支援学級や複式学級、学年(団)の教員と協働して、キャリア教育の年間指導計画を作成(見直し)していますか



3 自校のキャリア教育で育てたい力を子供と共有し、実践していますか



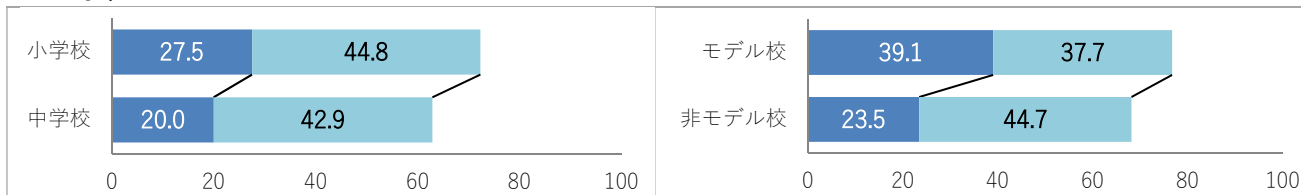
4 キャリア教育年間指導計画に位置付けられている教科学習や教科外活動の中で、子供にキャリア教育で育てたい力を育む指導を行っていますか



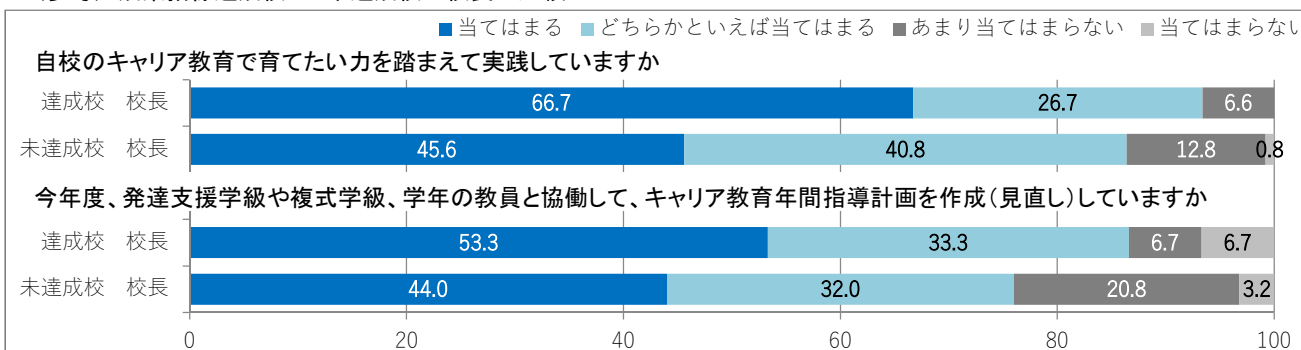
5 自校のキャリア教育で育てたい力を子供が自覚することができる手立てを工夫していますか



6 子供が、子供同士や大人(教員・保護者等)と対話的に関わり、成長を促すことができるよう、キャリア・パスポートを活用していますか



(参考) 成果指標達成校※と未達成校の校長の比較

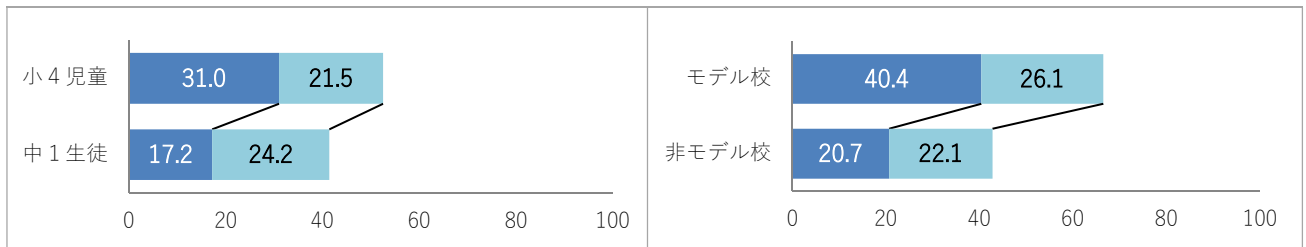


※成果指標達成校…調査対象校のうち、施策 1-1 「自分らしい生き方の実現のための教育」の3つの成果指標すべてを達成した学校

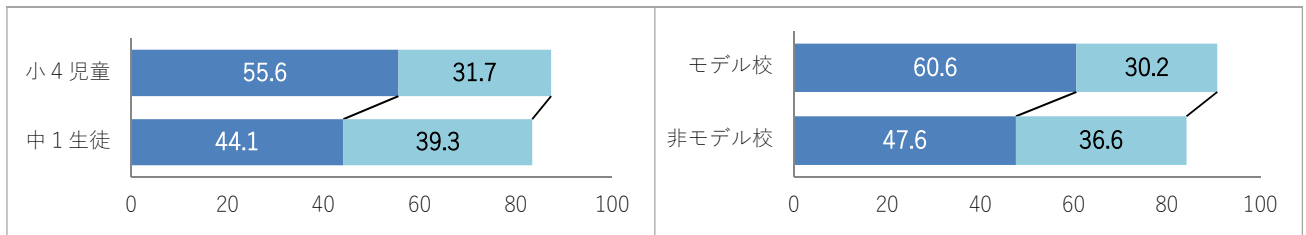
《児童生徒 への調査》

1 キャリア教育で育てたい力を知っていますか

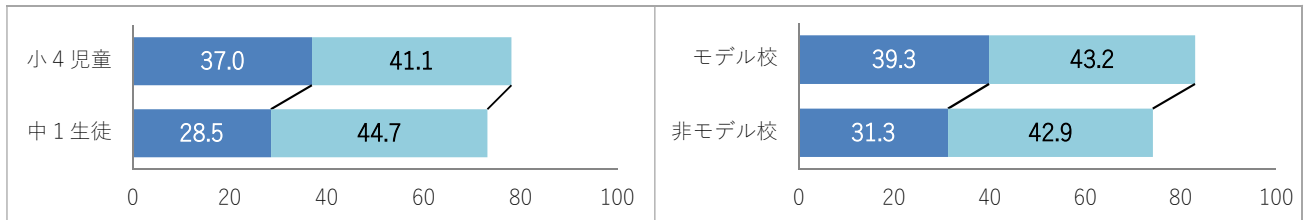
(■当てはまる、■どちらかといえば当てはまる 単位：％、以下同じ)



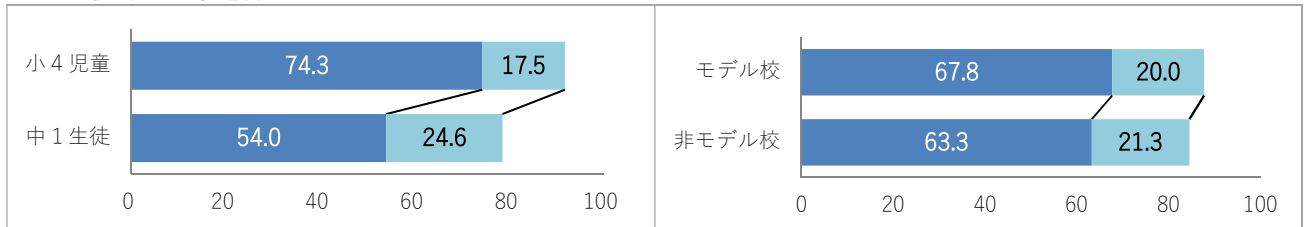
2 キャリア教育で学んだことは、日常生活や将来につながると感じますか



3 キャリア・パスポートを活用したことで、新たな学習や生活の意欲につながったり、将来の生き方を考えたりすることができたと感じますか



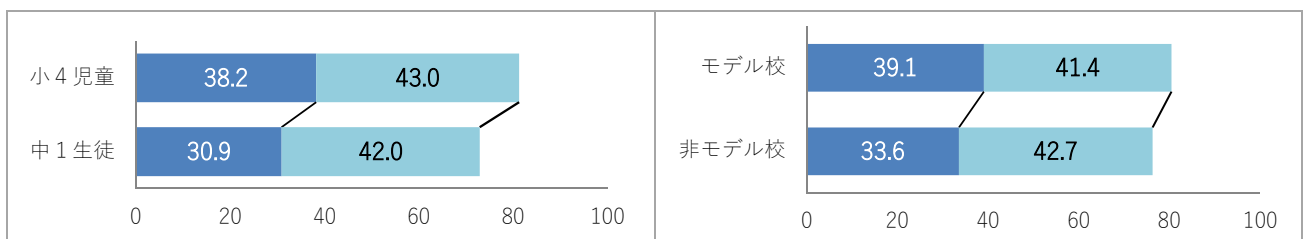
4 (児童)どんな大人になりたいのかという目標を持っていますか (生徒)将来の夢を持っていますか



5 自分にはよいところがあると思いますか



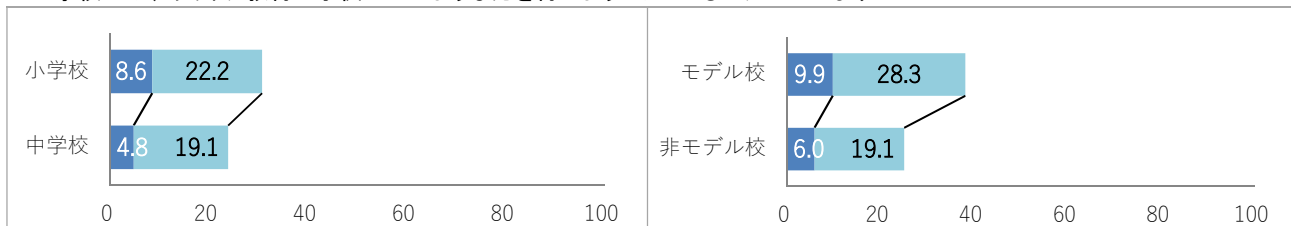
6 自分のよいところを生きながら活動していますか



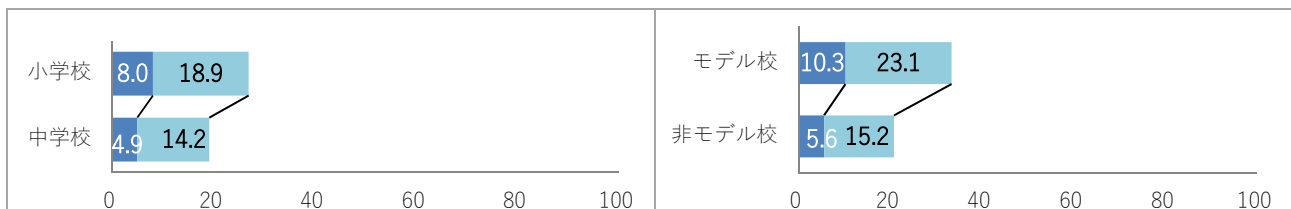
《保護者 への調査》

(■当てはまる、■どちらかといえば当てはまる 単位：％、以下同じ)

1 学校では、キャリア教育で子供にどのような力を育てようとしているか知っていますか



2 キャリア・パスポートを通して、お子さんが何をがんばったか、またはがんばりたいと思っているか知っていますか



《地 域への調査》

1 学校では、キャリア教育で子供にどのような力を育てようとしているか知っていますか



成果と課題

キャリア教育実践モデル校を12校(小学校8校・中学校4校)選定し、指導主事による訪問指導をはじめ、実践事例や他都市における先進校の事例等を各学校へ紹介し、キャリア教育の全市展開に向けて取り組みました。

学校の取組状況調査では、「『本市がキャリア教育を核とした人づくりを推進する意義』を、全職員で共通理解した」の項目や、「自校のキャリア教育で育てたい力を、職員間で共通理解する場を設けた」の項目において、約8割から9割の学校が取り組んでいると回答しており、キャリア教育を核とした人づくりの推進が図られてきたことを確認できました。

実態把握調査でも、「自校のキャリア教育で育てたい力を踏まえて実践していますか」「自校のキャリア教育で育てたい力を子供と共有し、実践していますか」の質問において、約8割から9割の教員が実践していると回答しており、キャリア教育を意識した教育活動に取り組んでいることがわかりました。

一方で、児童生徒への質問「キャリア教育で育てたい力を知っていますか」では、肯定的な回答割合は4割から5割となっており、保護者への質問「学校では、キャリア教育で子供にどのような力を育てようとしているか知っていますか」では、肯定的な回答が約3割にとどまっています。

調査結果から、教員と児童生徒、保護者の意識に差が見られるため、キャリア教育で育てたい力を子供や保護者と共有し、子供が自覚する手立ての工夫が求められます。また、ほぼすべての質問において、小学校は、中学校より肯定的な回答割合が高くなっており、校長のリーダーシップの下、特に中学校におけるキャリア教育の実践が求められます。保護者への情報発信や連携・協働に関する取組の割合の低さも実態把握調査の結果にあらわれており、キャリア教育で育てたい力の周知を図ることが必要です。

キャリア教育実践モデル校と非モデル校の比較では、多くの項目でモデル校の数値が上回っています。今後も、モデル校の取組を各学校へ広く紹介し、キャリア教育の質の向上に取り組む必要があります。

政策2 夢と希望を持ち続ける子供を育てます

施策2-1 郷土愛や「やらまいか精神」の醸成

成果指標

自分が住んでいるまち(地域)が好きな子供の割合	R6年度 95%	R2年度 → 92.7%
住んでいる地域の行事に参加している子供の割合	R6年度 80%	R2年度 → 77.7%
難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している子供の割合	R6年度 80%	R2年度 → 73.0%

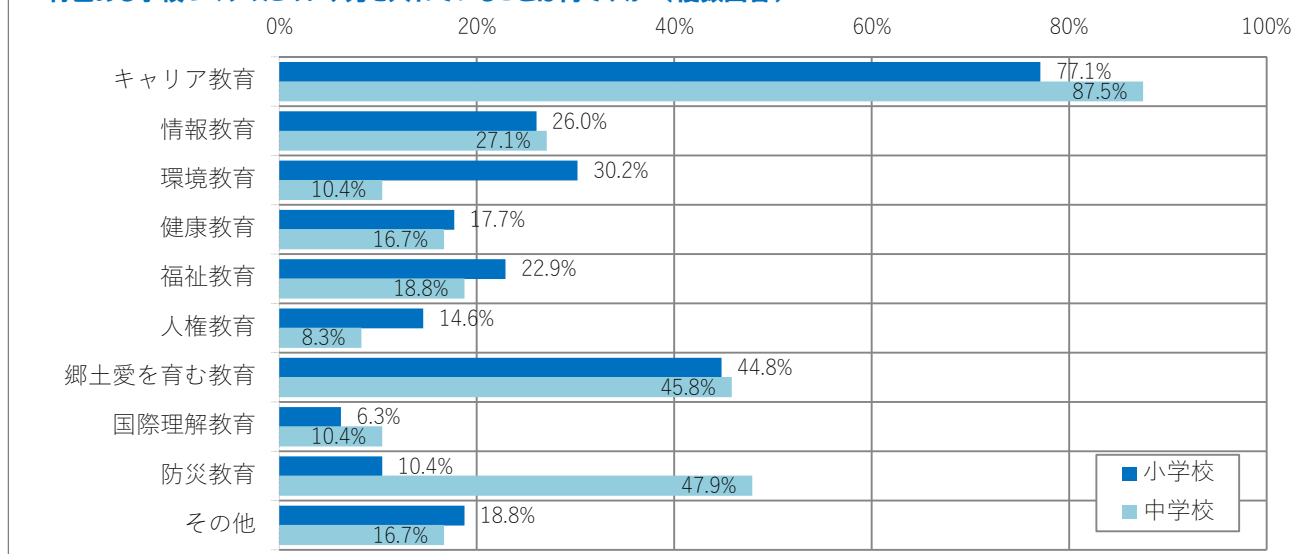
■2-1-1 特色ある園・学校づくりの推進

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2年度取組内容	評価	担当
市立小中学校の特色ある学校づくりに向けた取組への支援	A	指導課
市立幼稚園の特色ある園づくりに向けた取組への支援	A	幼児教育・保育課

《学校の取組》

特色ある学校づくりのために、力を入れていることは何ですか（複数回答）

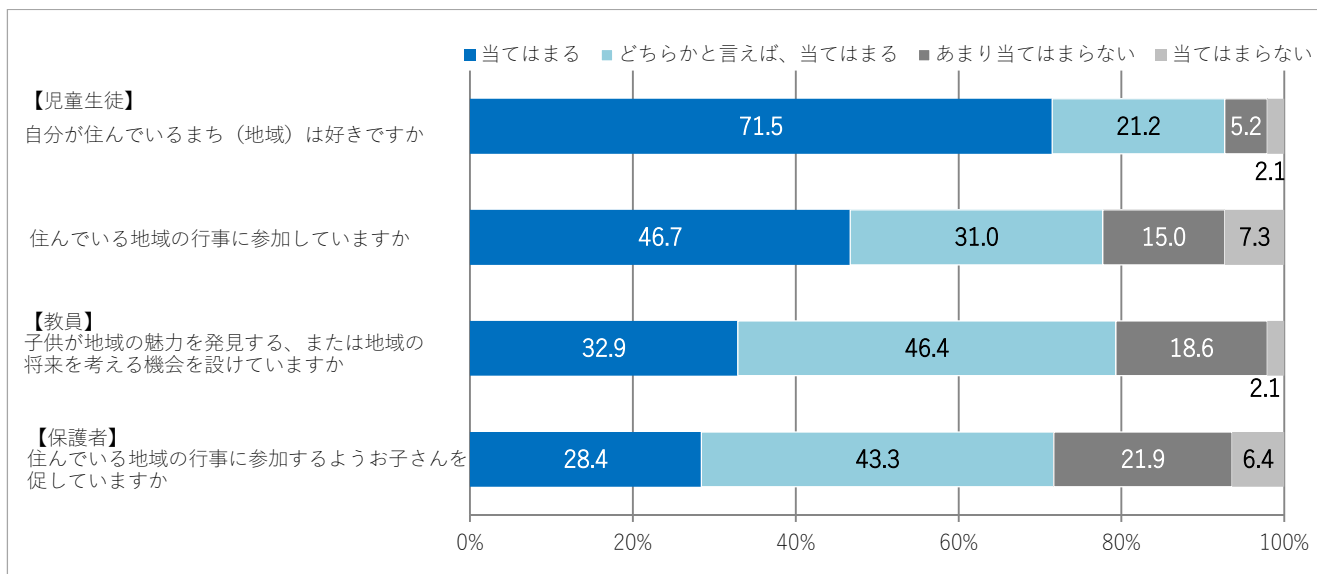


■2-1-2 郷土を愛する子供の育成

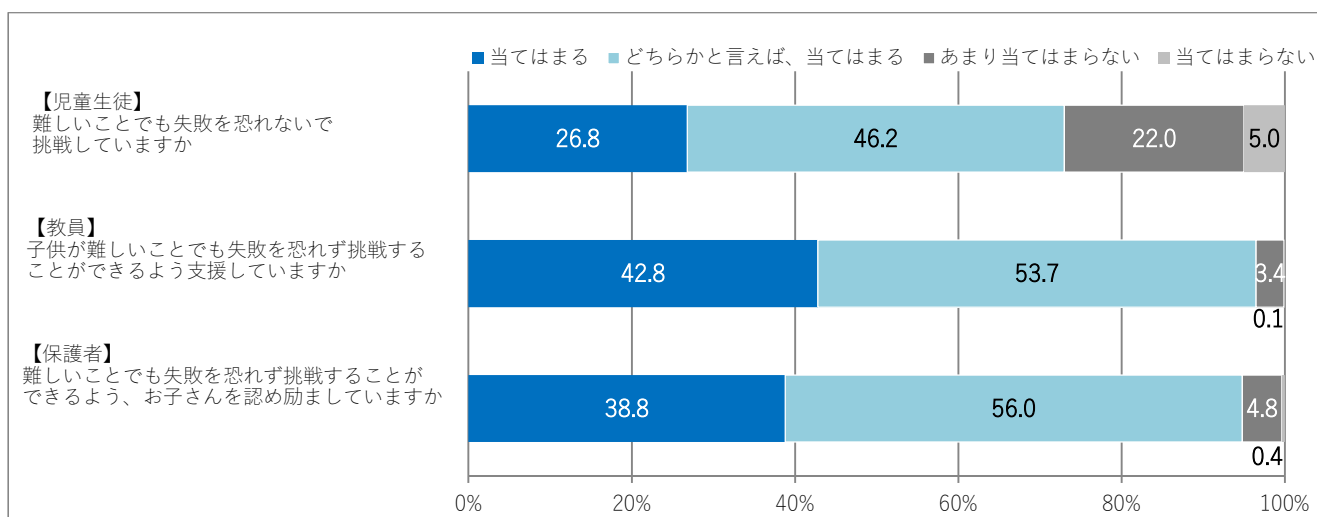
《関係課の取組》

R2年度取組内容	評価	担当
小中学生を対象とした浜松市への理解や関心を高める講座の実施に向けた関係課、学校との調整及び試行	A	教育総務課
中学生の代表者による、「はままつ未来議会」の開催	C	広聴広報課
都市部の小学校等と中山間地域住民との交流を含めた体験活動実施校(2校以上)	A	市民協働・地域政策課
市内の企業、病院、税理士等による、業務内容や働く意義などに関する講話及び浜松にゆかりのある芸術家による講話の実施	A	市立高等学校
市民団体への無形民俗文化財継承活動に係る学校との連絡調整等の支援及び新規活動を希望する学校への情報提供	A	文化財課
受け入れた学校への無形民俗文化財継承活動に係る情報提供及び市民団体との連絡調整等の支援及び活動状況調査の実施	A	文化財課

《住んでいるまち(地域)に関する調査》



《失敗を恐れず挑戦することに関する調査》



成果と課題

「夢育やらまいか事業」により、すべての小中学校の特色ある学校づくりに向けた取組を支援しました。郷土を愛する子供の育成に向けた体験活動等については、コロナ禍の中で方法を工夫して実施しました。

取組状況調査から、小学校、中学校ともに学校の特色として「キャリア教育」に取り組んでいる学校が最も多く、次いで郷土愛を育む教育に取り組んでいることがわかりました。

実態把握調査では、児童生徒への質問「自分が住んでいるまち(地域)が好きですか」「住んでいる地域の行事に参加していますか」において、約8割から9割が肯定的な回答をしており、これまでの調査と同様に高い割合を維持しています。

教員への質問「子供が難しいことでも失敗を恐れず挑戦することができるよう支援していますか」保護者への質問「難しいことでも失敗を恐れず挑戦することができるよう、お子さんを認め励ましていますか」では、肯定的な回答が9割以上となっていますが、「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していますか」の質問では、児童生徒の肯定的な回答は約7割で、「当てはまる」の回答割合は、約2.5割と低くなっています。同様に教員、保護者の「当てはまる」の割合も約4割であることから、学校や家庭において挑戦したことを褒め、意欲を喚起するなどの声掛けが必要と考えられます。

政策 3 これからの社会を生き抜くための資質・能力を育む子供を育てます

施策 3-1 確かな学力の育成

成果指標

自分が決めたことは最後までやり遂げるようにしている子供の割合

R6 年度 90% R2 年度 → 82.6%

自分で計画を立てて勉強している子供の割合

R6 年度 75% R2 年度 → 63.4%

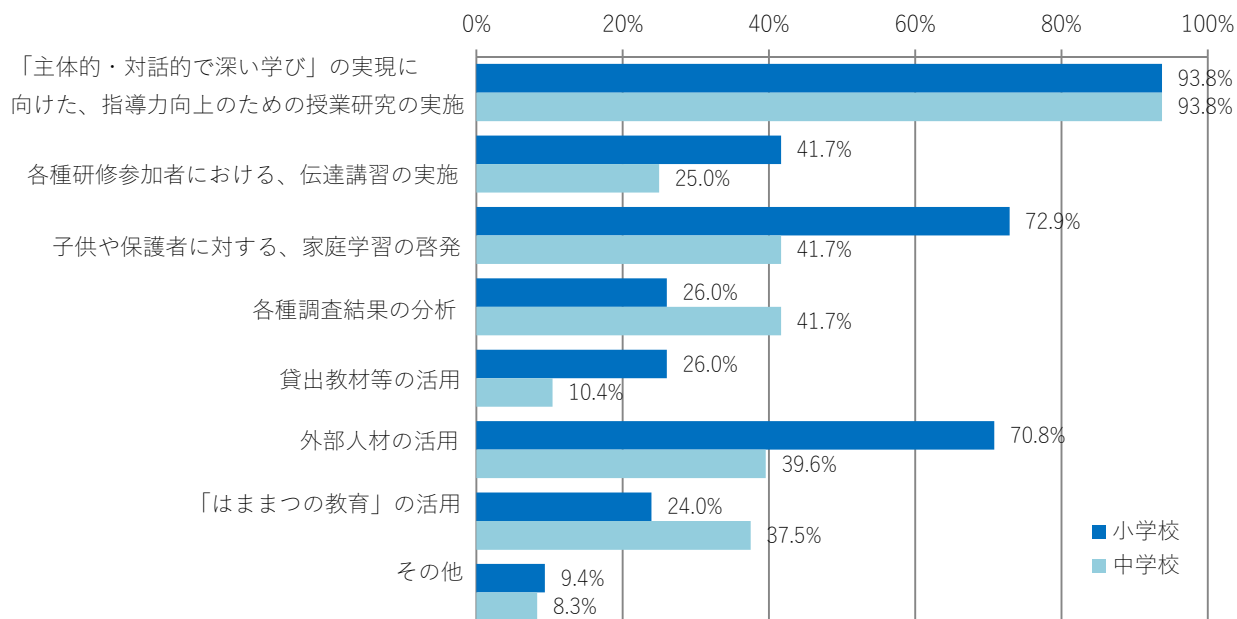
■3-1-1 これからの社会に必要な学力の育成

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

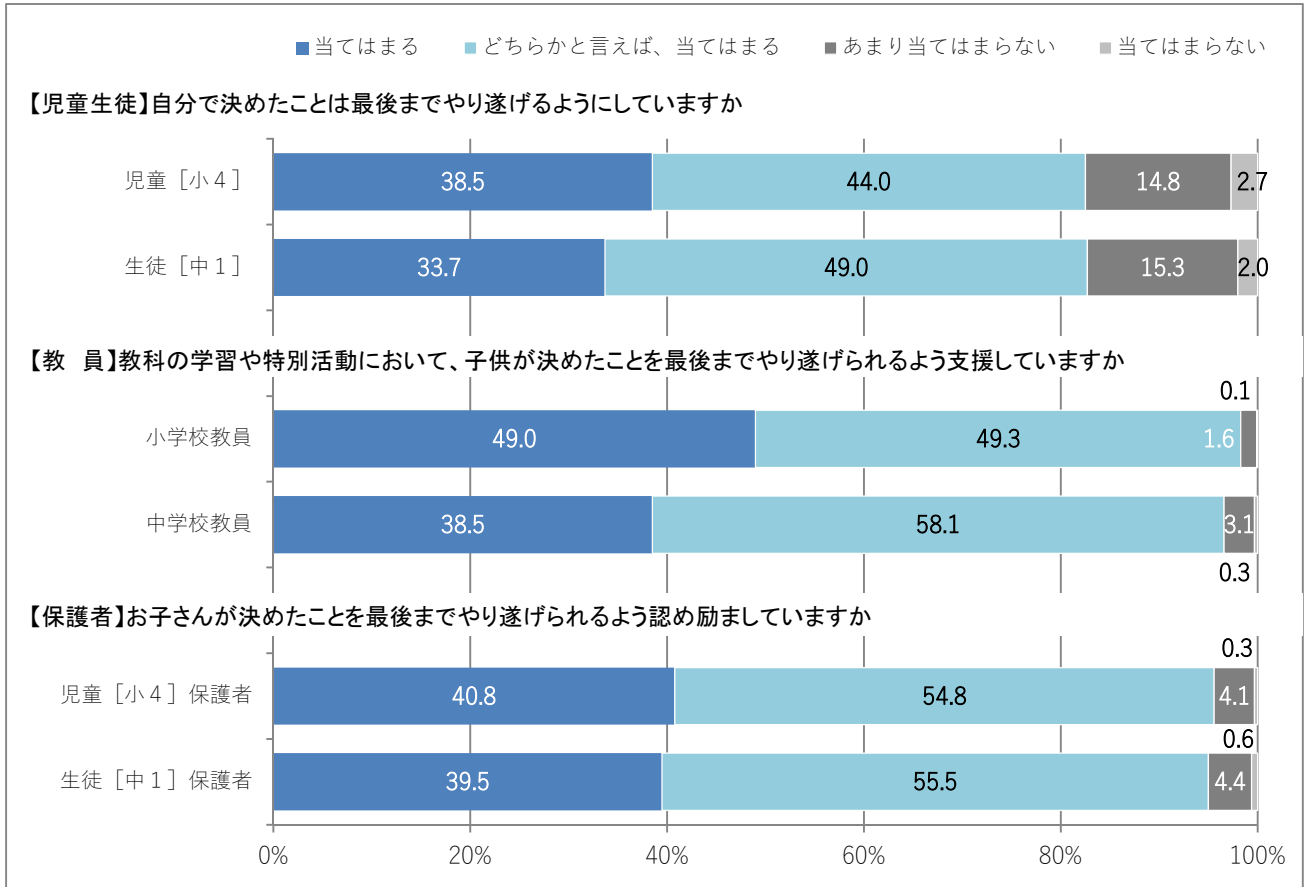
R2 年度 取組内容	評価	担当
計画訪問における、授業改善推進のための指導	A	指導課
計画訪問や研修会等における、「浜松市学力調査」「全国学力・学習状況調査」の結果分析に基づいた指導	A	指導課
計画訪問や研修会における、『家庭学習の手引き 参考資料』を活用した家庭学習の啓発	A	指導課
確かな学力を育成するための指導指針「教職員版『はままつの教育』」の発行	A	指導課
子供の学力向上や喫緊の課題を解決するための指定教育研究校の指定	A	指導課
各教科等授業改善に関する悉皆研修の実施(年3回 国語科・音楽科・道徳科)	B	教育センター
小学校を対象とした移動博物館の実施(10校)	B	博物館
小中学校の教材利用件数(70件以上)	A	博物館
小中学校への「学習支援パック」に関する資料貸出(年間14,000冊以上)	A	中央図書館

《学校の取組》

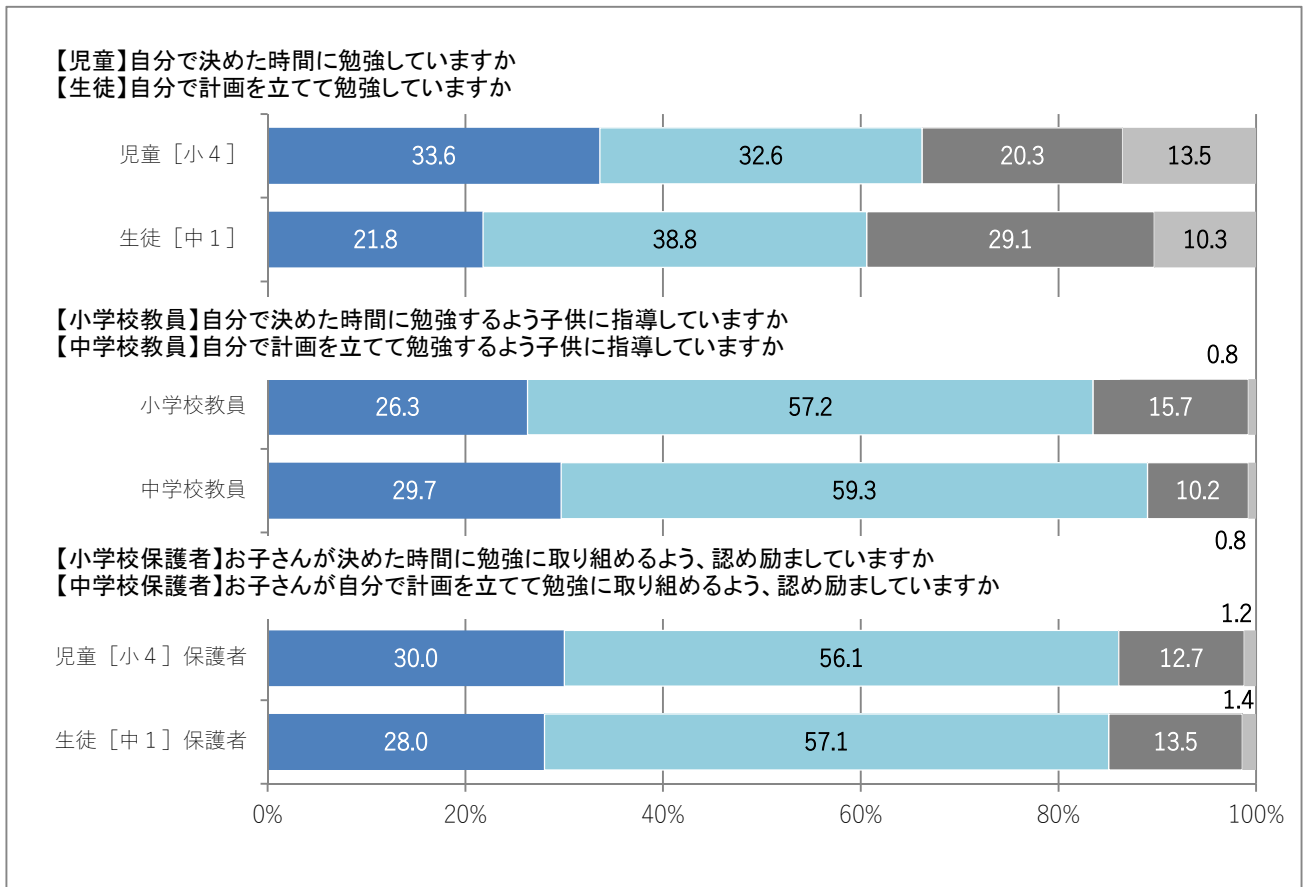
確かな学力を育成するために、どのような取組をしましたか(複数回答)



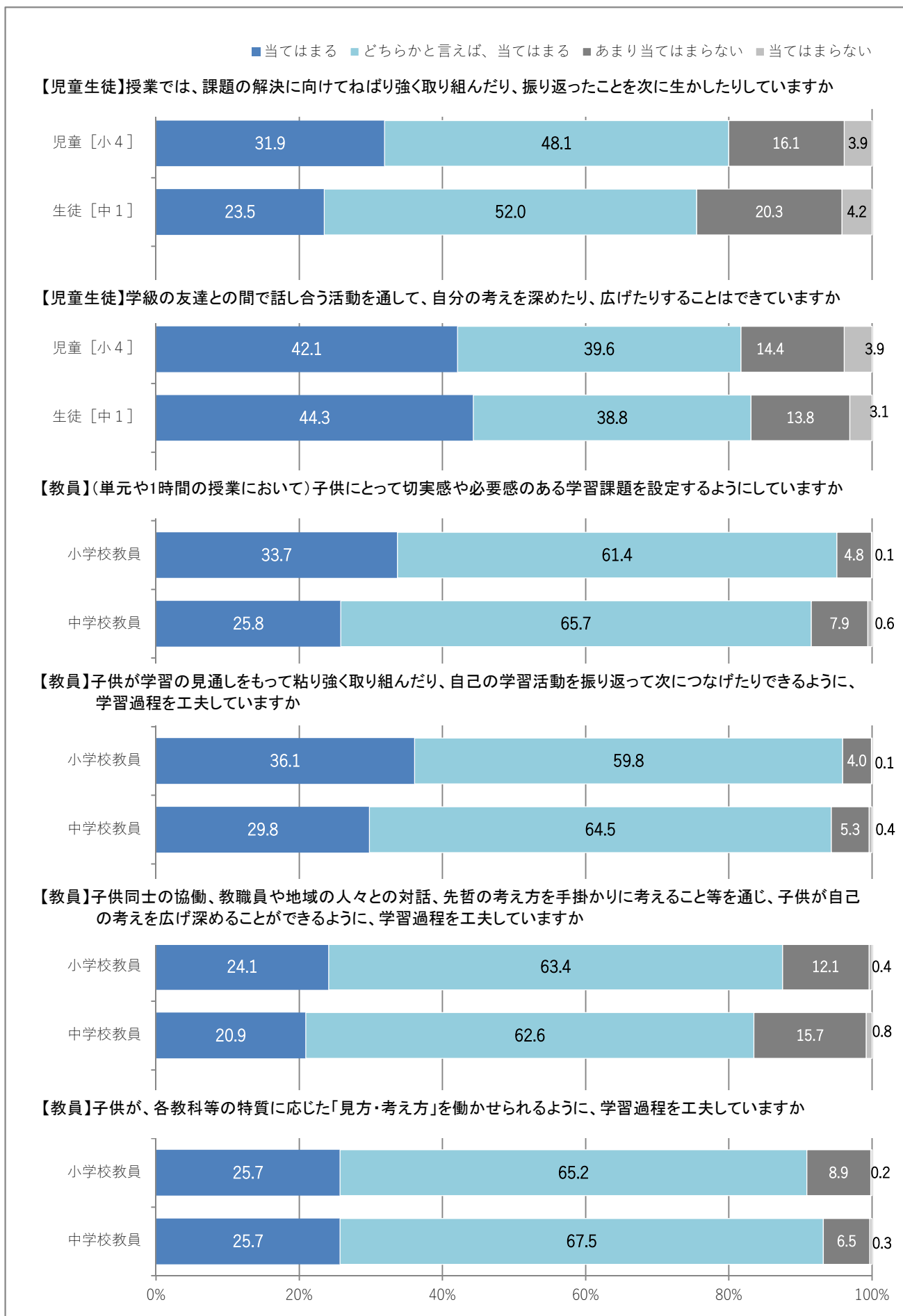
《決めたことをやり遂げる力に関する調査》



《計画的に学習する力に関する調査》



《主体的・対話的で深い学びに関する調査》



成果と課題

新学習指導要領の実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のための指導指針として「教職員版『はままつ教育』」を発行し、指導主事の訪問指導や研修、指定研究等を通して確かな学力の育成に取り組みました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防する観点から、予定していた教員研修をやむを得ず中止したり、延期したりせざるを得ない状況の中、資料配布への変更やオンライン研修の導入などにより教員を支援しました。

取組状況調査では、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた指導力向上のための授業研究」に9割以上の学校が取り組んでおり、新学習指導要領への対応が進んでいることがわかります。

しかしながら、指導指針として発行している「教職員版『はままつ教育』」の活用は、3割程度と低い状況となっていることから、この原因を分析し、各学校での活用が推進されるよう、内容等の見直しを検討する必要があります。各学校では、昨年度の「理論編」と今年度の「実践編」を参考に、授業改善をさらに活性化させることが求められます。

また、教員研修参加者における伝達講習の実施は、小学校で約4割、中学校では約3割程度となっていることから、伝達講習の大切さや必要性に対する教員の意識を高め、必要に応じて各学校での実施の状況等について確認するなど、伝達講習の確実な実施に向けて取り組むことが必要です。

実態把握調査では、教員への質問「自分で決めた時間に勉強するよう子供に指導していますか」、保護者への質問「お子さんが決めた時間に勉強に取り組めるよう、認め励ましていますか」では、約9割が肯定的な回答をしています。

一方で、児童生徒への質問「自分で決めた時間に（計画を立てて）勉強していますか」では、肯定的な回答は約6割にとどまっています。「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は小学校で約3割、中学校で約2割と低い状況にあることから、今後も『家庭学習の手引き 参考資料』等を活用した啓発に努めていくなど、計画的に学習するための取組が必要です。

教員への質問「（単元や1時間の授業において）子供にとって切実感や必要感のある学習課題を設定するようにしていますか」、「子供同士の協働、教職員や地域の人々との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、子供が自己の考えを広げ深めることができるように、学習過程を工夫していますか」、「子供が各教科等の特質に応じた『見方・考え方』を働かせるように、学習過程を工夫していますか」では、「当てはまる」と回答した教員は、3割以下と低い状況にあることから、授業改善に向けた取組が充実できるよう、教員の意識を高めていくことが重要です。また、オンライン研修の資料を広く共有するなど、教員に対する支援の工夫が求められます。

施策 3-2 グローバル社会で活躍できる人材の育成

成果指標

外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思う子供の割合

R6 年度 70% R2 年度 → 74.2%

日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う子供の割合

R6 年度 75% R2 年度 → 80.7%

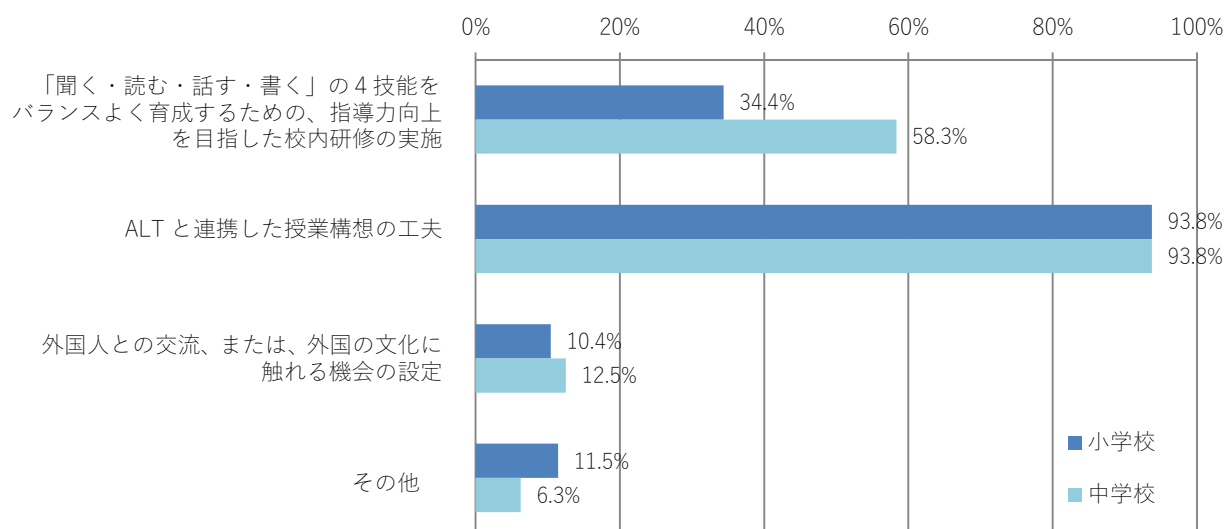
■3-2-1 外国語教育の充実

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

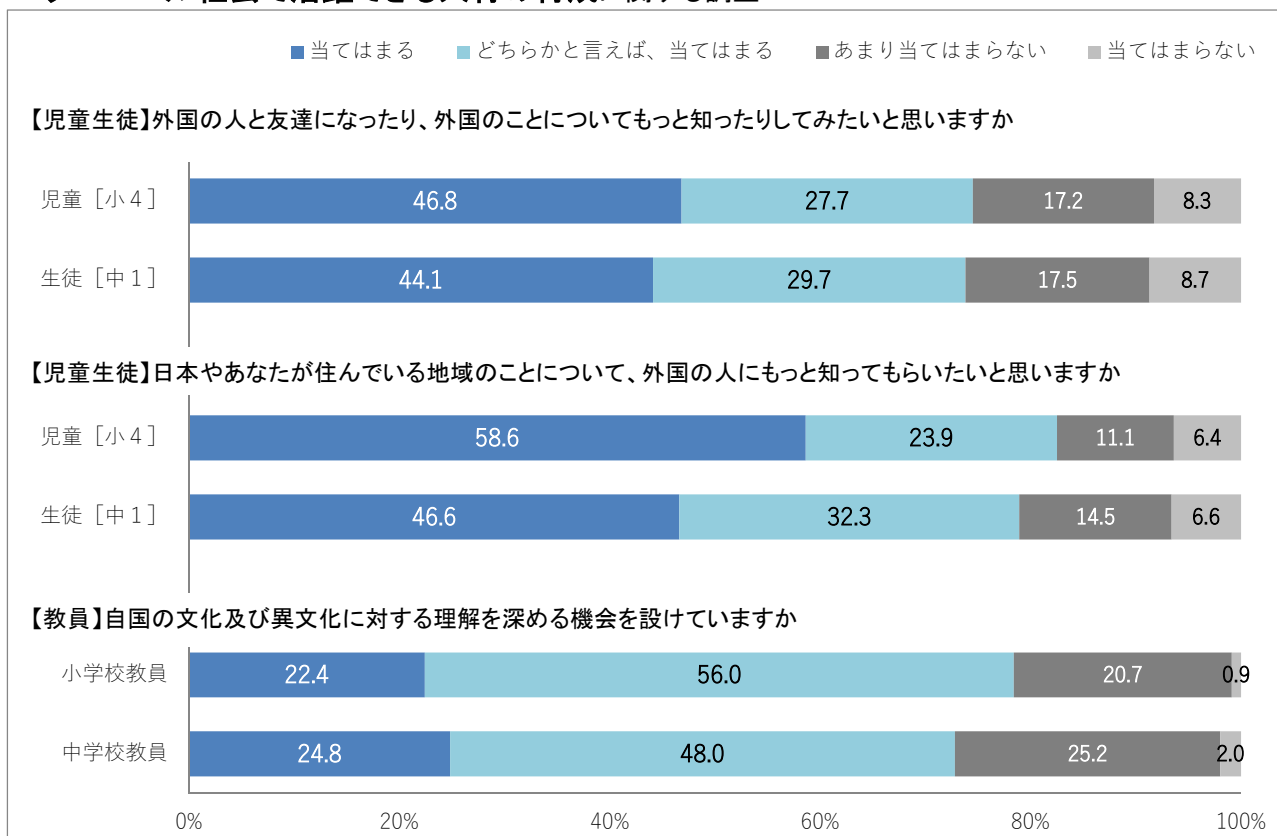
R2 年度 取組 内容	評価	担当
小中高等学校へのALT配置（60人）	A	指導課
ALT（JET）の指導力向上のための研修の実施（月1回）	A	指導課
「聞く・読む・話す・書く」の4技能の英語力を測定するスコア型検定の実施及び検証	A	指導課
外国語担当教員を対象とした外国語教育に関する悉皆研修の実施（年2回）	A	教育センター
小中学校教員を対象とした外国語教育に関する希望研修の実施（年2回）	A	教育センター
小中学校からの要請による外国語教育に関する校内研修支援の実施	A	教育センター

《学校の取組》

外国語教育の充実のために、どのような取組をしましたか（複数回答）



《グローバル社会で活躍できる人材の育成に関する調査》



成果と課題

令和2年度から、小学校3・4年生では「外国語活動」が、小学校5・6年生では「外国語科」が導入されました。

外国語教育を充実させるため、小中高等学校への外国語指導助手（ALT）を引き続き配置し、外国語担当教員を対象とした研修の実施に取り組みました。また、今年度から「聞く・読む・話す・書く」の4技能の英語力を測定するスコア型検定をモデル校9校に導入し、効果を検証しました。

取組状況調査では、小中学校の9割以上が「ALTと連携した授業構想の工夫」に取り組んでいると回答しており、ALTと連携した外国語教育が推進されていることがわかります。ALTとの連携は図られているものの、「外国人との交流、または外国の文化に触れる機会の設定」に関しては、小中学校ともに1割程度の取組状況となっています。

実態把握調査では、児童生徒への質問「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思っていますか」「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思いますか」に対して、約8割が肯定的な回答をしており、外国人との交流や外国の文化を知る機会を求めている姿がうかがえます。

こうしたことから、オンラインや外部人材等を活用して、児童生徒と外国人が触れ合う機会を設けることや、自国の文化や異文化に接する活動を増やすことなどにより、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組んでいく必要があります。

施策 3-3 情報社会を生きる能力の育成

成果指標

インターネットやゲームをするときの(情報をやり取りするときの)ルールやマナーを守ることができる子供の割合

R6 年度 100% R2 年度 → 92.7%

自分の考えや思いを、パソコンを使った資料や新聞などにまとめ発表することができる子供の割合

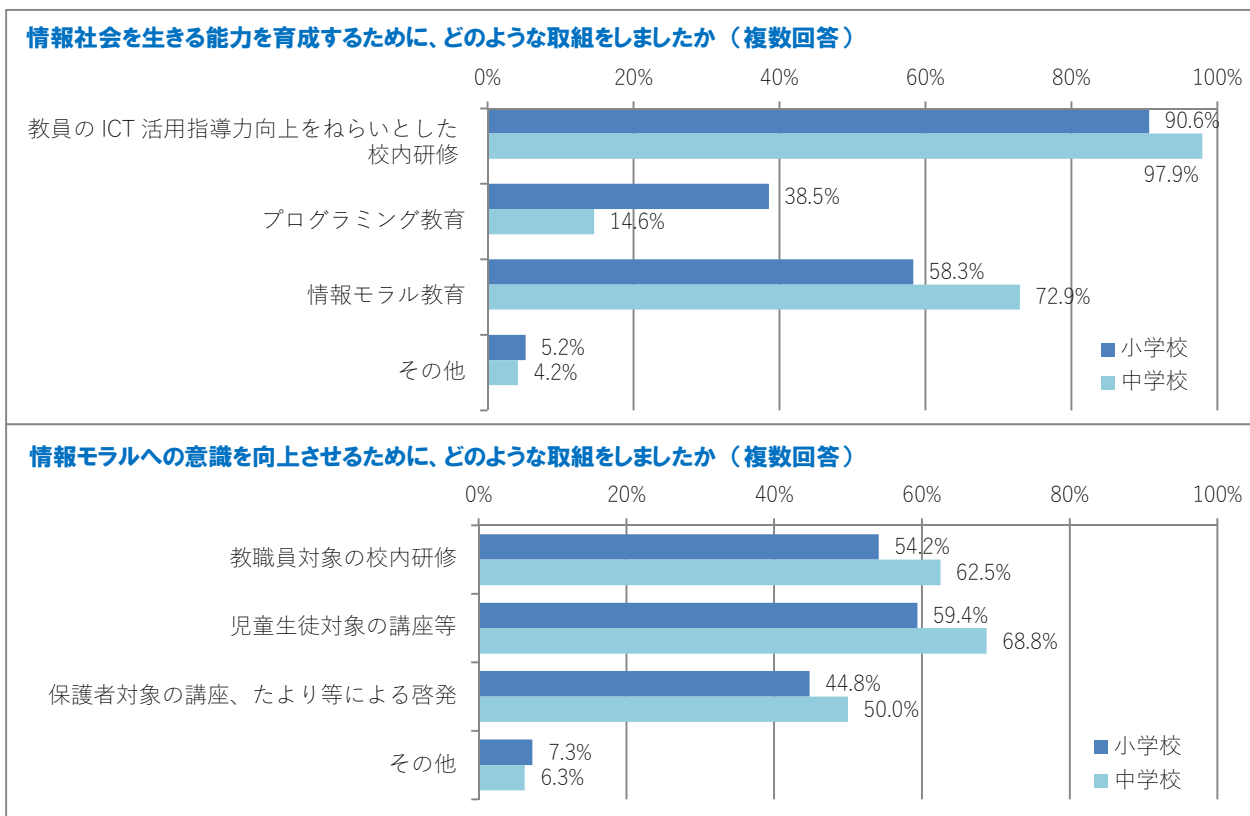
R6 年度 70% R2 年度 → 68.9%

■3-3-1 情報活用能力の育成

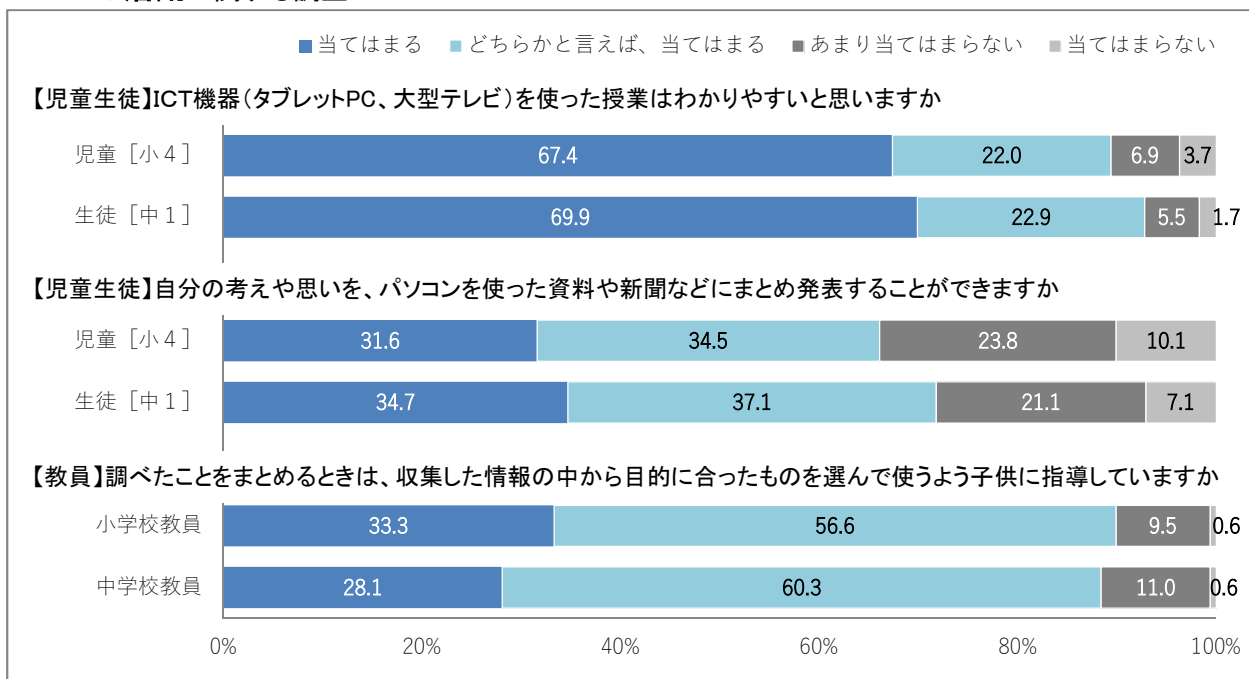
《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組内容	評価	担当
ICT機器を活用した授業改善事例の紹介	A	教育総務課
学校のニーズに応じたプログラミング教育や授業におけるICT機器の活用に関する指導	A	指導課
プログラミング教育に関する研修、授業におけるICT活用に関する研修、情報モラルに関する教職員向け研修の実施	A	教育センター
小中学校からの要請による情報教育に関する校内研修支援の実施	A	教育センター
中学校区健全育成会における情報モラル講座の開催要望への対応(実施率100%)	A	青少年育成センター
児童生徒・保護者に向けた情報モラル講座の開催要望への対応(実施率100%)	A	青少年育成センター

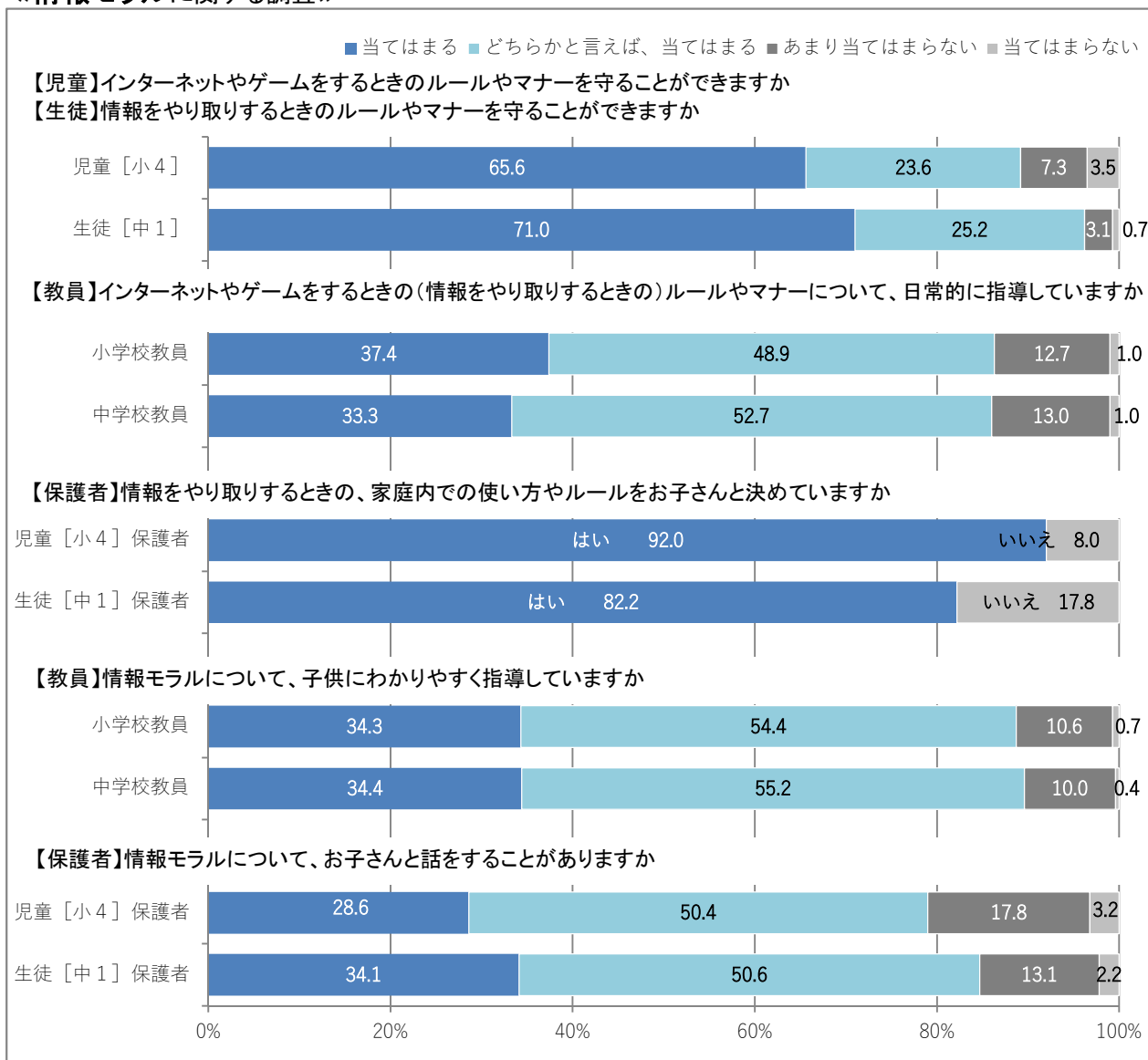
《学校の取組》



《ICTの活用に関する調査》



《情報モラルに関する調査》



小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から実施の学習指導要領では、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けています。

令和元年12月に国から示された「GIGAスクール構想」では、令和時代のスタンダードな学校像として全国一律のICT環境整備が急務とされ、個別最適化された学びの実現が示される中、令和2年4月には新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、ICT環境整備の前倒しと、すべての子供たちの学びの保障などが求められました。

こうした国の動きに対応するため、6月に「ICT教育推進プロジェクト・チーム」を立ち上げ、ICT機器整備やICT機器活用等について組織横断的な協議を進めました。11月には、プロジェクト・チームでの協議内容等を踏まえ、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「はままつづくり未来プラン～教育の情報化編～」を策定しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン研修を積極的に導入するなどにより、教員のICT活用指導力の向上に努めました。また、各学校で教科等の指導において効果的なICT活用が図られるよう、ICT機器活用に関する指導や研修を実施しました。

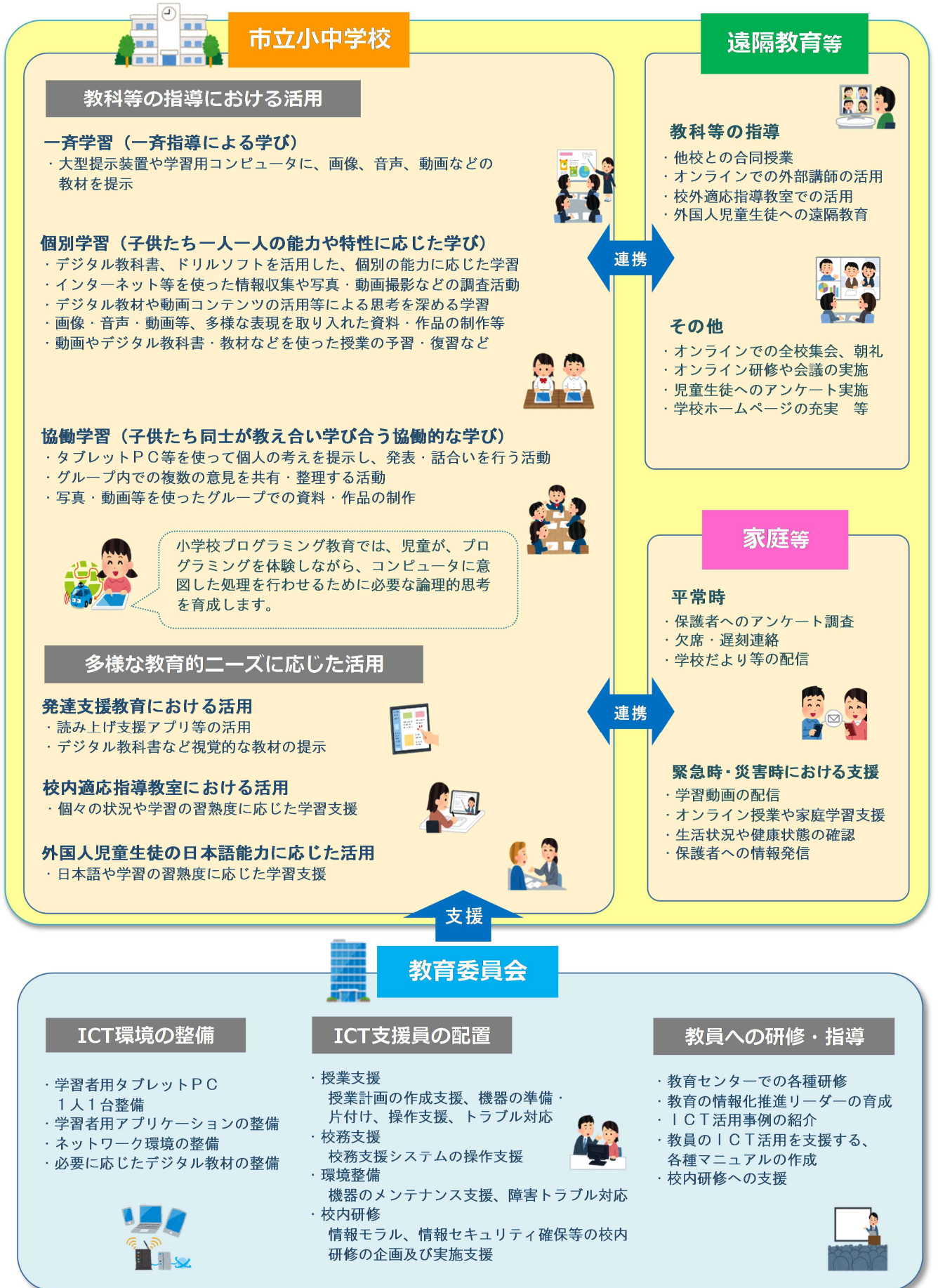
取組状況調査では、新学習指導要領や「GIGAスクール構想」の実現に向けた対応、さらには新型コロナウイルス感染症への対応など、ICT機器の活用が必要とされている状況から、9割以上の学校がICT活用指導力向上に向けて校内研修に取り組んでいることがわかります。

実態把握調査では、児童生徒への質問「ICT機器を使った授業はわかりやすいと思いますか」に対して、約9割が肯定的な回答をしており、そのうち約7割が「当てはまる」と回答していることから、ICT機器の活用は児童生徒にとって効果的であることがうかがえます。

情報モラルに関しては、教員への質問「インターネットやゲームをするときのルールやマナーについて日常的に指導していますか」「情報モラルについて、わかりやすく指導していますか」に対して約9割が肯定的な回答をしています。しかし、「当てはまる」と回答した割合は、約3割から4割程度にとどまっていることから、わかりやすい指導を行うための情報モラルに関する教材等の作成や活用を検討する必要があります。

保護者と児童生徒に関しては、「情報をやりとりするときの、家庭内での使い方やルールをお子さんと決めていきますか」との質問に対して小学校の保護者では約9割、中学校の保護者では約8割の保護者が「はい」と回答しています。それに対して、「インターネットやゲームをするときの（情報をやりとりするときの）ルールやマナーを守ることができますか」の質問に児童では約9割、生徒は9割以上が肯定的な回答をしています。

こうしたことから、家庭内ではルールやマナーが決められ、児童生徒もそれを守るよう生活していることがわかります。



施策 3-4 持続可能な社会実現のための教育

成果指標

地域や社会をよりよくすることを考えることがある子供の割合

R6 年度 70% R2 年度 → 70.1%

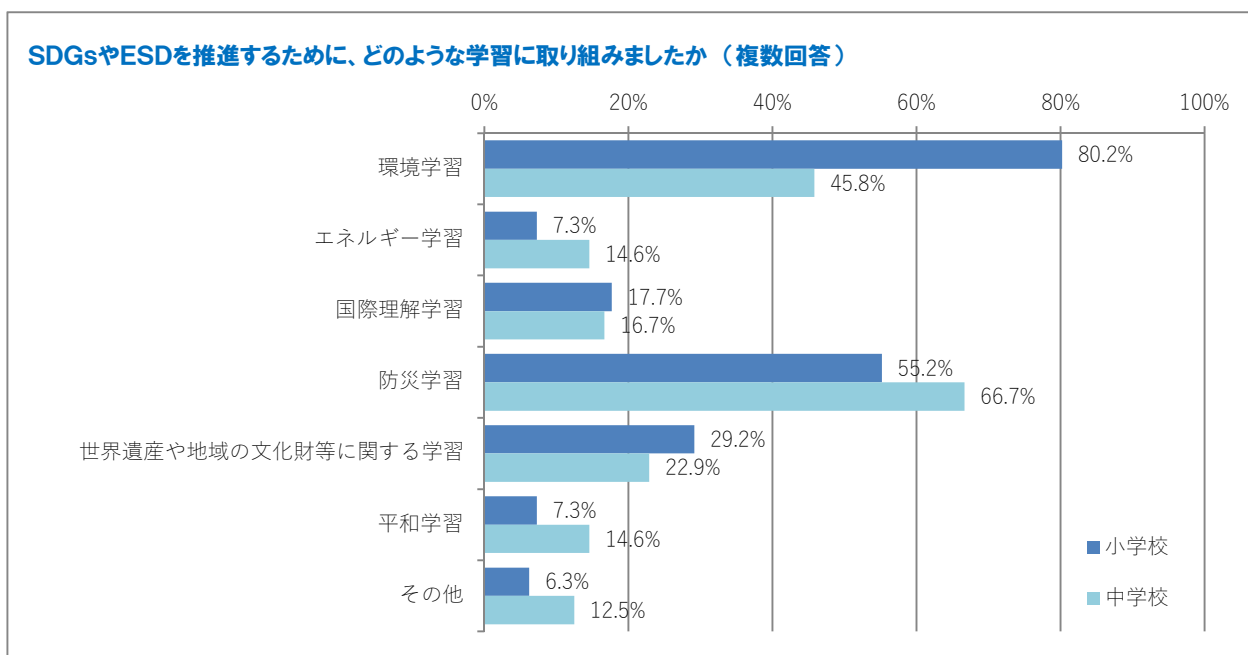
■3-4-1 持続可能な社会の担い手づくりの推進

《関係課の取組》

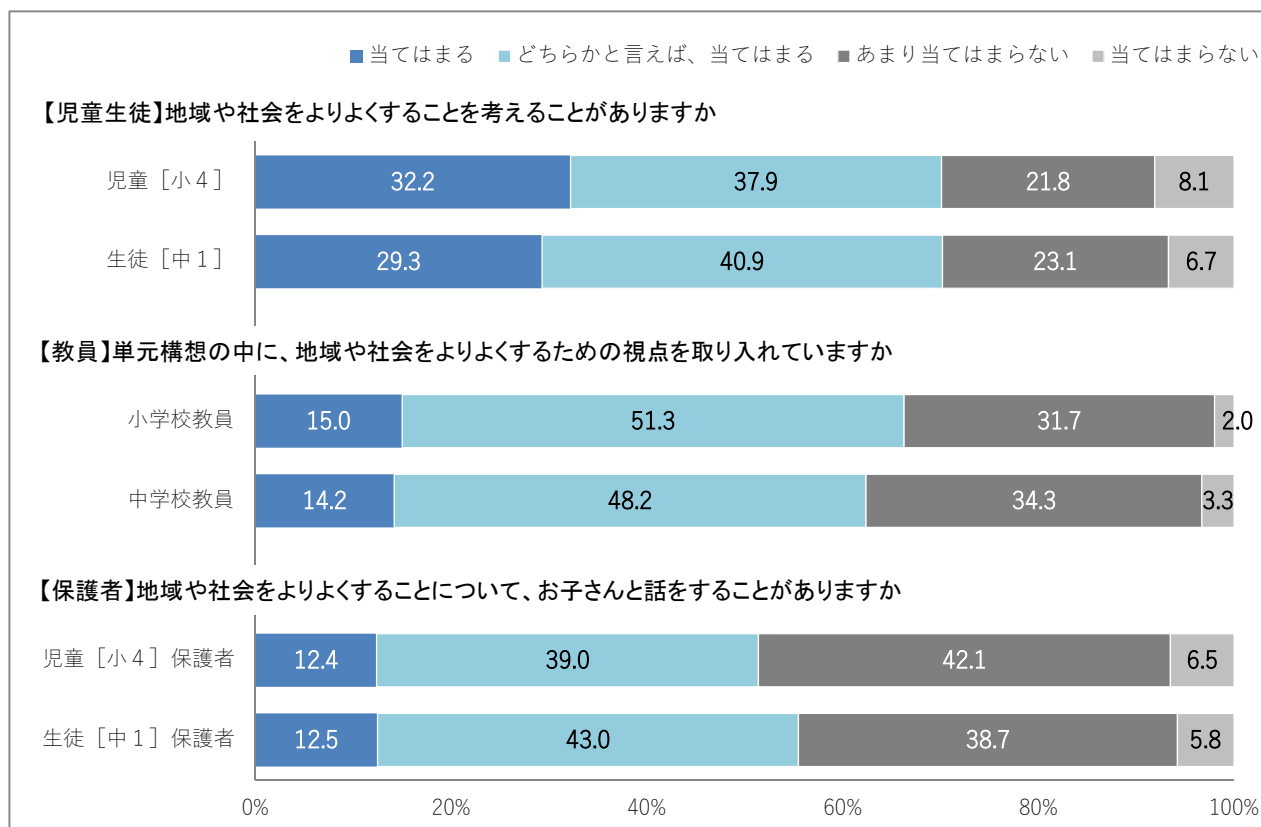
※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施 -…年度内算定不可

R2 年度 取組内容	評価	担当
計画訪問や研修会等における、持続可能な社会づくりの視点を取り入れた「総合的な学習の時間」の実施支援	A	指導課
高校生の視点から浜松のSDGsに関係する政策について、協議及び提言を実施	A	市立高等学校
環境学習プログラム「Eスイッチプログラム」を受講した子供の数 (年 8,000 人以上)	B	環境政策課
発達支援学級に在籍する児童生徒を対象に、消費の基本的知識を身につけ、商品選択とその影響について学べる教材の作成、配付	A	くらしのセンター
UD 学習を支援した学校割合 (年 52%)	-	UD・男女共同参画課
小学校 4 年生及び中学校 1 年生を対象とした UD に対する理解を深めるための啓発冊子の配付	A	UD・男女共同参画課
学校等へのこらぼ講座(男女共同参画に関する講座)講師の派遣	A	UD・男女共同参画課
生涯学習施設における地域を活用した子供講座実施(300 講座以上)	B	創造都市・文化振興課
こどもモッタイナイ大作戦事業への参加(参加率 48%)	B	ごみ減量推進課
小学 4 年生への社会科副読本の配付	A	ごみ減量推進課
中学生を対象としたごみ減量への具体的な取組について学習するリーフレットの配付	A	ごみ減量推進課

《学校の取組》



《持続可能な社会実現に関する調査》



成果と課題

持続可能な社会実現のための教育を支援する啓発冊子や副読本、リーフレット等の配付により持続可能な社会の担い手づくりの推進に努めました。講座等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りの実施が困難となったことから、参加者が減少しましたが、今後は、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら実施方法等の工夫に努めていく必要があります。

取組状況調査では、環境教育や防災教育に取り組む学校が多いことがわかりました。

本市は、「SDGs 未来都市」や「フェアトレードタウン」に選定されているなど、さまざまな分野において取組を推進していることから、これらを学校や児童生徒へ広く紹介していく必要があります。来年度は、政策2「郷土を愛する子供の育成」の取組において、小学生を対象にSDGsをテーマとした講座を実施する予定であり、講座の成果が期待されます。

実態把握調査では、教員への質問「単元構想の中に、地域や社会をよりよくするための視点を取り入れていますか」に対して小学校では約7割、中学校では約6割が肯定的な回答をしているものの、「当てはまる」の回答は2割に満たない割合となっています。保護者も同様に「地域や社会をよりよくすることについて、お子さんと話すことがありますか」の質問に対して約5割が肯定的な回答をしているものの、「当てはまる」の回答割合は1割程度にとどまっています。

児童生徒は「地域や社会をよりよくすることを考えることがありますか」の質問に対して、小学校、中学校ともに約7割が肯定的な回答をし、そのうち「当てはまる」の回答割合は約3割となっていることから、教員や保護者の働きかけ以上に児童生徒は地域や社会をよりよくしようと考えていることがわかります。

施策 3-5 豊かな心の育成

成果指標

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う子供の割合 R6 年度 100% R2 年度 ➡ 96.4%
 人が困っているときは、進んで助けている子供の割合 R6 年度 90% R2 年度 ➡ 89.5%

■3-5-1 道徳教育の充実

≪関係課の取組≫ ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組 内容	評価	担当
道徳教育に関する指導力向上研修の実施	A	指導課
「はままつマナー クリアファイル」の作成・配布及び「はままつマナー カレンダープロジェクト」による「はままつマナー」の活用促進	A	指導課

■3-5-2 人権教育の充実

≪関係課の取組≫

R2 年度 取組 内容	評価	担当
生徒指導、人権課題に関する教職員研修への支援	A	指導課
幼稚園・小中学校の保護者を対象に、家庭における子供への人権教育の一助となる講座の実施	A	人権啓発センター
人権啓発絵本を作成し、幼稚園、小中学校などに配付	A	人権啓発センター
校長・園長を対象とした人権教育指導者研修の実施	C	教育センター
初任者研修での人権教育講座の実施	A	教育センター

■3-5-3 読書活動の充実

≪関係課の取組≫

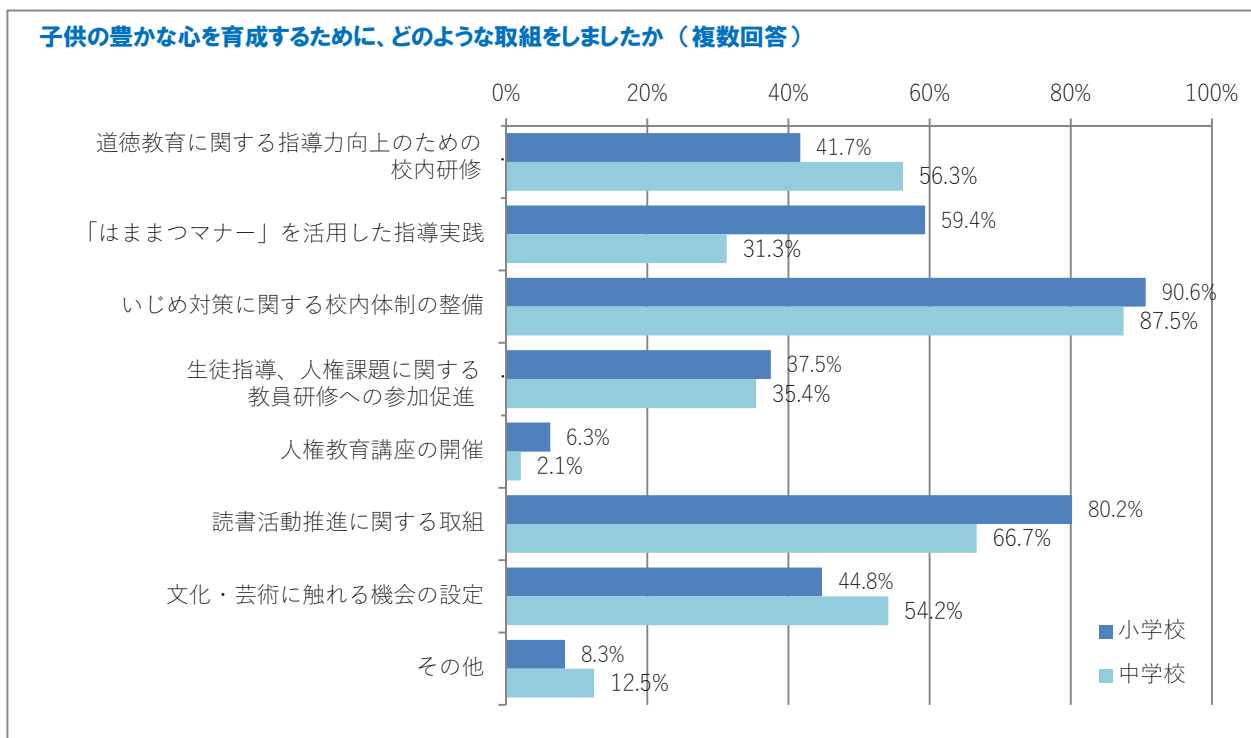
R2 年度 取組 内容	評価	担当
必読図書、推薦図書を含む学級文庫の設置促進	A	指導課
読書活動推進に関する取組事例の紹介	A	指導課
「学校図書館支援センターだより」の発行（年3回）	A	中央図書館

■3-5-4 芸術に親しむ機会の提供

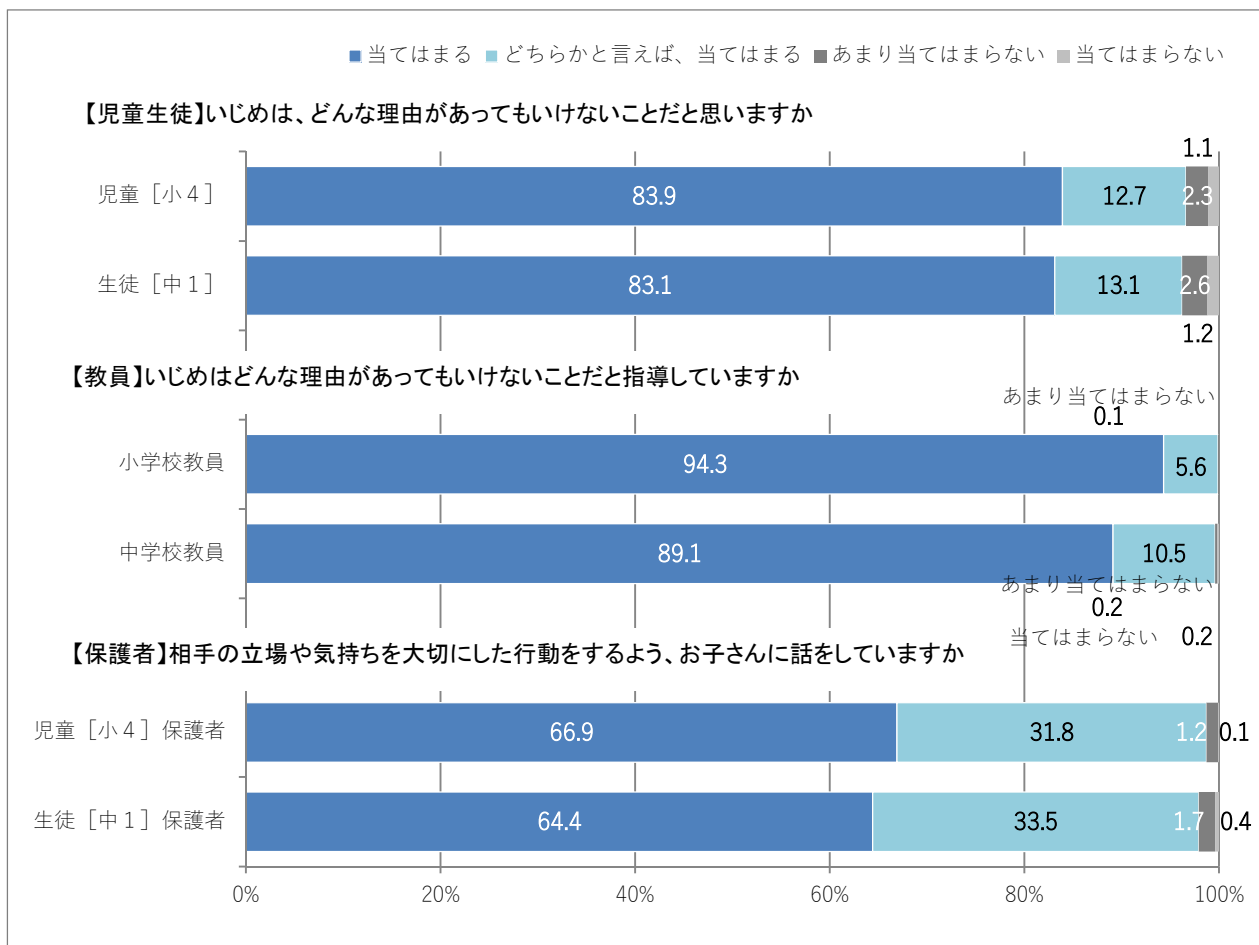
≪関係課の取組≫

R2 年度 取組 内容	評価	担当
「子どもの市展」「地下道ギャラリー」の開催	C	指導課
音響設備が整った地域施設を活用した音楽発表会の開催（小学校全校、中学校 15 校程度）	C	指導課
「こども音楽鑑賞教室」の開催	C	創造都市・文化振興課
小中学校や音楽団体への音楽指導者の派遣（年間 300 時間以上）	B	創造都市・文化振興課
展覧会ワークショップへの小中学生参加（年間 20 人以上の参加）	C	美術館
ギャラリートーク（教育普及プログラム等ワークショップ含む）の実施（年間 30 回以上）	C	美術館

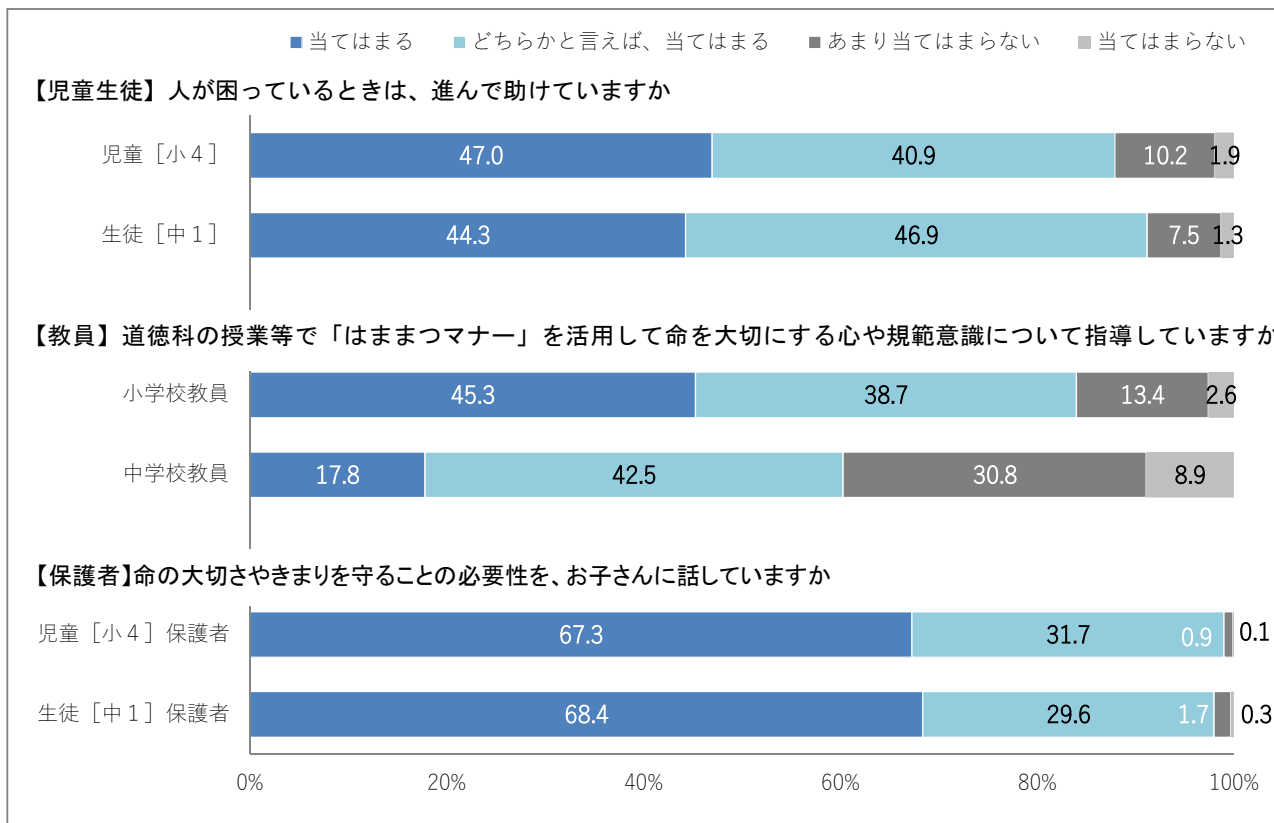
《学校の取組》



《いじめに関する調査》



《はままつマナーに関する調査》



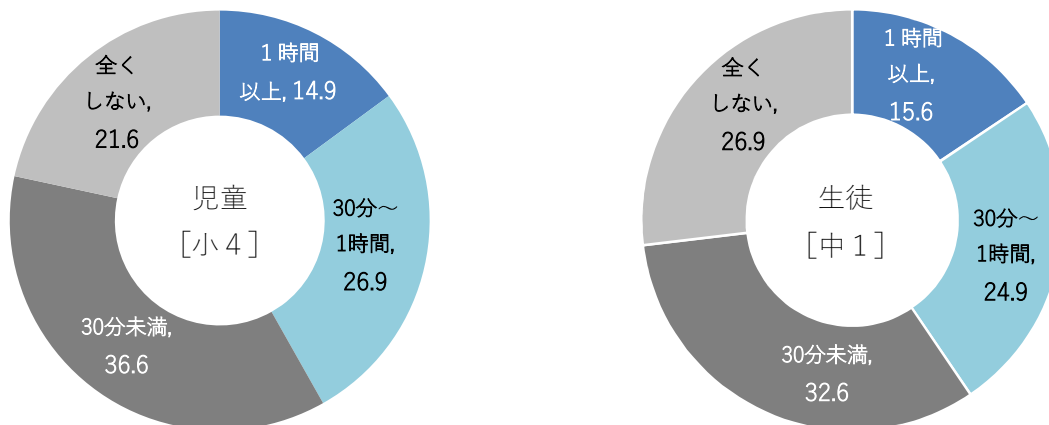
《令和2年度版 はままつマナー カレンダー》



《はままつマナークリアファイル》

《読書習慣に関する調査》

【児童生徒】学校の授業以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日にどれくらいの時間、読書をしていますか



成果と課題

命を大切にする心や規範意識を学ぶための「はままつマナー」の活用促進をはじめ、保護者や教職員を対象とした人権に関する講座の実施などにより、児童生徒の豊かな心の育成に取り組ましました。

毎年度実施してきた「こども音楽鑑賞教室」やワークショップなどの芸術に親しむ機会の提供については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催ができなかったことから、今後は、十分な感染症対策を踏まえた開催を検討していく必要があります。

取組状況調査では、「はままつマナー」に関して活用の促進に取り組んでいるものの、指導実践において中学校の活用が小学校と比較して低い実態がわかりました。

この傾向は、実態把握調査における教員への質問「道徳科の授業等で『はままつマナー』を活用して命を大切にする心や規範意識について指導していますか」に対して、中学校教員の「当てはまる」の回答割合が約2割という低さにも表れており、中学校での活用促進を図るための工夫や指導などが必要です。

児童生徒については、「人が困っているときは進んで助けていますか」の質問に対して約9割が肯定的な回答をしており、思いやりの心の育成が図られていることがうかがえます。

今後も「はままつマナー」の活用促進を図り、保護者と教員が連携しながら、命を大切にする心や規範意識の醸成に取り組んでいく必要があります。

また、学校への取組状況調査において、読書活動推進に関する取組は、小学校が中学校に比べて10pt以上の高い割合を示しています。一方、児童生徒への実態把握調査では、読書時間の傾向に小学校と中学校の大きな差は見られないものの、読書を「全くしない」という児童が約2割、生徒が約2.5割いることから、今後も読書の大切さを児童生徒に伝え、積極的に読書活動を推進していく必要があります。

施策 3-6 健やかな体の育成

成果指標

運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが好きな子供の割合

R6 年度 90% R2 年度 → 84.0%

体育の授業以外で、平均して1日に1時間以上体を動かす活動をしている子供の割合

R6 年度 70% R2 年度 → 55.6%

■3-6-1 健康教育の推進

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組 内容	評価	担当
教職員を対象とした学校保健に関する研修会の実施（年1回）	C	健康安全課
がん教育に係る外部講師の小中学校への派遣（6人）	A	健康安全課

■3-6-2 安全・安心な給食の提供

《関係課の取組》

R2 年度 取組 内容	評価	担当
学校給食における地場産物（主要 10 品目）の活用 34.3%	A	健康安全課
給食調理場の施設点検の実施促進（月4回）	A	健康安全課
各調理場の衛生管理責任者による日頃の衛生管理の徹底及び促進	A	健康安全課

■3-6-3 食に関する指導の充実

《関係課の取組》

R2 年度 取組 内容	評価	担当
学習指導要領に沿った食指導の実際に関する研修会の実施（年1回）	A	健康安全課
朝食摂取啓発に関するリーフレットの配付と朝食摂取指導の啓発	A	健康安全課

■3-6-4 アレルギー対応の徹底

《関係課の取組》

R2 年度 取組 内容	評価	担当
小中学校におけるアレルギー対応委員会及び食物アレルギーに関する校内研修の実施促進	A	健康安全課
栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等を対象とした研修会における、食物アレルギーに関する研修の実施（年1回）	A	健康安全課
食物アレルギーに関する小中学校間の情報交換会の実施促進（年1回）	A	健康安全課

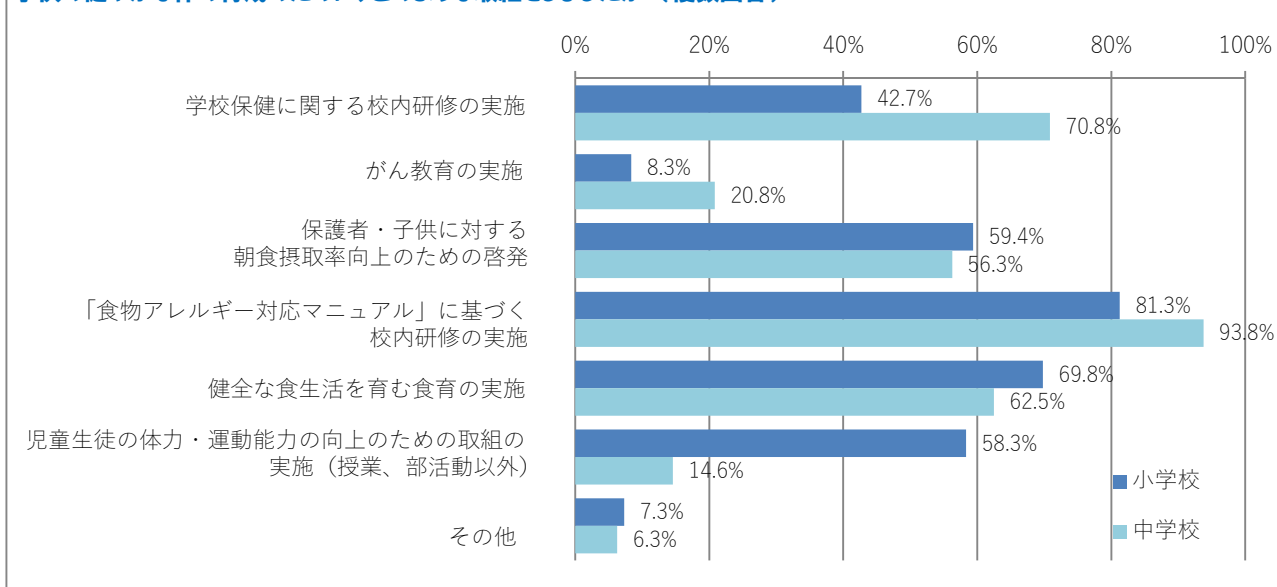
■3-6-5 運動習慣の確立と体力の向上

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

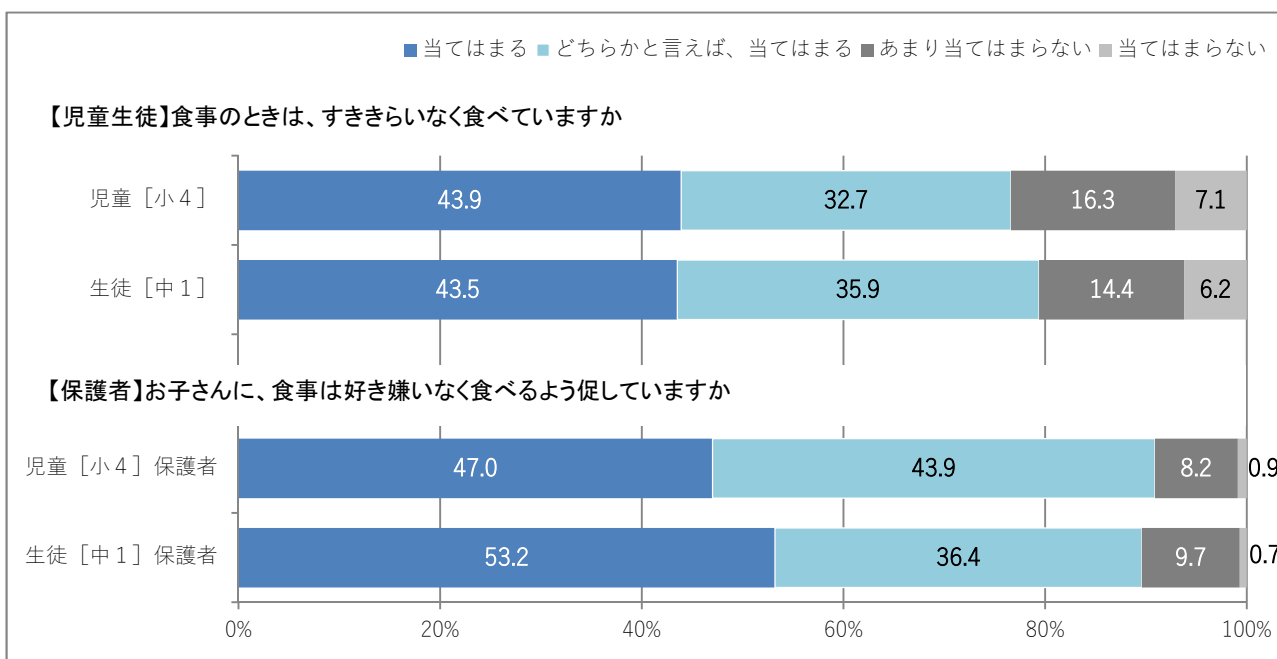
R2年度取組内容	評価	担当
計画訪問や研修会等における、「新体力テスト」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析に基づく指導の実施	A	指導課
保健体育科の教員を対象とした指導者研修会の実施	B	指導課
研修会や計画訪問等における、体力向上に関わる取組事例の紹介	A	指導課
学校における課題克服に向けた取組表により、各校の取組状況の確認・指導の実施	A	指導課

《学校の取組》

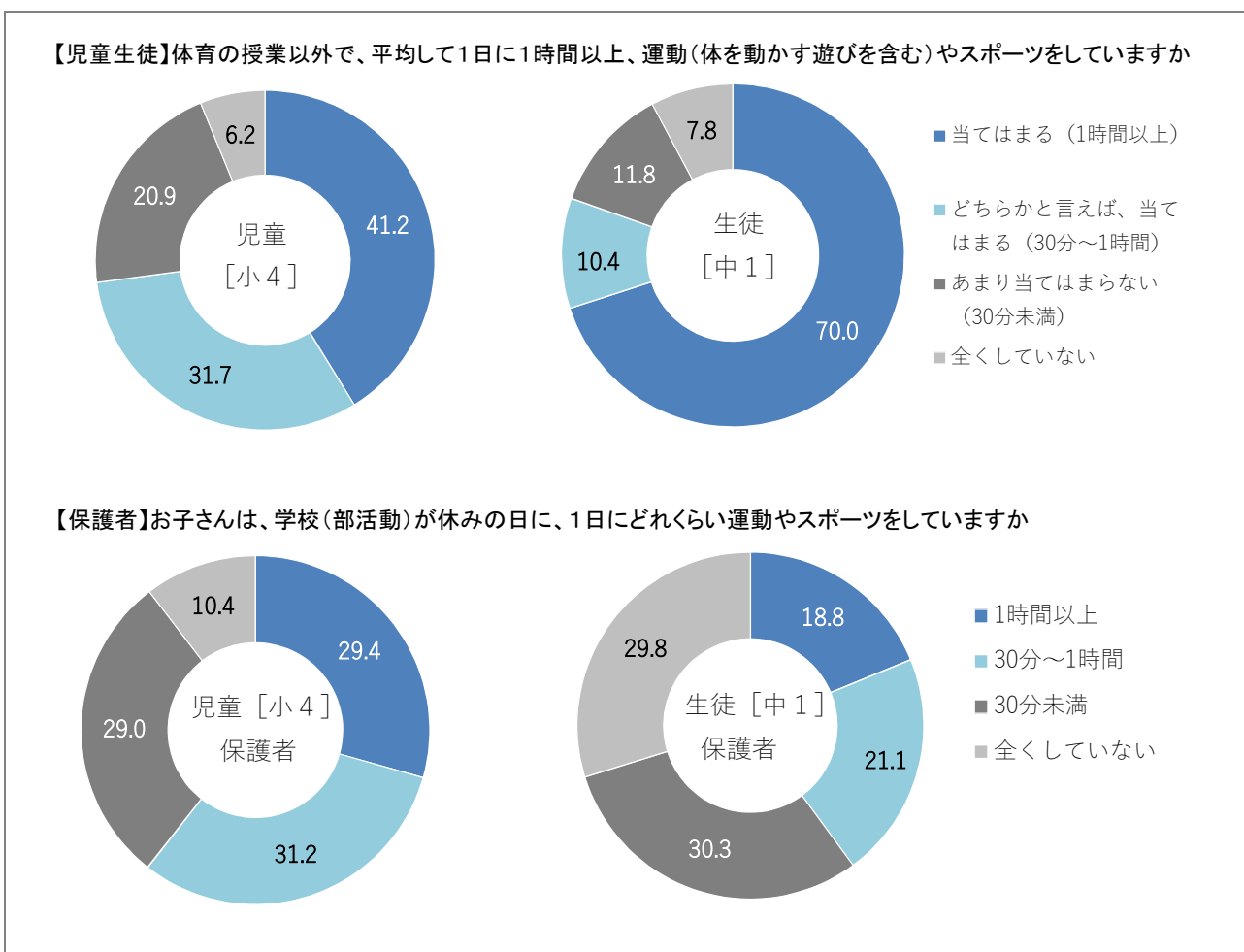
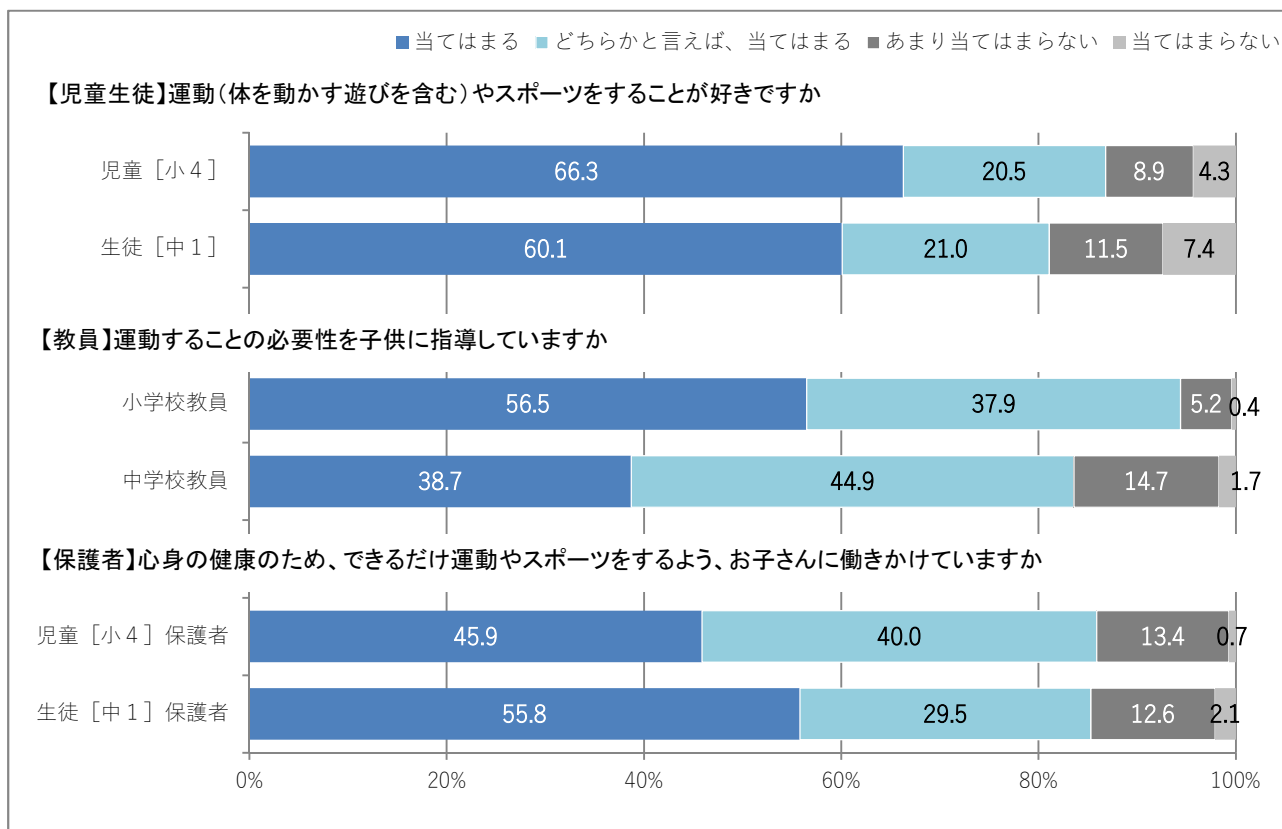
子供の健やかな体の育成のために、どのような取組をしましたか（複数回答）



《食に関する調査》



《運動習慣に関する調査》



成果と課題

「新体力テスト」などの分析に基づいた指導をはじめ、体力向上に関わる取組事例の紹介、地場産物を積極的に活用した給食の提供などにより、児童生徒の健やかな体の育成に取り組みました。

国の中央研修受講教員による保健体育科の教員を対象とした指導者研修は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度は実施できませんでしたが、指導主事が市教育研究会の場を活用して研修を行うなど、コロナ禍においても実施方法を工夫しながら、教員を支援しました。

取組状況調査では、「がん教育の実施」の項目において、学校での実施率の低さが見られます。教育委員会では、本年度から小中学校に外部講師を派遣し、がんに関する知識を学ぶための支援を開始しました。効果的ながん教育を推進していくためには、さらなる支援と、医師・薬剤師・看護師等医療関係者との連携を深めていくことが必要です。

また、取組状況調査の「児童生徒の体力や運動能力向上のための取組の実施」の項目においては、小学校では授業、部活動以外において約6割が取組を実施しているものの、中学校では2割に満たない割合となっています。

実態把握調査では、児童生徒への質問「授業以外で平均して1日に1時間以上、運動やスポーツをしていますか」に対して、児童の半数以上が1時間未満である実態がわかりました。一方で、生徒は、7割が1時間以上と回答しており、部活動にかかる時間が大きく影響しているものと考えられます。

さらに、保護者への質問「お子さんは、学校（部活動）が休みの日に1日にどれくらい運動やスポーツをしていますか」では、小学校で約7割、中学校で約8割が1時間未満となっている実態がわかりました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施されなかったため、前年度との比較はできないものの、長期的な学校臨時休業や部活動の制限などにより児童生徒の体力低下が懸念されることから、体力向上に向けた取組を積極的に実施していく必要があります。

施策 3-7 災害や事故から命を守るための教育

成果指標

学校にいるときに地震が起きたら、どのように避難するか知っている子供の割合

R6 年度 90% R2 年度 →91.2%

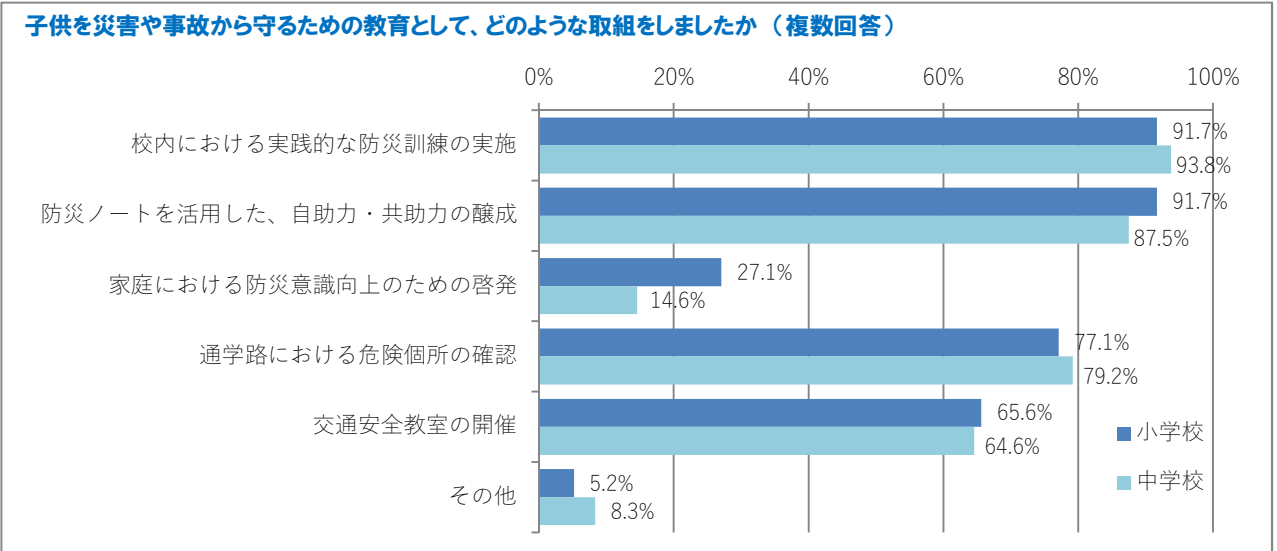
災害が起こったときのことについて家族と話し合った子供の割合 R6 年度 80% R2 年度 →61.8%

■3-7-1 防災・減災教育の充実

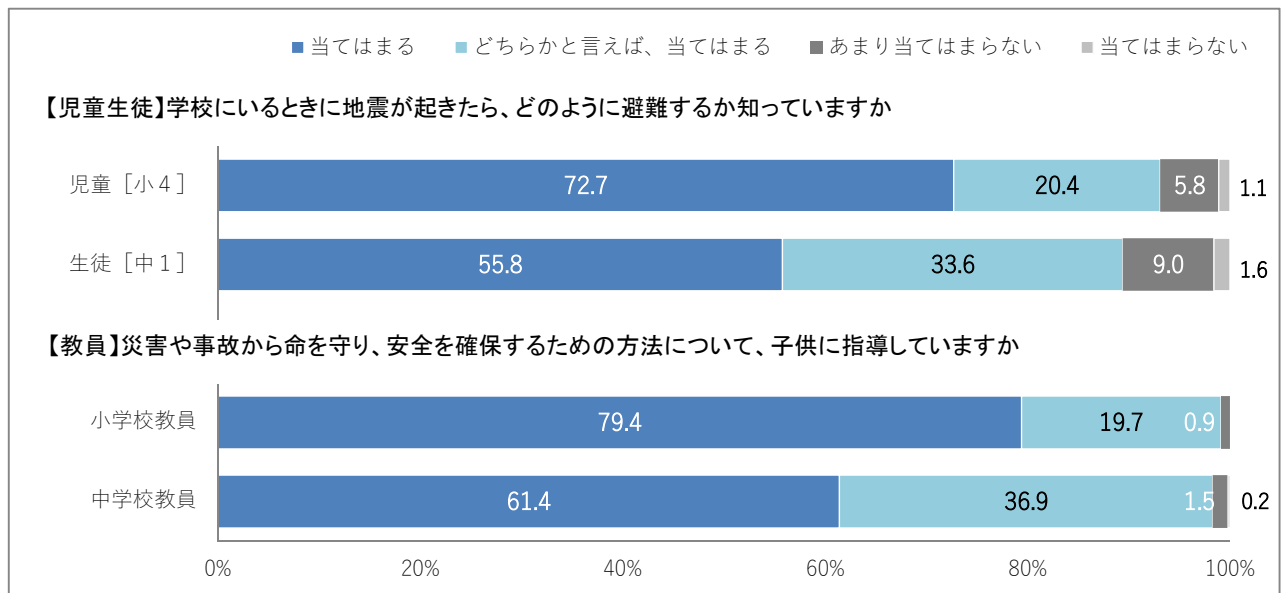
《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組 内容	評価	担当
防災ノートの活用（活用率 100%）	A	健康安全課
教職員を対象とした、防災や学校安全に関する研修会の実施（年 1 回）	A	健康安全課

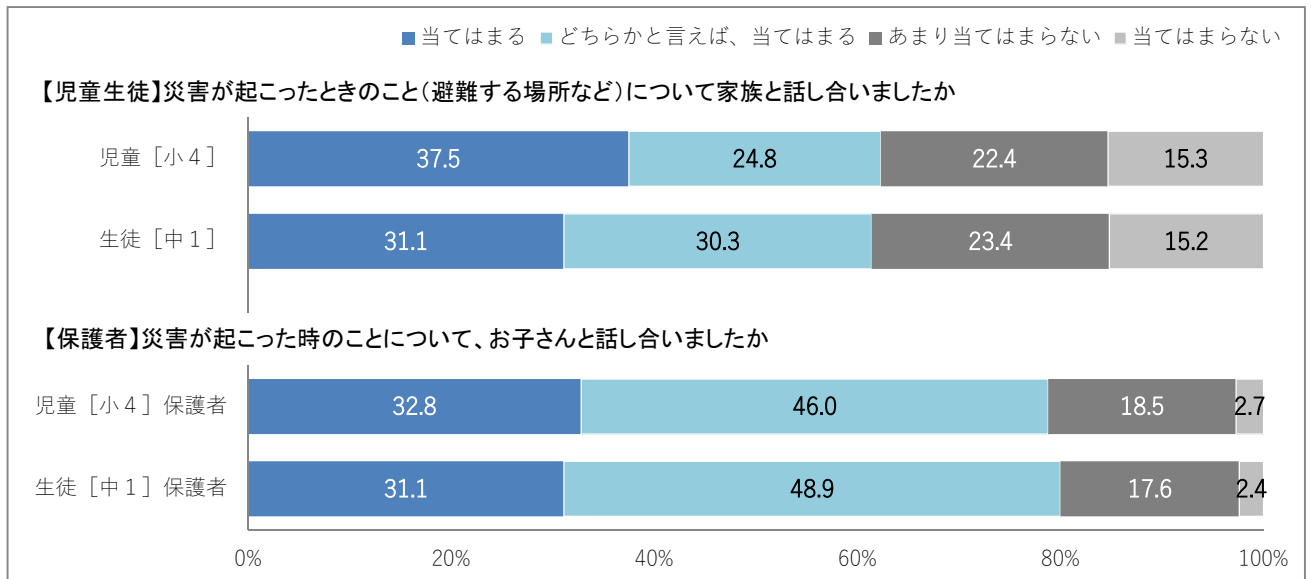
《学校の取組》



《学校での災害時対応に関する調査》



《家庭での災害時対応に関する調査》



成果と課題

防災や学校安全に関する研修の実施や「防災ノート」の活用などによる防災・減災教育を推進しました。取組状況調査では、「校内における実践的な防災訓練の実施」及び「防災ノートを活用した、自助力・共助力の醸成」に約9割の学校が取り組んでいます。

実態把握調査では、教員への質問「災害や事故から命を守り、安全を確保するための方法について子供に指導していますか」において9割以上が肯定的な回答をしています。児童生徒への質問「学校にいるときに地震が起きたら、どのように避難するか知っていますか」においても約9割が肯定的な回答をしており、高い防災意識を持っていることがうかがえます。

また、取組状況調査では、「家庭における防災意識向上のための啓発」に対する割合が小学校、中学校ともに低いことがわかりました。しかしながら、保護者への質問「災害が起こったときのことについて、お子さんと話し合いましたか」では、約8割が肯定的な回答をしています。児童生徒への質問「災害が起こったときのことについて家族と話し合いましたか」では、約6割が肯定的な回答をしており、保護者との意識に20ptの差が生じています。

こうしたことから、学校が、防災教育の重要性を保護者に啓発し、家庭でも「防災ノート」等を活用して具体的な話し合いの場を持つよう働きかけることで、児童生徒の家庭における防災意識を向上させていく必要があります。

施策 3-8 育ちや学びのつながりを重視した教育

■3-8-1 園・学校の連携

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組 内容	評価	担当
中学校区幼小中合同研修会の実施を促進	C	教育総務課
園と小学校との連絡会等への参加啓発	B	幼児教育・保育課
園児と児童の交流の啓発	B	幼児教育・保育課

政策4 一人一人の可能性を引き出し伸ばします

施策4-1 個性を伸長する機会の充実

■4-1-1 子供の才能を伸ばす学びの場の提供

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2年度取組内容	評価	担当
「浜松ITキッズプロジェクト」の開講(受講修了者延120人)	A	創造都市・文化振興課
浜松RAIN房事務局と連携した理科・ものづくりに関するプログラムの開発と学校への提供	A	指導課
トップアスリートやプロスポーツチーム等の派遣によるスポーツ教室などの実施(年20回以上)	A	スポーツ振興課

施策4-2 教育相談支援体制の充実

■4-2-1 専門スタッフ等と連携した教育相談の充実

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2年度取組内容	評価	担当
スクールカウンセラーの配置・派遣(20,980時間)	A	教育総合支援センター
スクールカウンセラーの資質向上のための研修の実施(年5回)	A	教育総合支援センター
教育相談員及び心理専門相談員、スーパーバイザーの教育委員会相談窓口への配置	A	教育総合支援センター
スクールソーシャルワーカーの配置・派遣(14人)	A	指導課

施策4-3 不登校児童生徒への支援充実

■4-3-1 不登校児童生徒の状況に応じた体制づくり

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2年度取組内容	評価	担当
校内適応指導教室の設置及び支援員の配置(20か所)	A	教育総合支援センター
校外適応指導教室の設置(8教室)	A	教育総合支援センター
個別型校外適応指導教室指導員の配置・派遣(指導員5人工)	A	教育総合支援センター

施策 4-4 障がいのある子供への支援充実

■4-4-1 教育的ニーズに応じた多様で柔軟な教育の充実

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組 内容	評価	担当
子供の教育的ニーズに応じた就学教育相談の実施	A	教育総合支援センター
サテライト方式による通級指導教室の実施(小学校1校で10人を対象に実施)	A	教育総合支援センター
発達支援教育リーダーフォローアップ研修の実施(1回)	A	教育総合支援センター
合理的配慮の充実に向けた作業療法士、言語聴覚士等の巡回指導、医療的ケア児に看護師配置	A	教育総合支援センター
発達支援学級在籍児童生徒の進路に関する相談の実施	A	教育総合支援センター
発達支援学級の設置拡充 354 学級(新設 10 学級増)	A	教育総合支援センター
発達支援教室の設置拡充 97 教室(5 教室増)	A	教育総合支援センター
発達支援教室支援員の配置拡充 (5人増)	A	教職員課
スクールヘルパーの配置拡充 (5人増)	A	教職員課

施策 4-5 外国人児童生徒等への支援充実

■4-5-1 不就学ゼロに向けた支援の充実

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組 内容	評価	担当
教育委員会、外国人学校、各種支援団体等の関係団体と連携した、不就学を生まない「浜松モデル」の実施	A	国際課

■4-5-2 日本語能力に応じた支援の充実

《関係課の取組》

R2 年度 取組 内容	評価	担当
市立小中学校への就学を希望する外国人保護者に対するガイダンス実施	A	教育総合支援センター
日本の学校へ初めて就学する児童生徒への初期適応指導者の派遣	A	教育総合支援センター
相談員による教科指導員への巡回指導(1校につき2回)	A	教育総合支援センター
3言語による母国語教室の実施	A	教育総合支援センター
「プレスクール」の実施(8回 各回に対象者の5割以上が参加)	A	教育総合支援センター
教科指導員研修の実施(特別の教育課程に係る研修も含む 年10回)	A	教育総合支援センター
日本語指導加配教員への研修(希望研修も含む)(年3回)	A	教育総合支援センター
バイリンガル支援者研修会の実施(年5回)	A	教育総合支援センター

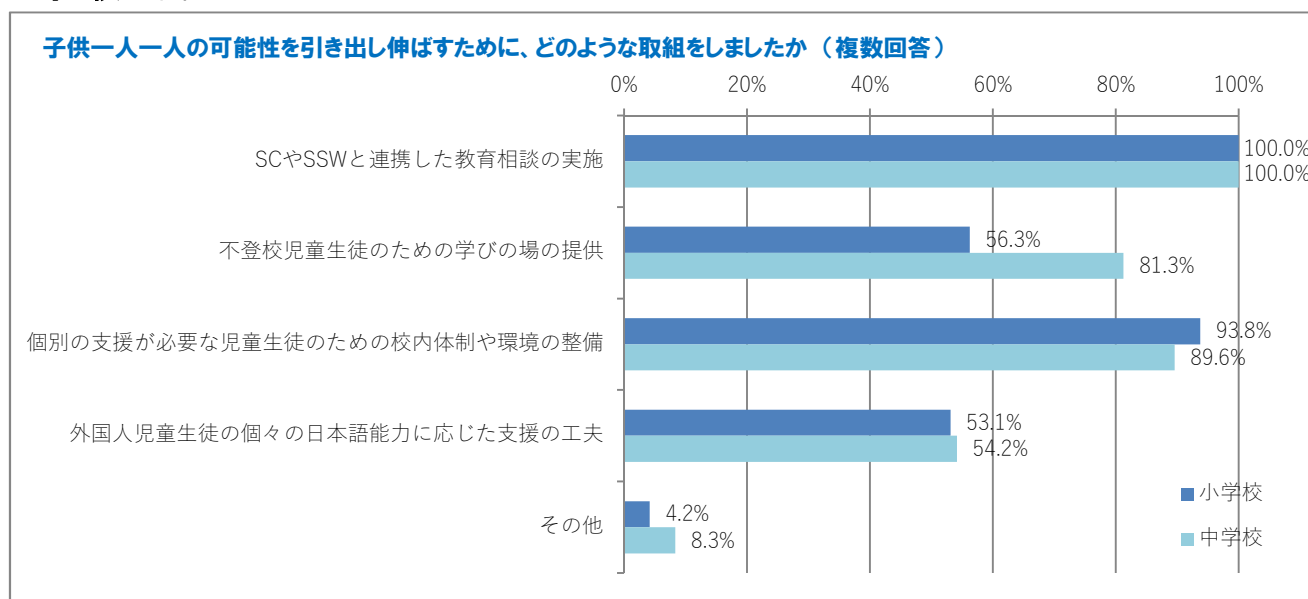
■4-5-3 進路に対する支援

《関係課の取組》

※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組 内容	評価	担当
「プレスクール」における、日本の進学システムに関する説明	A	教育総合支援センター
進路について語る会の開催（学校との共催も含む 年2回）	B	教育総合支援センター
ロールモデル派遣（年2校）	B	教育総合支援センター
中学生のためのステップアップクラスの開催（年間50回以上）	A	教育総合支援センター

《学校の取組》



成果と課題

施策4-1 個性を伸長する機会の充実

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行ったうえで「浜松I.Tキッズプロジェクト」やスポーツ教室を開催し、子供の才能を伸ばす学びの場の提供に取り組みました。

今後も、十分な感染症対策や実施方法の見直しなどにより、講座等を開催していく必要があります。

施策4-2 専門スタッフ等と連携した教育相談の充実

子供や保護者の悩みや不安に対する相談は、複雑化・多用化し増加傾向にあることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・派遣の拡充を図り、子供や保護者に寄り添った専門スタッフによる相談体制の充実に取り組みました。

取組状況調査では、すべての学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した教育相談の実施に取り組んでいると回答しており、専門スタッフと連携した相談体制が築かれていることがわかります。

今後も、計画的にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・派遣の拡充を図り、学校や地域等と連携した切れ目のない相談対応体制の整備に取り組んでいく必要があります。

施策4-3 不登校児童生徒への支援充実

不登校児童生徒が増加傾向にある中、発達障がい等の個別に対応が必要な不登校児童生徒も増えていることから、校外適応指導教室において個別に支援を行うための個別対応専任指導員を拡充(2人工増)をしました。校内適応指導教室は、5か所(小学校1校、中学校4校)拡充し、併せて校内適応指導教室支援員の拡充(5人増)により、不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立に向けた支援に取り組みました。

また、「GIGAスクール構想」では、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現が求められており、不登校児童生徒へのICT活用も期待されていることから、タブレット型端末の整備を見据え、校外適応指導教室への通信環境整備にも着手しました。

施策4-4 障がいのある子供への支援充実

支援を必要とする子供が増加傾向にあることから、発達支援学級の拡充を図り、10校(小学校6校、中学校4校)へ新たに設置を行いました。これにより、小学校では約7割、中学校では約9割の学校に発達支援学級が整備されました。発達支援教室についても拡充を図り、5教室を新たに設置するとともに発達支援教室支援員も5人増員しました。

また、医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師配置拡充を図るなどにより、障がいのある子供が合理的配慮のもと、適切な指導や支援を受けられる体制の整備に取り組みました。

令和2年度第2回総合教育会議では、「特別な支援を要する子供への支援充実について」をテーマに協議を行い、学校風土の改善に向けた取組等について今後の方向性を見いだすことができました。

不登校児童生徒や外国人児童生徒への支援と同様に、支援を必要とする児童生徒へのICT機器活用も期待されていることから、効果的な活用による個別最適化された学びの実施や、支援の充実に取り組んでいく必要があります。

施策4-5 外国人児童生徒等への支援充実

外国籍児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、就学支援員や就学サポーターの配置・派遣などにより日本語能力に応じた日本語基礎指導や学習支援の充実に取り組みました。

小学校入学前の児童や保護者を対象に8回開催したプレスクールにおいても、初期適応指導や日本語の基礎指導を実施するとともに、日本の進学システムについても説明を行い、進路に対する支援を行いました。進路への支援として開催している「進路について語る会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、各中学校での三者面談などにおいてバイリンガル相談員が個別説明を行うなどの支援を実施しました。

本市の小中学校に在籍する外国人児童生徒の国籍は、今年度28か国に渡り、使用言語も21言語となっているため、ICT機器を積極的に活用するなどにより、さらなる支援の充実を図っていくことが必要です。

政策5 園・学校や教職員の力を向上させます

施策5-1 教職員の資質・能力の向上

成果指標

先生が自分のよいところを認めてくれていると思う子供の割合 R6年度 90% R2年度 ➡86.1%
 学校や子供に関することを教職員に気軽に相談できる保護者の割合 R6年度 70% R2年度 ➡69.4%

■5-1-1 たゆまぬ自己改革のための支援

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2年度取組内容	評価	担当
キャリア段階に応じた資質・能力の向上を図る研修体系の見直しと実施	A	教育センター
校内研修充実に向けた支援	A	教育センター
学校図書館担当者等を対象とした研修や連絡会の実施 (新規図書館補助員に対する子ども読書アドバイザーを活用した研修を実施)	A	中央図書館
「博物館利用講座」「教材利用のための研修」実施(11件以上)	B	博物館
教員向け「美術館講座(土曜講座)」の実施(年間25人以上)	B	美術館

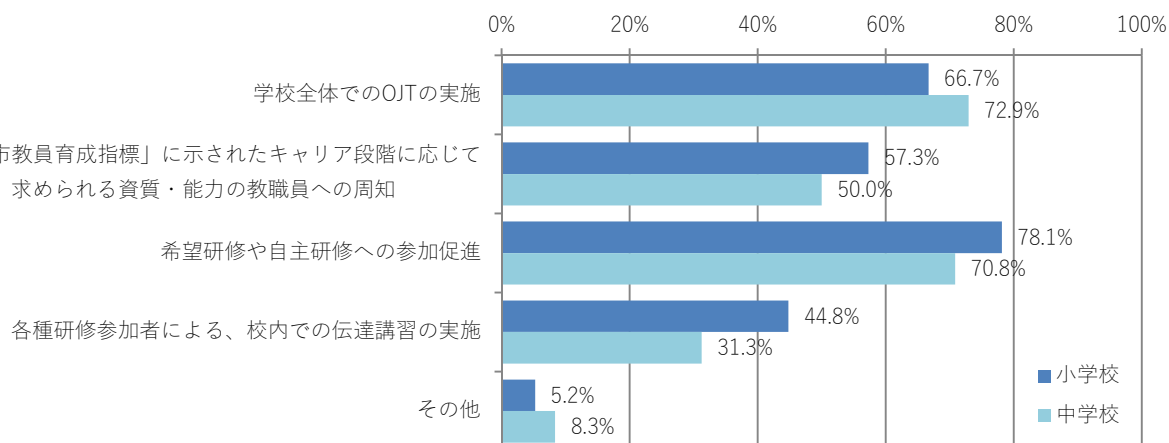
■5-1-2 これからの学校教育を担う教職員の人材確保

《関係課の取組》

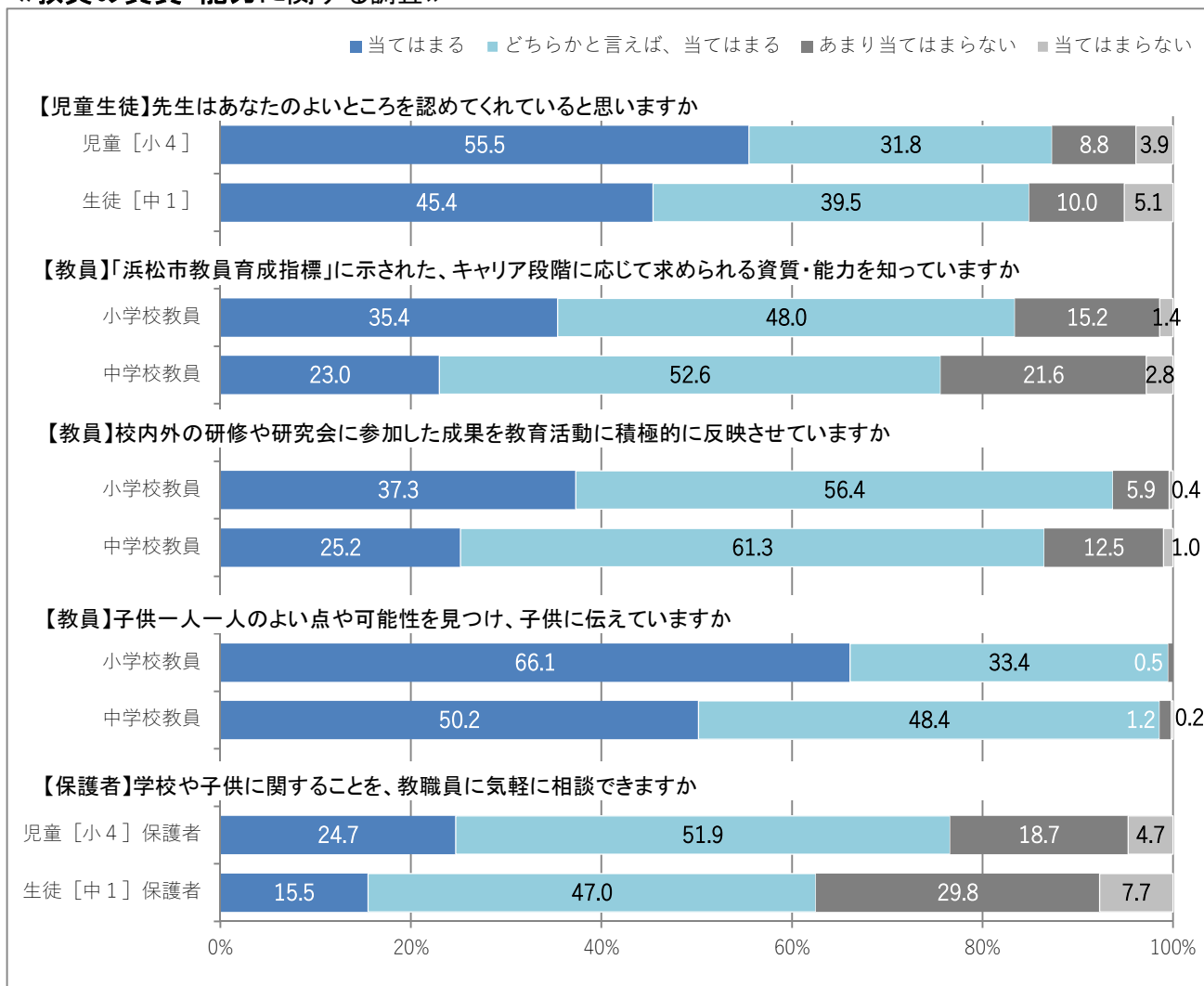
R2年度取組内容	評価	担当
教員採用選考試験志願者を確保するための広報活動の拡充 (大学・高校訪問やイベント等)	A	教職員課
教員採用選考試験受験要件の見直し	A	教職員課

《学校の取組》

教職員の資質・能力向上のために、どのような取組をしましたか(複数回答)



《教員の資質・能力に関する調査》



成果と課題

教員のキャリア段階に応じた資質・能力の向上を図る研修体系の見直しを行うとともに、コロナ禍においてもオンライン研修やオンデマンド研修など実施方法を工夫しながら研修を実施しました。教員採用選考試験志願者の減少を受けて、令和元年度の第2回総合教育会議では、今後の学校教育を担う教職員の人材確保に向けて協議を行いました。協議の結果を踏まえて、大学推薦枠の新設や勤務経験による免除の拡大などの見直し、大学訪問ガイダンスの拡充等に取り組んだ結果、志願者数の増加と倍率の上昇につなげることができました。

取組状況調査では、小学校は約6割、中学校では5割の学校が「『浜松市教員育成指標』に示されたキャリア段階に応じて求められる資質・能力の教職員への周知」に取り組んだと回答しています。実態把握調査では、「キャリア段階に応じて求められる資質・能力を知っていますか」の質問に約8割の教員が肯定的な回答をしていることから、教員育成指標が浸透してきていると捉えられますが、キャリア段階で求められる資質・能力を知ることは、自主的な研修参加にもつながることから、今後すべての教員が意識できるよう、周知に努める必要があります。

「各種研修参加者による、校内での伝達講習の実施」に関しては、取り組んだ学校は小学校で約4割、中学校では約3割にとどまっています。実態把握調査では、「校内外の研修や研究会に参加した結果を教育活動に積極的に反映させていますか」の質問に対して、約9割の教員が肯定的な回答をしており、研修結果を自らの教育活動には反映させているものの、校内では十分に共有されていない実態がわかりました。今後は、研修の成果を校内で伝達する場の設定や方法の工夫が必要です。

政策6 子供の生活や学びを支える教育環境づくりを進めます

施策6-1 安全・安心で質の高い教育環境の整備

■6-1-1 学校施設の計画的な保全

《関係課の取組》

※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施 —…年度内算定不可

R2年度取組内容	評価	担当
「浜松市学校施設長寿命化計画」に基づく緊急設備の更新	A	教育施設課

■6-1-2 快適な学校生活に向けた整備

《関係課の取組》

R2年度取組内容	評価	担当
小中学校普通教室へのエアコン設置 R2設置完了	A	教育施設課
小中学校児童生徒用トイレの洋式化 (目標：R3までに洋式化率50% 実績：R2.12月末 49.7%)	A	教育施設課

■6-1-3 機器や教材等の教育環境の充実

《関係課の取組》

R2年度取組内容	評価	担当
学習者用コンピュータの整備（全児童生徒の7割分を整備）	A	教育施設課
LAN環境の整備（超高速インターネット接続 最大1Gbps）	A	教育施設課
「教育情報セキュリティポリシー」の策定	A	教育施設課
よりよい授業づくりのための教材や教具の整備（デジタル教科書、学習アプリ）	A	教育施設課
「浜松市立高等学校教育ICT化5か年計画」の策定	A	市立高等学校
プロジェクタを活用した授業の推進（活用率50%）	A	市立高等学校

■6-1-4 学校安全への対応

《関係課の取組》

R2年度取組内容	評価	担当
「ながら見守り」活動への登録者（400人）	A	健康安全課
教職員の普通救命講習修了証の取得率（85%）	-	健康安全課
「こども110番の家」の事業周知及び啓発活動	A	青少年育成センター
登録業者や事業者へ「こども110番の家」ステッカー、活動手引きの送付	A	青少年育成センター

施策 6-2 学びを支える人材の充実

■6-2-1 きめ細かな指導・支援の充実

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組 内容	評価	担当
支援員・補助員の適正配置	A	教職員課
小学校への理科支援員の配置（100%）	A	指導課
外国人児童生徒等が在籍する学校への支援員やサポーターの配置・派遣 （日本語の会話に支援が必要な外国人児童生徒の在籍数に応じた配置・派遣）	A	教育総合支援センター
外国人児童生徒等が在籍する学校への教科指導員の配置 （学習内容の理解に支援が必要な外国人児童生徒が6人以上在籍する学校を対象）	A	教育総合支援センター

■6-2-2 少人数指導の充実

《関係課の取組》

R2 年度 取組 内容	評価	担当
「はままつ式少人数学級（30人学級編制）」の対象学年を拡大 （小学校3年生まで）	A	教職員課

施策 6-3 教育機会の確保に向けた支援

■6-3-1 教育費負担軽減のための経済的支援

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組 内容	評価	担当
経済的支援を要する家庭への就学に必要な費用の一部援助	A	教育総務課
経済的理由により修学が困難な学生に対する奨学金の貸与	A	教育総務課

■6-3-2 多様な学びの場の確保

《関係課の取組》

R2 年度 取組 内容	評価	担当
夜間中学にかかる現状の取組整理、ニーズ調査の検討、他自治体事例の調査・研究	A	教育総務課

■6-3-3 遠隔教育の推進

《関係課の取組》

R2 年度 取組 内容	評価	担当
遠隔交流学习、遠隔合同授業のへの支援	A	教育総務課

施策 6-4 学校規模の適正化

■6-4-1 小規模校・大規模校における教育環境の向上

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2年度取組内容	評価	担当
小規模校（6学級以下）の保護者等との意見交換会の実施	C	教育総務課
大規模校（25学級以上）の施設や学校運営等に対する課題への対応	A	教育総務課

■6-4-2 地域事情による通学等への支援

《関係課の取組》

R2年度取組内容	評価	担当
通園・通学バスの運行や交通費支給による通学支援	A	教育総務課
通園・通学バスを活用した校外学習等の移動手段への支援	A	教育総務課

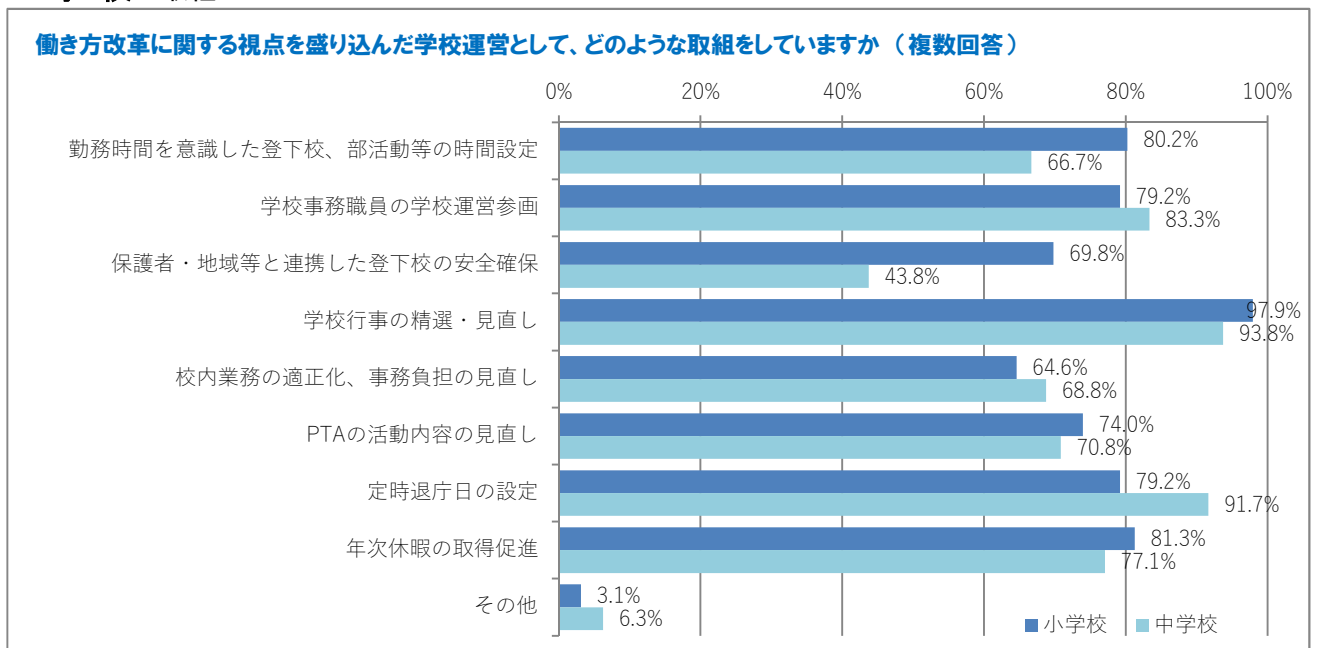
施策 6-5 学校における働き方改革の推進

■6-5-1 子供も先生も笑顔あふれる学校づくり

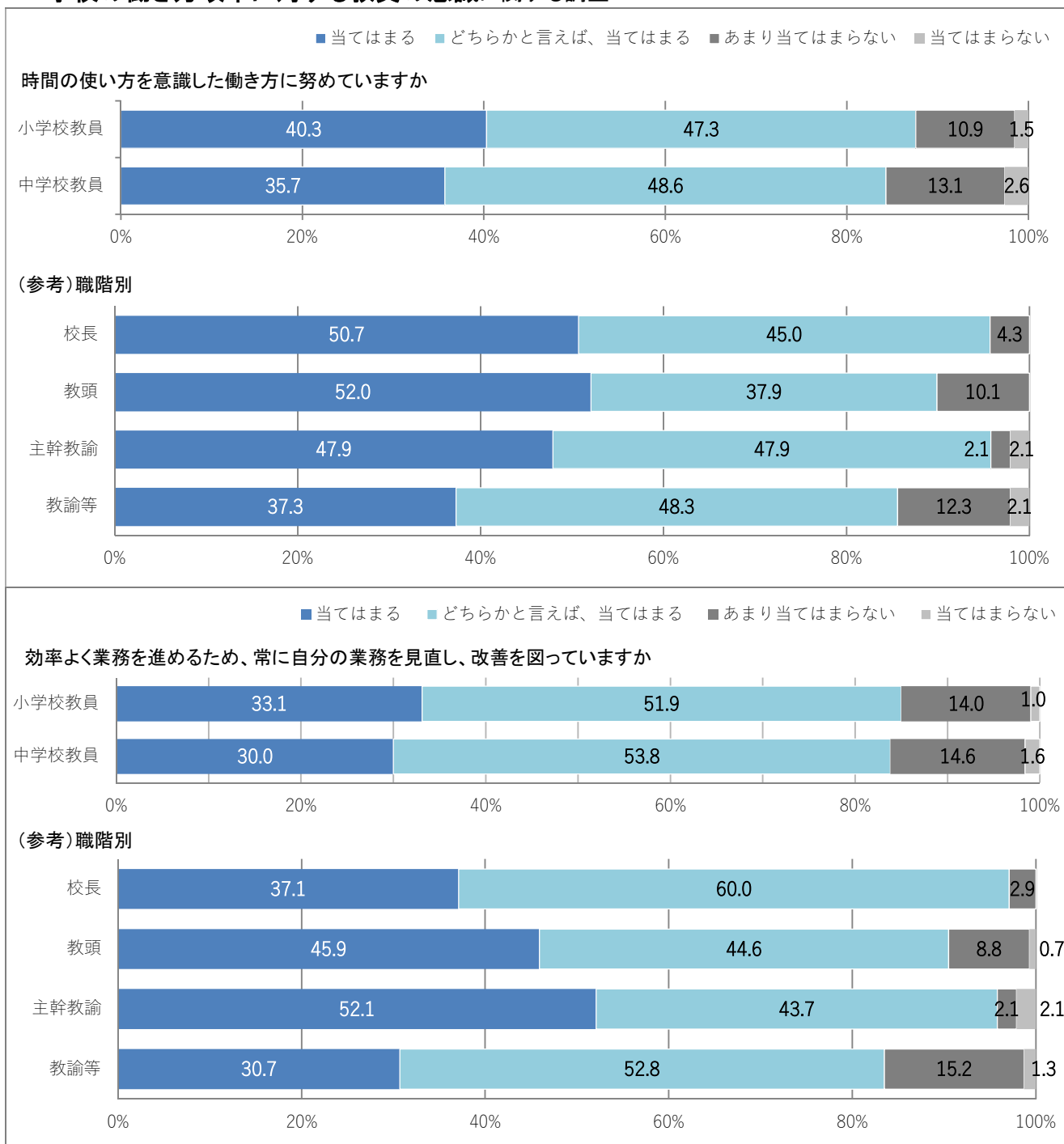
《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2年度取組内容	評価	担当
「学校における働き方改革のための業務改善方針」の取組推進及び周知啓発	A	教育総務課
「学校における働き方改革」推進部会の開催	A	教育総務課

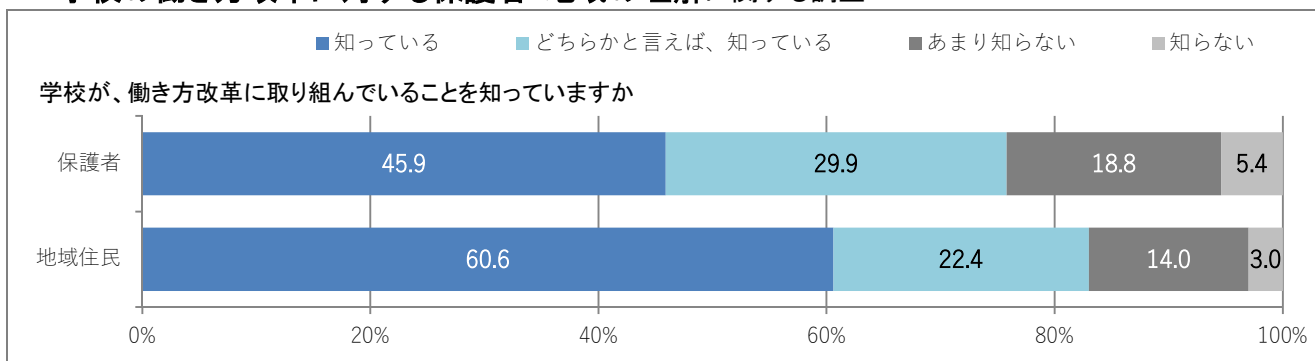
《学校の取組》



《学校の働き方改革に対する教員の意識に関する調査》



《学校の働き方改革に対する保護者・地域の理解に関する調査》



《学校における働き方改革のための業務改善方針 令和2年度における目標達成状況》

1 時間外在校等時間の削減

原則、月 45 時間以内・年 360 時間以内

時間外在校等時間 月 45 時間超教職員の人数と割合 (R3. 3 月末時点)

○小学校

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R1	人数	1,525	1,502	1,580	1,205	7	1,381	1,582	1,301	693	1,019	1,287	265
	割合	64.2%	63.1%	66.3%	50.1%	0.3%	57.3%	65.5%	53.8%	28.6%	41.8%	51.8%	10.9%
R2	人数	485	219	1,583	1,362	32	1,394	1,549	1,090	861	709	1,163	-
	割合	19.9%	9.0%	65.1%	56.1%	1.3%	57.6%	64.1%	45.2%	35.8%	29.5%	48.4%	-

○中学校

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R1	人数	1,123	1,112	1,137	988	273	1,051	1,067	1,034	758	871	930	145
	割合	82.2%	81.4%	83.1%	72.1%	19.8%	76.1%	77.2%	74.7%	54.8%	62.9%	64.8%	9.7%
R2	人数	228	89	1,104	1,084	378	1,069	1,129	989	860	850	916	-
	割合	15.3%	6.0%	74.0%	72.7%	25.3%	71.6%	75.4%	66.6%	58.1%	57.2%	61.6%	-

2 心身の健康維持

受検率	100%
総合健康リスク	80 未満
高ストレス者（総合健康リスク 100 以上の割合）	5.0%未満

ストレスチェックの結果

項目	H29	H30	R1	R2
受検率	84.0%	87.0%	91.4%	95.2%
総合健康リスク	88	85	81	78
高ストレス者（総合健康リスク 100 以上）	6.7%	6.2%	6.0%	5.0%

3 タイムマネジメントを意識した働き方の実施

肯定的な回答の割合 100%

教員への実態把握調査の結果

校種	H29	H30	R1	R2
小学校	-	81.3%	79.6%	87.6%
中学校	-	72.4%	74.0%	84.3%
全体	-	78.6%	78.3%	86.3%

施策6-1 安全・安心で質の高い教育環境の整備

快適な学校生活に向けて整備を進めてきた小中学校普通教室へのエアコン設置は、今年度をもって完了しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業の影響などにより、「GIGAスクール構想」実現の前倒しが示される中、今年度は、令和4年度末までの整備完了に向けて、児童生徒の約7割分にあたるタブレット型端末の導入とともに、超高速インターネット接続が可能となる通信環境整備や、学習アプリケーションの選定を行いました。

国では、令和6年度の小学校教科書改訂に合わせてデジタル教科書の本格導入を目指すとの検討が進められており、今後、こうした国の動きを踏まえた計画的なICT環境整備が必要です。

施策6-2 学びを支える人材の充実

本年度から「はままつ式少人数学級(30人学級編成)」の対象学年を全国に先駆けて小学校3年生までに拡大しました。

施策6-3 教育機会の確保に向けた支援

夜間中学の設置が、政令市にも求められている中、県が実施している「静岡県夜間中学アンケート」において、本市のニーズがより把握できるよう、若者支援機関等の関係団体への情報提供や、区役所・協働センターにチラシの掲示を依頼しました。今後は、アンケートの分析結果や本市の課題・ニーズを踏まえ、夜間中学の設置の在り方等について、県と連携を図り、研究していく必要があります。

施策6-4 学校規模の適正化

小規模校29校に加えて天竜区の小学校2校を訪問し、今後の児童生徒数の推計や、学校・地域の状況等について学校長等と情報共有を図りました。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、保護者等との意見交換会は中止としましたが、今後は学校運営協議会を活用するなど、保護者や地域の意見を聞く場の確保・工夫に努めていく必要があります。

施策6-5 子供も先生も笑顔あふれる学校づくり

教員への実態把握調査では、「時間の使い方を意識した働き方に努めていますか」の質問に対して昨年度の調査と比較すると小学校では約8pt、中学校では約10ptの増加が見られ、全体でも8pt増加しています。教員の意識改革が図られてきている状況が確認できるとともに、職階による意識の違いも明らかになりました。学校における働き方改革を推進するためには、すべての教員が高い意識で業務の効率化や改善に向けて主体的に取り組んでいくことが重要です。

保護者への実態把握調査では、「学校が働き方改革に取り組んでいることを知っていますか」の質問に対して、「知っている」と回答した保護者は約5割で、地域住民は約6割と保護者を上回っていることがわかりました。4分の1の保護者が「あまり知らない」「知らない」と回答していることから、保護者への周知について改善を図っていく必要があります。

時間外在校等時間、月45時間以内の目標に対する状況は、昨年度と比較して大幅な改善は見られませんが、ストレスチェックの結果については、働き方改革の取組開始以降、着実な改善が見られます。今後、教員の勤務実態について細かく分析を行い、負担軽減策を検討していくとともに、保護者や地域の理解を得ながら継続的に取組を推進していくことが必要です。

政策 7 家庭や地域の力を生かした取組を推進します

施策 7-1 家庭の教育力向上

成果指標

子供のよい表れを見つけ、ほめている保護者の割合	R6 年度 90%	R2 年度 →94.4%
一日の出来事について子供から話を聞いている保護者の割合	R6 年度 90%	R2 年度 →90.9%
子供が、規則正しい生活を送ることができるよう声掛けしている保護者の割合	R6 年度 95%	R2 年度 →97.6%

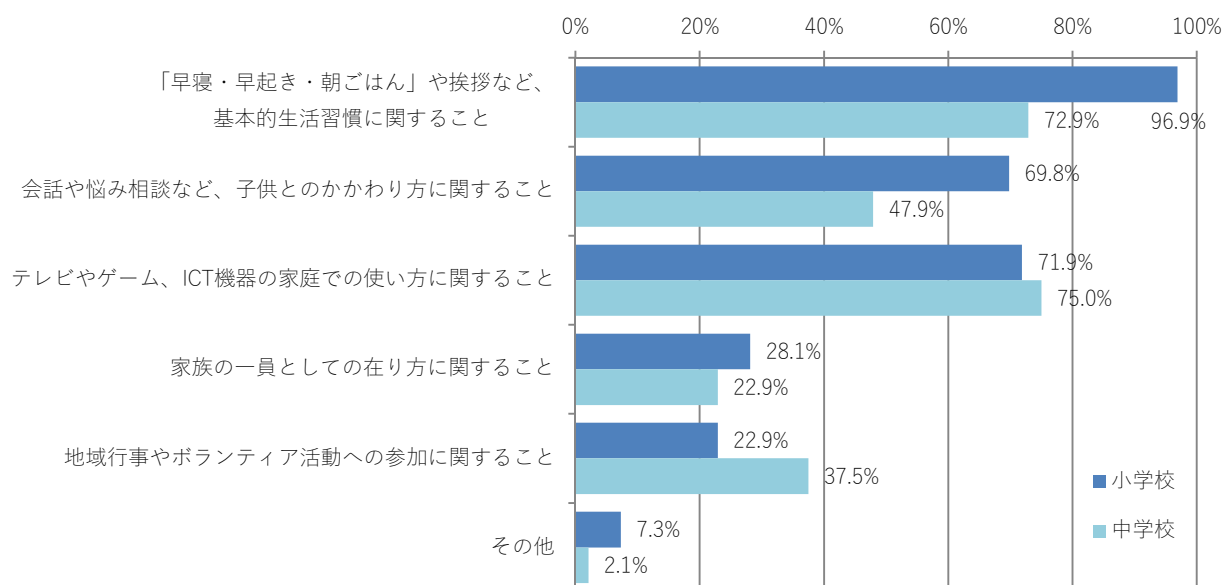
■7-1-1 家庭の教育力向上に向けた支援

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

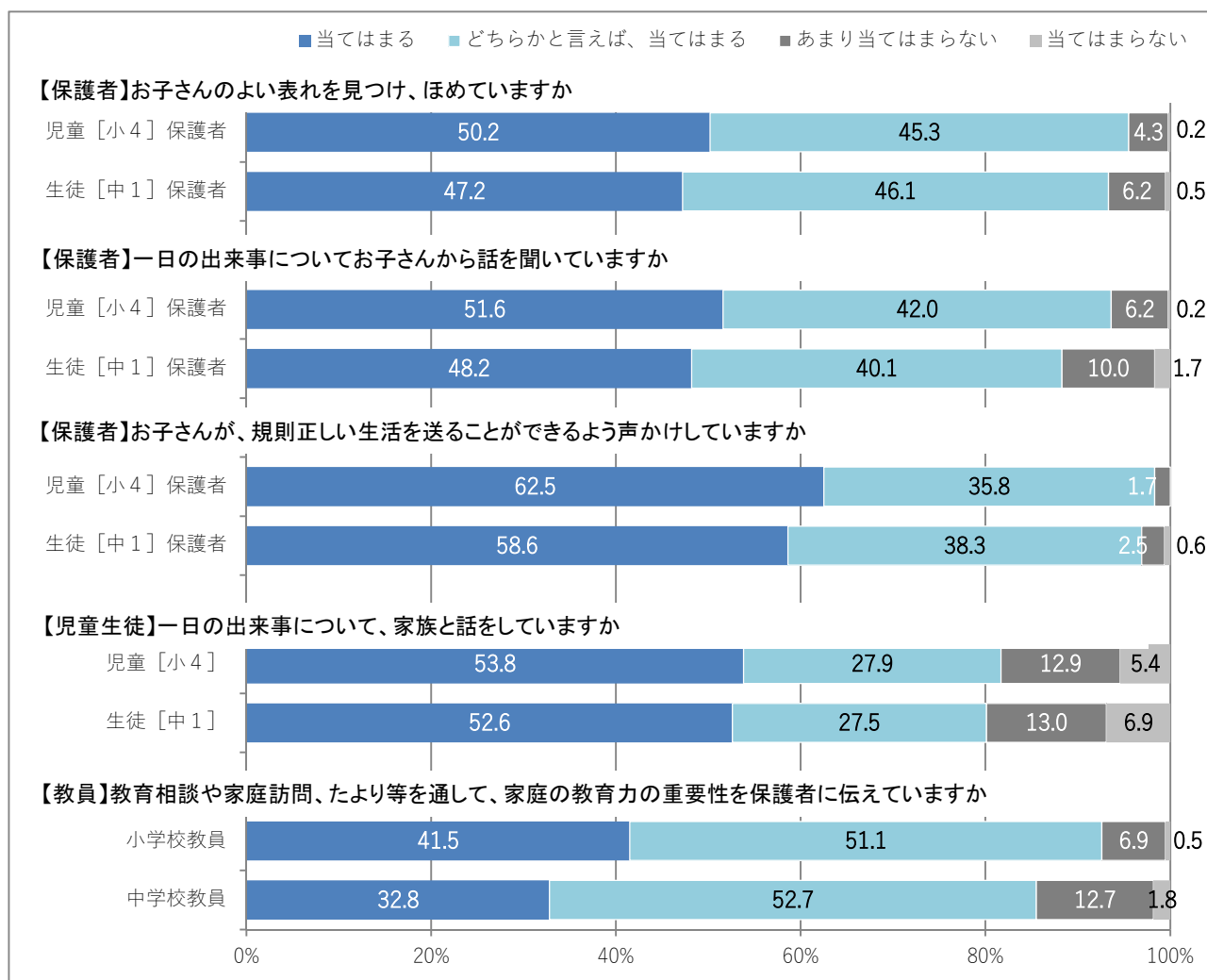
R2 年度 取組内容	評価	担当
入学予定児童及び小学校1年生の保護者に向けた家庭教育講座の実施（45回以上）	B	教育総務課
家庭における『はままつマナー』の活用事例の紹介	A	指導課
幼児教育の指針『幼児期に育てたい力』（令和元年度版）や『はますくファイル』の周知と活用の啓発	A	幼児教育・保育課
親子ひろば事業での子育て相談の実施	A	幼児教育・保育課
保護者が『はますくファイル』の活用方法を知る機会の促進	A	子育て支援課
保健・医療・福祉・教育等へ『はますくファイル』の活用方法を周知	A	子育て支援課
保育所・認定こども園・市立幼稚園等での家庭教育講座の実施（年19回）	A	次世代育成課

《学校の取組》

家庭の教育力を向上させるために、保護者に対し、どのようなことを働きかけましたか（複数回答）



《家庭の教育力に関する調査》



成果と課題

小学校入学予定児童及び小学校1年生の保護者を対象とした家庭教育講座の実施や、『はままつマナー』の活用について周知を図り、家庭教育力の向上に取り組みました。保育所・認定こども園、幼稚園等においても、家庭教育講座の実施や『幼児期に育てたい力』、『はますくファイル』の周知と活用の啓発に取り組みました。

取組状況調査では、多くの学校で「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣に関する働きかけを行っていることがわかりました。実態把握調査では、保護者への質問「お子さんが規則正しい生活を送ることができるよう声かけしていますか」に対して9割以上の保護者が肯定的な回答をしています。学校からの働きかけによって保護者も家庭の教育力の重要性を認識し、家庭において子供に対してさまざまな関わりを持っている実態を確認することができました。

また、保護者への質問「一日の出来事についてお子さんから話を聞いていますか」に対しては、約9割の保護者が肯定的な回答をしており、児童生徒への質問「一日の出来事について家族と話していますか」に対しては、約8割が肯定的な回答をしています。

家庭において子供とのコミュニケーションが図られている状況がうかがえますが、保護者と児童生徒の回答には約10ptの差が見られます。保護者の約1割、児童生徒では約2割が否定的な回答割合となっていることから、講座の実施等を通じて家庭教育力の重要性を保護者へ継続的に啓発していく必要があります。

施策 7-2 地域との連携・協働の推進

成果指標

ボランティアで学校を支援するなど、地域の子供の教育に関わる人が多いと思う人の割合

※学校評議員、学校運営協議会委員を対象とした調査 R6 年度 80% R2 年度 ➡ 90.4%

学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っていると思う人の割合

※学校評議員、学校運営協議会委員を対象とした調査 R6 年度 95% R2 年度 ➡ 92.2%

■7-2-1 コミュニティ・スクールの推進

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

R2 年度 取組内容	評価	担当
コミュニティ・スクールの本格導入（市立小中学校 50 校）	A	教育総務課
教職員、学校運営協議会委員等への研修会及びフォーラムの開催	A	教育総務課
リーフレット、出前講座等を活用した地域住民・保護者への周知	A	教育総務課

■7-2-2 園・学校評価の充実

《関係課の取組》

R2 年度 取組内容	評価	担当
学校運営改善のための学校関係者評価の充実に向けた支援	A	教育総務課
学校HP、学校便り、コミスク便り等を通じた学校関係者評価の結果の公表	A	教育総務課
自己評価の結果を公表し、園運営の改善を図ることを周知・啓発	A	幼児教育・保育課

■7-2-3 「はままつ人づくりネットワークセンター」の充実

《関係課の取組》

R2 年度 取組内容	評価	担当
学校に利用状況や必要な講座を調査し、子供と学校のニーズに応じた、より魅力ある講座の開拓	A	教育総務課
地域住民・保護者・教職員向けの研修会や出前講座において、「はままつ人づくりネットワークセンター」のウェブサイトを紹介・周知	A	教育総務課

■7-2-4 放課後の居場所づくり

《関係課の取組》 ※評価：S…計画より進んでいる A…計画どおり B…遅れている C…未実施

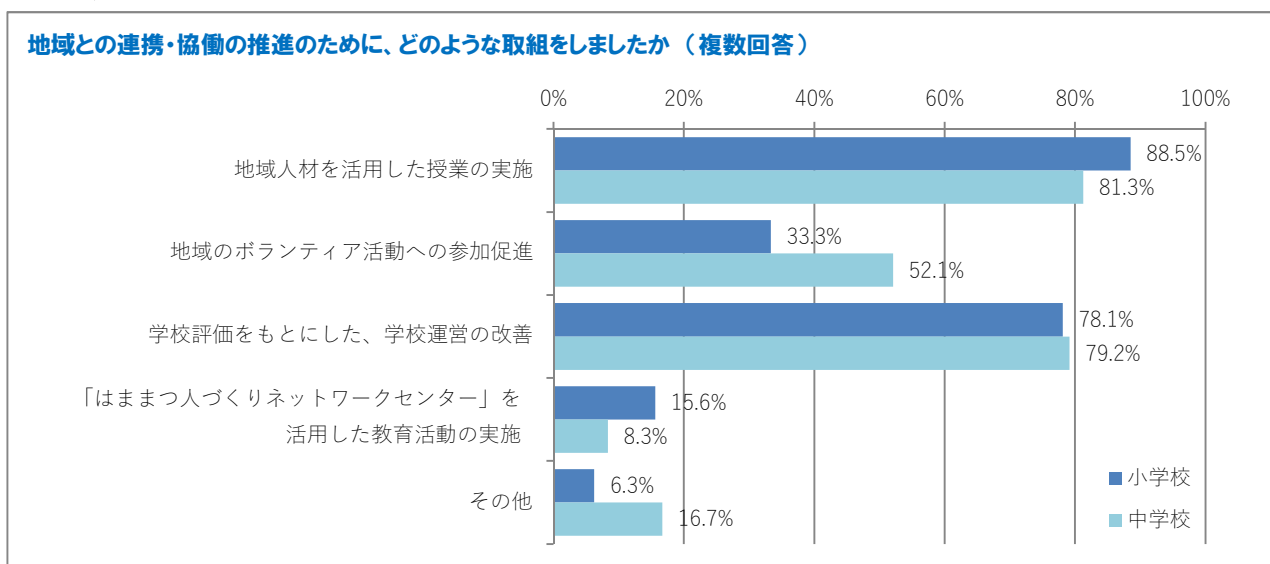
R2年度取組内容	評価	担当
「浜松市子ども・若者支援プラン」に基づく放課後児童会の定員拡大	B	教育総務課
放課後児童会支援員等の資質向上等に向けた研修実施及び情報の提供	A	教育総務課
「放課後子供教室」の実施（14か所うち放課後児童会未開設地域型6か所）	A	教育総務課

■7-2-5 青少年健全育成会との連携

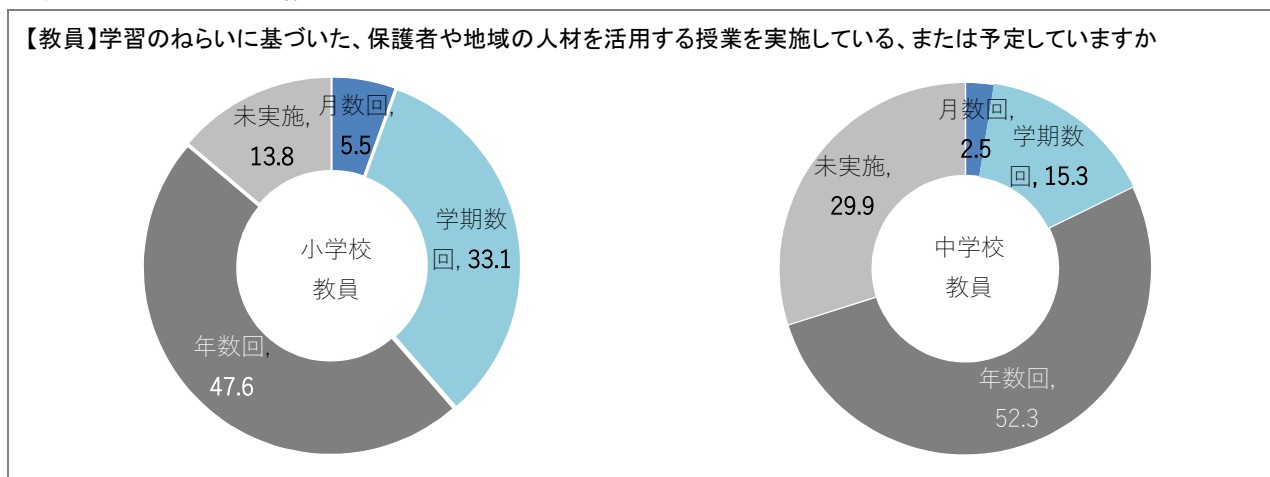
《関係課の取組》

R2年度取組内容	評価	担当
各地域青少年健全育成会における、11月11日を基準日とした「ひとりひとりにいい声掛けデー」の実施率（100%）	B	青少年育成センター

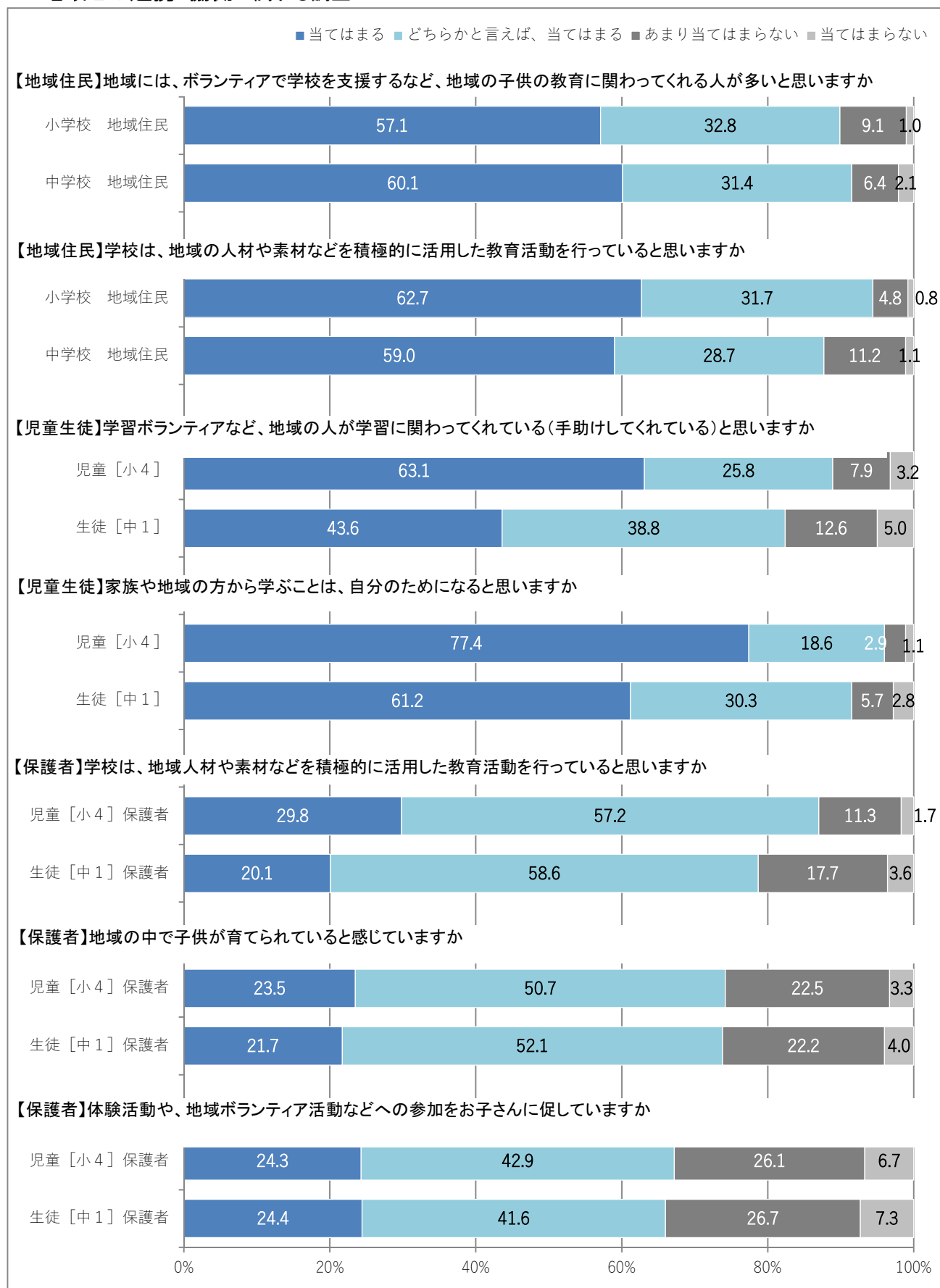
《学校の取組》



《授業等における保護者や地域の人材の活用に関する調査》



《地域との連携・協働に関する調査》



成果と課題

「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校・家庭・地域が連携して学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの導入を支援し、平成28年度から推進モデル校を指定して取り組んできましたが、今年度からは法に基づいた学校運営協議会制度へ移行し、51校に48協議会が設置されました。

学校運営協議会の開催にあたっては、指導主事が学校を訪問して支援を行ったほか、学校運営協議会の委員や学校支援コーディネーターに対する研修などにより、地域との連携・協働を推進するための意識啓発を行いました。

導入校の取組などを紹介するコミュニティ・スクール通信「CSはじめました。」の発行やフォーラムの開催などによりコミュニティ・スクール導入に向けた啓発・情報の共有に努めました。

また、「はままつ人づくりネットワークセンター」に登録されている講座の見直しを行うとともに、教職員を対象としたニーズ調査を実施し、学校のニーズに応じた講座の充実に努めました。

学校への取組状況調査では、「はままつ人づくりネットワークセンター」の活用が低い数値となっていますが、学校が必要とする人材を校区の中で確保できているとも受け取れるため、活用率が低い理由について、分析が必要です。

同じく取組状況調査では、小学校で約9割、中学校では約8割の学校で「地域人材を活用した授業に取り組んでいる」と回答しています。児童生徒への実態把握調査では、「家族や地域の方から学ぶことは、自分のためになると思いますか」の質問に対して、9割以上が肯定的な回答をしており、地域人材を活用した授業は、児童生徒が有意義だと実感していることがわかります。

「学校は、地域人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っていると思いますか」の質問に対して、約8割から9割の保護者が肯定的な回答していることや、地域住民も約9割が肯定的な回答をしていることから、学校が地域人材を活用して教育活動を行っていることが理解されていることがわかります。

しかしながら、「当てはまる」の割合を比較すると、保護者と地域住民では約2倍の差が見られることから、地域人材や素材などを活用した教育活動について保護者へ向けた情報発信の工夫などが必要です。

また、「地域の中で子供が育てられていると感じていますか」の質問では、保護者の約7割が肯定的な回答をしており、児童生徒が地域の中で育てられていると実感している保護者が多いことがわかります。

3 令和2年度の取組に対する評価（総括）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画どおりに進められない取組もありましたが、業務の見直しや改善等により、計画に基づく取組を推進しました。関係課に対して行った取組状況調査では、169の取組内容のうち、約8割が「計画どおり進んでいる」という結果でした。また、10の取組については、未実施という結果でしたが、これは新型コロナウイルス感染症拡大によりやむを得ず実施できなかったものであり、今後は、「新しい生活様式」に対応した実施方法を検討していく必要があります。

学校に対して行った取組状況調査では、第3次浜松市教育総合計画 後期計画に基づく、さまざまな取組が推進されていることが確認され、児童生徒及び教員、保護者、地域住民に対して行った実態把握調査では、26の成果指標のうち、11の成果指標で目標値を達成できました。

このことから、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた取組を除けば、第3次浜松市教育総合計画 後期計画に掲げられている教育理念や、「目指す子供の姿」の実現に向けて各取組が着実に推進されていると判断し、令和2年度の取組状況は良好であると考えます。

また、児童生徒及び教員、保護者、地域住民に対して行った実態把握調査のうち、重点施策に係る調査結果について、静岡大学教育学部講師 村井大介氏に分析・検証していただいた内容を、以下のとおりまとめました。

重点施策に関する調査結果の分析

〈検証の方法〉

児童生徒及び保護者、地域住民、教員に対して行った実態把握調査では、「当てはまる（知っている）」「どちらかと言えば、当てはまる（どちらかと言えば、知っている）」「あまり当てはまらない（あまり知らない）」「当てはまらない（知らない）」のように4件法で回答しており、前者2つを「肯定群」として集計しました。

分析にあたり、各施策の成果指標を達成した学校の特徴を把握するため、キャリア教育実践モデル校と非モデル校、各成果指標の達成校と未達成校を比較し、 X^2 検定※で有意な差（5%水準）が生じている質問項目を明らかにしました。

※ X^2 検定 … カイ(X)²乗分布(変数の2乗の和から出てくる分布)を使い、比較したい事象に対する頻度の検定を行う方法

(1) キャリア教育

施策1-1「自分らしい生き方の実現のための教育」における成果指標の達成状況は、以下のとおりです。

・施策1-1「自分らしい生き方の実現のための教育」における成果指標の達成状況

成果指標	目標値	達成校	
		小学校	中学校
将来の夢を持っている子供の割合	R6年度90%	28校/48校	1校/24校
自分にはよいところがあると思う子供の割合	R6年度85%	25校/48校	3校/24校
自分のよいところを生かしながら活動している子供の割合	R6年度80%	31校/48校	3校/24校

小学校では、各成果指標で半数以上の学校において達成されていたのに対し、中学校では、1～3校にとどまっています。

＜キャリア教育実践モデル校と非モデル校との比較＞

キャリア教育実践モデル校と非モデル校を比較すると、小中学校ともに教員の実態把握調査において、モデル校の教員は、非モデル校の教員よりも多くの質問項目で有意な差が見られました。また、こうした有意な差は、児童生徒の実態把握調査の結果にも表れています。

・キャリア教育実践モデル校と非モデル校を比較し、有意な差がみられた質問項目

小学校教員への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		モデル校	非モデル校
自校のキャリア教育で育てたい力を踏まえて実践している	1,040	98.0	92.7
今年度、発達支援学級や複式学級、学年(団)の教員と協働して、キャリア教育の年間指導計画を作成(見直し)している	1,040	93.2	80.6
自校のキャリア教育で育てたい力を子供と共有し、実践している	1,040	92.5	85.9
キャリア教育年間指導計画に位置付けられている教科学習や教科外活動の中で、子供にキャリア教育で育てたい力を育む指導を行っている	1,040	97.3	92.0
自校のキャリア教育で育てたい力を子供が自覚することができる手立てを工夫している	1,040	91.2	80.2
子供が、子供同士や大人(教員・保護者等)と対話的に関わり、成長を促すことができるよう、キャリア・パスポートを活用している	1,040	88.4	72.2

中学校教員への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		モデル校	非モデル校
自校のキャリア教育で育てたい力を踏まえて実践している	615	95.6	87.4
自校のキャリア教育で育てたい力を子供と共有し、実践している	615	90.4	79.8
キャリア教育年間指導計画に位置付けられている教科学習や教科外活動の中で、子供にキャリア教育で育てたい力を育む指導を行っている	615	93.0	85.4

児童[小4]への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		モデル校	非モデル校
キャリア教育で育てたい力を知っていますか	3,235	73.9	48.6
キャリア教育で学んだことは、日常生活や将来につながると感じますか	3,236	94.6	85.9
キャリア・パスポートを活用したことで、新たな学習や生活の意欲につながったり、将来の生き方を考えたりすることができたと感じますか	3,235	87.8	76.3

生徒[中1]への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		モデル校	非モデル校
キャリア教育で育てたい力を知っていますか	3,248	60.6	36.8
キャリア教育で学んだことは、日常生活や将来につながると感じますか	3,248	87.7	82.4
キャリア・パスポートを活用したことで、新たな学習や生活の意欲につながったり、将来の生き方を考えたりすることができたと感じますか	3,243	78.0	72.1
将来の夢を持っていますか	3,248	83.7	77.4
自分にはよいところがあると感じますか	3,249	83.7	76.5
自分のよいところを生かしながら活動していますか	3,249	77.4	71.8

<成果指標達成校と未達成校との比較>

施策 1-1「自分らしい生き方の実現のための教育」の3つの成果指標について、達成校と未達成校を比較すると、児童生徒の実態把握調査の結果において、達成校では、成果指標以外の質問項目においても有意な差が見られました。特に着目する点は「キャリア教育で学んだことは、日常生活や将来につながると感じますか」という質問項目でも顕著に有意な差が見られたことです。このことは、達成校では、未達成校よりも、児童生徒自身がキャリア教育の意義を自覚しているということを示しています。また、小学校において「自分にはよいところがあると思いますか」「自分のよいところを生かしながら活動していますか」の各成果指標を達成した学校は、未達成の学校と比べると「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問項目についても、顕著に有意な差が見られました。このことから児童生徒が自分のよさに気づき、自分のよさを生かすうえでも、教員がよさを認めていることを児童生徒自身が感じられるようにすることが重要な意味を持つと考えられます。

教員の実態把握調査の結果では、達成校と未達成校の有意な差は一部にとどまっており、多くの質問項目で同等の取組がなされていることがわかります。このことから、キャリア教育では、児童生徒がキャリア教育の意義を自覚できるように取組の質を改善していくことが、指標を達成していく上で重要になると考えられます。

- ・ 施策 1-1「自分らしい生き方の実現のための教育」の3つの成果指標の達成校と未達成校における児童生徒への「キャリア教育で学んだことは日常生活や将来につながると感じますか」の質問に肯定的な回答をした割合

児童[小4]への質問項目（成果指標）	対象人数 （人）	肯定群の割合（%）	
		達成校	未達成校
どんな大人になりたいかという目標をもっていますか	3,236	89.3	82.6
自分にはよいところがあると思いますか	3,236	92.9	82.7
自分のよいところを生かしながら活動していますか	3,236	88.8	84.7

生徒[中1]への質問項目（成果指標）	対象人数 （人）	肯定群の割合（%）	
		達成校	未達成校
将来の夢を持っていますか	3,248	99.2	82.7
自分にはよいところがあると思いますか	3,248	97.3	82.2
自分のよいところを生かしながら活動していますか	3,248	98.7	82.7

- ・ 施策 1-1「自分らしい生き方の実現のための教育」の3つの成果指標の達成校と未達成校における児童への「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問に肯定的な回答をした割合

児童[小4]への質問項目（成果指標）	対象人数 （人）	肯定群の割合（%）	
		達成校	未達成校
自分にはよいところがあると思いますか	3,236	91.0	84.3
自分のよいところを生かしながら活動していますか	3,236	89.1	84.4

(2) 確かな学力

施策 3-1 「確かな学力の育成」 成果指標の達成状況は、以下のとおりです。

・ 施策 3-1 「確かな学力の育成」における成果指標の達成状況

成果指標	目標値	達成校	
		小学校	中学校
自分が決めたことは最後までやり遂げるようにしている子供の割合	R6 年度 90%	7 校/48 校	1 校/24 校
自分で計画を立てて勉強している子供の割合	R6 年度 75%	10 校/48 校	2 校/24 校

成果指標「自分が決めたことは最後までやり遂げるようにしている」達成校と未達成校の児童生徒の実態把握調査の結果を比較すると、「(児童)自分で決めた時間に勉強していますか／(生徒)自分で計画を立てて勉強していますか」「自分で決めたことは最後までやり遂げるようにしていますか」「授業では課題の解決に向けてねばり強く取り組んだり、振り返ったことを次に生かしたりしていますか」「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」といった学力と関連の深い他の質問項目においても、顕著に有意な差が見られました。

・ 成果指標「自分が決めたことは最後までやり遂げるようにしている子供の割合」達成校と未達成校において、有意な差がみられた質問項目

児童[小4]への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		達成校	未達成校
自分が決めた時間に勉強していますか	3, 235	76. 9	65. 1
自分で決めたことは、最後までやり遂げるようにしていますか	3, 234	92. 2	81. 5
授業では課題の解決に向けてねばり強く取り組んだり、振り返ったことを次に生かしたりしていますか	3, 235	91. 5	78. 9
学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか	3, 236	90. 8	80. 8

生徒[中1]への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		達成校	未達成校
自分で計画を立てて勉強していますか	3, 248	91. 5	59. 3
自分で決めたことは最後までやり遂げるようにしていますか	3, 249	96. 2	82. 2
授業では課題の解決に向けてねばり強く取り組んだり、振り返ったことを次に生かしたりしていますか	3, 248	98. 5	74. 6
学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか	3, 249	93. 1	82. 7

同様に、成果指標「(児童)自分で決めた時間に勉強している／(生徒)自分で計画を立てて勉強している」においても、学力と関連の深い他の質問項目において有意な差が見られました。

以上のことから、成果指標の達成は、他の質問項目も含めた児童生徒の学習に対するよいあらわれにつながっていることがうかがえます。

- ・成果指標「自分で計画を立てて勉強している」達成校と未達成校において、有意な差がみられた質問項目

児童[小4]への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		達成校	未達成校
自分が決めた時間に勉強していますか	3,235	80.0	64.5
自分で決めたことは最後までやり遂げるようにしていますか	3,234	89.4	81.6
授業では、課題の解決に向けてねばり強く取り組んだり、振り返ったことを次に生かしたりしていますか	3,235	88.6	79.0
学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか	3,236	87.7	81.0

生徒[中1]への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		達成校	未達成校
自分で計画を立てて勉強していますか	3,248	91.5	59.2
自分で決めたことは最後までやり遂げるようにしていますか	3,249	95.0	82.2
授業では、課題の解決に向けてねばり強く取り組んだり、振り返ったことを次に生かしたりしていますか	3,248	95.7	74.6
学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか	3,249	92.9	82.7

施策 3-1「確かな学力の育成」成果指標達成校と未達成校を比較すると、教員の実態把握調査においても、複数の質問項目で有意な差が見られました。成果指標「(児童)自分で決めた時間に勉強している／(生徒)自分で計画を立てて勉強している」を達成した小学校は、未達成校と比べて「子供が地域の魅力を発見する、または、地域の将来を考える機会を設けている」「子供同士の協働、教職員や地域の人々との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、子供が自己の考えを広げ、深めることができるように学習過程を工夫している」「子供が、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせられるように学習過程を工夫している」「『浜松市教員育成指標』に示された、キャリア段階に応じて求められる資質・能力を知っている」「学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している、または予定している」の各質問項目でも有意な差が見られました。

同様に、成果指標「自分で決めたことは最後までやり遂げるようにしている」を達成した小学校は、未達成校と比べて「子供が地域の魅力を発見する、または、地域の将来を考える機会を設けている」「『浜松市教員育成指標』に示された、キャリア段階に応じて求められる資質・能力を知っている」「学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している、または予定している」の教員への各質問項目でも有意な差が見られました。

このことから、教員への質問項目にある取組を重視していくことが、成果指標の達成につながっていくと考えられます。

- ・ 成果指標「自分が決めたことは最後までやり遂げるようにしている」達成校と未達成校において、有意な差がみられた教員への質問項目

小学校教員への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		達成校	未達成校
子供が地域の魅力を発見する、または、地域の将来を考える機会を設けている	1,040	94.1	80.1
「浜松市教員育成指標」に示された、キャリア段階に応じて求められる資質・能力を知っている	1,040	96.1	83.8
学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している、または予定している	1,040	57.8	39.3

- ・ 成果指標「自分で計画を立てて勉強している」達成校と未達成校において、有意な差がみられた教員への質問項目

小学校教員への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		達成校	未達成校
子供が地域の魅力を発見する、または、地域の将来を考える機会を設けている	1,040	92.5	79.8
子供同士の協働、教職員や地域の人々との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、子供が自己の考えを広げ深めることができるように学習課程を工夫している	1,040	94.0	87.8
子供が、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせられるように学習過程を工夫している	1,040	97.0	90.7
「浜松市教員育成指標」に示された、キャリア段階に応じて求められる資質・能力を知っている	1,040	93.2	83.8
学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している、または予定している	1,040	51.1	39.7

(3) 地域との連携・協働

施策 7-2「地域との連携・協働の推進」の成果指標の達成状況は、以下のとおりです。

・施策 7-2「地域との連携・協働の推進」における成果指標の達成状況

成果指標	目標値	達成校	
		小学校	中学校
ボランティアで学校を支援するなど、地域の子供の教育に関わる人が多いと思う人の割合（地域住民への調査）	R6年度 80%	38校/48校	19校/24校
学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っていると思う人の割合（地域住民への調査）	R6年度 95%	32校/48校	13校/24校

成果指標「学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っている」を達成した中学校では、未達成校と比べると、生徒への「学習ボランティアなど、地域の人
が学習に関わってくれている(手助けしてくれている)と思いますか」の質問項目において、顕著に有意な差が見られました。中学校では、同じく教員への「学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している、または予定している」の質問項目においても顕著に有意な差があらわれています。

また、成果指標「学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っている」を達成した小学校では、未達成校と比べると、保護者への「学校は、地域の人材や素材
などを積極的に活用した教育活動を行っていると思いますか」の質問項目について、顕著に有意な差が見られました。

このことから、成果指標を達成した学校では、地域住民だけでなく、小学校では保護者
が、中学校では生徒自身も地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っている
ことを実感していることがうかがえます。

・成果指標「学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っている」達成校と未達成校において、有意な差がみられた質問項目

生徒[中1]への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		達成校	未達成校
学習ボランティアなど、地域の人が学習に関わってくれている(手助けしてくれている)と思いますか	3,249	84.3	80.5

中学校教員への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		達成校	未達成校
学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している、または予定している	615	25.1	13.5

児童[小4]保護者への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		達成校	未達成校
学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っていると思いますか	1,607	88.7	83.6

成果指標「学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っている」を達成した中学校と、成果指標「地域には、ボランティアで学校を支援するなど、地域の子供の教育に関わる人が多い」を達成した小学校及び中学校は、いずれも未達成校と比べると教員への「学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している、または予定している」の質問項目において有意な差が見られました。

このことから、地域との連携・協働に関する成果指標の達成校では、教員も意識的に保護者や地域の人材を活用する授業を実施しようとしている姿勢がうかがえます。

- ・成果指標「学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っている」及び、成果指標「地域には、ボランティアで学校を支援するなど、地域の子供の教育に関わる人が多い」達成校と未達成校において、有意な差がみられた質問項目

小学校教員への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
		達成校	未達成校
学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している、または予定している	1,040	43.5	33.3
中学校教員への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している、または予定している	615	22.3	12.0
生徒[中1]保護者への質問項目	対象人数 (人)	肯定群の割合 (%)	
地域の中で子供たちが育てられていると感じていますか	1,685	75.2	69.6

(1) から (3) までの実態把握調査の結果から、成果指標達成校と未達成校の差を比較することを通して、達成校に顕著な差として有意にみられる児童生徒の姿や、教員の取組が明らかになりました。こうした点は、今後、未達成校が各成果指標を達成する上で、手掛かりになると考えられます。ただし、量的な調査だけでは、具体的な実践や取組状況の内実までは掴めないこともあることため、こうした量的調査を継続しながら、可能な範囲で達成校の教員へ質的調査を実施し、具体的な取組を明らかにして共有することで、市の教育力をさらに高めることにつながると考えられます。

4 有識者の意見

(1) はままつ人づくり未来プラン推進委員会（総括）

文部科学省 国立教育政策研究所初等中等教育研究部長 藤原 文雄 氏

学校の働き方改革が進められる中、アンケート調査の実施に伴う学校の負担を軽減しつつ、後期計画の評価・検証に取り組んでおられることに敬意を表します。今後とも、新しい時代の風を受け止めるとともに、アンケート調査結果を適切に解釈しつつ、エビデンス（証拠）を活用した教育行政の推進を期待します。以下では、アンケート調査の結果分析に基づき、学校の成果と関連性が認められた3つの要因（改善の着手点になり得る要因）に着目して述べることにします。

1 キャリア教育の推進

アンケート調査の結果分析から、「どんな大人になりたいのかという目標を持っている」（児童生徒実態把握調査、生徒 90%以上が肯定か否かを基準）という項目に関する「達成校」/「非達成校」の違いと、「学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している」か否かという教員の取組（教員調査）との間に関連性があることが報告されています。今後も「学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している」という取組とキャリア教育の成果との関連性を意識した取組を進めていただければと思います。

2 確かな学力の育成

アンケート調査の結果分析から、「自分で決めた時間に勉強している」（児童生徒実態把握調査、児童 75%以上が肯定か否かを基準）という項目に関する「達成校」/「非達成校」の違いと、「見方・考え方」を働かせた主体的、対話的、深い学びに向けて工夫しているか否かという教員の取組（教員調査）との間に関連性があることが報告されています。「自分で決めた時間に勉強している」という学習習慣は、これからの時代を生きる子供たちにとって必要な資質・能力です。自分を客観視し、自分の学びを自分で調整できる能力を身に付けることは、自分で学び続けることにつながるからです。教員による「見方・考え方」を働かせた主体的、対話的、深い学びに向けた取組と児童の自己調整力習得との関連性を意識した取組をこれからも進めていただければと思います。また、この「自分で決めた時間に勉強している」という項目に関する「達成校」/「非達成校」の違いと、『浜松市教員育成指標』に示されたキャリア段階に応じて求められる資質・能力を知っている」か否かという教員の認知（教員調査）との間に関連性があることが報告されています。教員育成指標は、キャリア段階に応じた教員の育成を期待するものであり、教員がそれを意識しているということは、何らかの形で自分を成長させようとしていることの表れと言えます。従って、教員自身の学びと児童の自己調整力習得との関連性を意識した取組を進めていただければと思います。

3 地域との連携・協働の推進

アンケート調査の結果分析から、「地域にはボランティアで学校を支援するなど、地域の子供の教育に関わってくれる人が多い」（地域住民調査、地域住民 80%以上が肯定か否かを基準）という項目に関する「達成校」/「非達成校」の違いと、「学習のねらいに基づいた、保護者や地域の人材を活用する授業を実施している」か否かという教員の取組（教員調査）との間に関連性があることが報告されています。学校側の保護者や地域の人材を活用する授業の取組と地域の子供の教育に関わってくれる人が多いという地域性との関連性を意識して、学校と地域が互いに高め合いつつ、連携・協働を推進していただければと思います。さらに、校内外の大人が総がかりで児童生徒に関わることが子供の学力向上や幸福の増進につながるという研究成果もあります。地域との連携・協働の可能性を信じ、新しい時代の学校運営の在り方を確立する努力を重ねられることを期待しています。

(2) はままつ人づくり未来プラン推進委員会（副総括）及び

「コミュニティ・スクール」推進部会
静岡大学大学院 講師 島田 桂吾 氏

1 「PDCAサイクルの限界」の共有

今年度は新型コロナウイルスの影響があり、計画通り実施できない事業が複数発生した。そのような「有事」の中でも、浜松市教育委員会は子ども・教員・市民のために教育行政活動を継続してきたことにまずは敬意を表したい。ただ、「有事」の事態では、計画通り実施できたかを検証する「PDCAサイクル」の効果が発揮しきれない状況になり得ることが露呈されたとも言える。

現在、教育委員会関係課における取組状況調査の評価基準は、「S:計画より進んでいる、A:計画通り、B:遅れている C:未実施」となっているが、実施できなかった事業は必然的に評価が下がる仕組みになっている。元来、「PDCAサイクル」は効率的な行政運営を進めるために、評価が低い事業の見直しを進める手段として効力を発揮することが得意であるため、計画通り進められない事態は想定されていなかったとも言える。

近年では「OODA（ウーダ）ループ」（observation、orient、decide、act）が脚光を浴び始めている。後期計画が開始された直後で評価・検証の在り方を見直すことは困難であるが、「PDCAサイクルの限界」を関係者間で共有することが重要であると考えられる。

2 実態把握調査及び取組状況調査の活用方策の検討

浜松市の「評価・検証」では、毎年度、児童生徒、保護者、地域住民を対象とした実態把握調査と、学校を対象とした取組状況調査を実施している。これは教育委員会の自己点検評価も兼ねて実施されているものであるが、実態を丁寧に把握して教育政策の改善をはかろうという姿勢は大変評価できる。

さて、2つの調査を合わせて見てみると、全体的に学校が意識的に取り組んでいることについては、児童・生徒や保護者も意識が高くなる傾向が見られた項目もあり、学校（教員）が意識することで状況が改善される可能性が示唆された。今回の資料は、浜松市全体の傾向として示されているが、学校単位で分析するとその傾向はより見えやすくなると思われる。

以上をふまえ、教育政策の有効性を検証していくためには、今回の評価結果について、サプライサイド（学校）とディマンドサイド（子ども・保護者・地域）が評価結果に関する協議をすることが有効ではないかと考える。コミュニティ・スクール化が進めば、学校運営協議会を通じてディマンドサイドがサプライサイドに関与することになり、学校・保護者・地域が練り上げることが可能になるとともに、教育委員会へ意見を述べるという権限を行使すれば、よりよい教育政策の在り方を探ることにもつながるかもしれない。

多大な労力をかけて実施した調査の活用方策を関係者間で協議することで、教育政策の改善につながることを期待したい。

(3) はままつ人づくり未来プラン推進委員会 「キャリア教育」推進部会

筑波大学 教授 藤田 晃之 氏

令和2年度は、第3次浜松市教育総合計画（はままつ人づくり未来プラン）後期計画の初年度でした。私からは、「キャリア教育を核とした人づくりの推進」の観点に絞って、感想をお伝えいたします。

まず、キャリア教育の推進施策の定着と拡充に直接かかわる教育総務課、指導課、教育センターの先生方の協力体制が、前年度に比べて強固かつ緊密になってきたことを実感いたしました。

皆様方が「同じ思い」に基づき、「同じ方向」を向いて、「同じ言葉」を使って学校や関係機関の指導助言や調整にあたることは、「新しい学習指導要領に基づくキャリア教育の草創期」ともいうべき時期において極めて重要であると存じます。また、校長会との連携も一層伸展し、それが『キャリア教育ガイドブック』として具体化したことも極めて重要であり、今後の更なる連携強化をご期待申し上げます。

同時に、今回ご送付いただきました調査資料のデータは極めて高い価値を有するものであると考えます。平成30年6月15日に閣議決定された教育振興基本計画（第3期計画）におきましても、「施策の目的に照らして求める成果を明確にするとともに、客観的な根拠（エビデンス）を整備して課題を把握し、評価結果をフィードバックして既存の施策や新たな施策に反映させるといった、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルの確立をさらに進めていくことが必要である」と指摘されているところです。

貴市におけるこのようなエビデンスの整備は、他の自治体のモデルとなると確信いたします。更に、「キャリア教育実践モデル校」のデータにつきましては、今後の有効活用を是非ご検討いただきたいと存じます。「キャリア教育に真摯に取り組むと子供が変わる（成長する）」というメッセージは、各学校におけるキャリア教育の大きな推進力になるものです。児童生徒の実態把握調査から得られたデータを中心に、見やすく、わかりやすい形に編集し、各種の広報メディアにご掲載になることなどをご検討賜りますようお願い申し上げます。

加えて、去る1月26日に取りまとめられた中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」におきましても、外国人児童生徒等が自己肯定感を高め、将来のキャリアや職業、生活などに夢や希望を持って学習を続けられるようにすることなどが求められております。この側面におきましても、貴市が全国での取り組みを嚮導されることを強く期待しております。

(4) はままつ人づくり未来プラン推進委員会 「教育の情報化」推進部会

静岡大学教育学部 准教授 塩田 真吾 氏

今年度は、「G I G Aスクール構想」の実現に向けた準備をすすめる上で、非常に重要な年度であったと言える。その視点で今年度の取組状況を見てみると、教育センターを中心として、プログラミング教育やICT活用、情報モラルに関する研修を行い、情報活用能力の育成を推進したことは高く評価できる。

また、学校におけるICT活用指導力向上をねらいとした校内研修の実施率は、小中学校全体で93.1%となっており、1人1台端末の活用に向けた取組が着実に進んでいることが伺える。児童(小4)の89.4%、生徒(中2)の92.8%が、ICTを活用した授業を肯定的に評価していることから、学校全体での情報活用能力の育成が継続的に推進されることを望みたい。

一方、情報活用能力には情報モラルも含まれる。特に「G I G Aスクール構想」により、1人1台端末環境が整備されると、これまでは家庭環境の差が大きかったインターネットの利活用の差が小さくなり、学校において「活用を前提とした」情報モラル教育が必要となる。現状では、情報モラルへの意識を向上させるための校内研修の実施率は、小中学校全体で56.9%、児童生徒対象とした講座等の実施率は、小中学校全体で62.5%、保護者を対象とした講座等の実施率は、小中学校全体で46.5%にとどまっている。次年度は、「活用を前提とした」情報モラル教育の研修、実践、保護者への周知などの取組に期待したい。

(5) はままつ人づくり未来プラン推進委員会 「教員育成」推進部会

常葉大学教職大学院 教授 久米 昭洋 氏

<研修評価のポイント>

A 教員育成指標と研修ラインナップが連動しており、内容が充実しているか。

B 各研修が教育現場の変容につながっているか。

(研修の目的や実施時の目標が妥当であり明確。評価基準が定まっている。(追跡調査、評価))

1 令和2年度 取組状況調査(関係課)について

(1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一部の研修が実施できなかったが、その観点のみで評価を行っている。

(2) 対面研修の実施が不可能となり、オンラインによる研修を実施する等、教育センターは新たな取組に挑戦したと思われるが、このことについての評価は表面化していない。

2 令和2年度 取組状況調査(学校)について

(質問3) 「確かな学力を育成するために、どのような取組をしましたか」

(回答) 「各種研修参加者による伝達講習の実施」 全体 36.1%、小学校 41.7%、中学校 25.0%
浜松市として伝達講習の必要性を依頼しているならば実施率が低く、各学校の主体的な判断による実施であったとしても実施率が低い。教育行政が機能していないと思われるので、上記の結果について、何らかのアクションが必要と考える。

(質問12) 「教職員の資質・能力向上のために、どのような取組をしましたか」

(回答) 「各種研修参加者による伝達講習の実施」 全体 40.3%、小学校 44.8%、中学校 31.3%
質問3と比較すると、若干上昇している。確かな学力を育成するために、実施した研修の内容、方法、指示を見直す必要がある、と言えるかもしれない。しかしながら、個人的には「伝達講習」に効果があるとは思えない。なぜなら、研修分野、内容にもよるが、それを正確に伝えることはそもそも不可能(60%程度の内容を正確に伝えることさえも不可能)であると考えている。また、実際に研修に参加した教員の力量アップしか期待できない。力量アップは伝達のためのものではなく、本人の教育活動の質的向上についてのみ実質的な効果が得られる。その力量アップにより子供たちに利益がもたらされ、周囲の教員にプラスの影響を及ぼす。繰り返しになるが、研修受講者は伝達のために参加しているのではない。したがって、研修策定時に各研修の目的を見直すべきであると考えている。伝達講習の実施を想定しない研修実施は現実的ではない。オンラインの活用が改善につながるかもしれない。

3 教員育成について

学校を取り巻く状況、それ以上に予測不可能な社会の行方の中で、質の高い教員の育成が求められる。先生方が校外研修に参加できる機会は限られている。研修を策定する側についても限られた時間、予算の中でより良い研修を策定していかなければならない。数年先まで見越した全体計画が必要であると同時に、各研修の質を高めるための見直しも大切なポイントかもしれない。そして、研修後に何を求めるのかを明確に伝えることも効果を上げることににつながるのではないかとと思われる。

4 浜松市教育委員会各課と教育センターの連携について

両者の関係性が良いほど自治体内の先生方は落ち着いた状態で教育活動に臨めるのではないかと思う。(センターが本課体制・本課扱いの自治体は、その他の自治体と明らかに異なった雰囲気醸し出している。)

(6) はままつ人づくり未来プラン推進委員会 「教員育成」推進部会

浜松学院大学 教授 竹本 石樹 氏

1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

資料に目を通すと、教師が子供の教育に関する多くのことを担い、多面的に子供を支えていることがよく分かります。しかし、抱え込みすぎてしまったということもできます。家庭や地域の教育力が低下している今となつては、これまで教師が担ってきたことを直ちに家庭や地域に返すことは難しいでしょう。だからこそ、CSを充実させ、学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有した取組を実行していく中で、少しずつ、家庭や地域の教育力を向上させていくことが必要だと思えます。

しかし、学校がCSを抱え込んでしまったら、家庭や地域には、よい変化を表れないと思えます。そして、教師の多忙化にもつながり、「働き方改革」にも逆行してしまうと考えます。このことには注意が必要だと思えます。

2 教育の情報化への対応

Society5.0時代には、ますます「情報」に関する教育の充実が必要になってきます。情報技術は、これからの教育に大きな変革をもたらすからです。行政は動き出し、情報技術を活用した教育のインフラ整備を始めました。

今後は、そのインフラを使い、最大効果をあげられるよう教育実践に取り組まなければなりません。そのためには、まず、教師の意識改革が必要だと考えます。日本の教師の中には、情報技術が重要となる社会が見えていない方がいるようです。まずは、これからの社会を知ることにより、教育も変わらなければならないということを認識する必要があると思えます。

3 教師の専門職性開発

今後、教師の専門職性開発はますます重要になってきます。教師の専門職性開発が進めば、教師集団は、教育の問題点を的確に捉え、自ら問題を解決していきます。このようなことが実現すれば、本教育計画は、充実すると考えます。キャリア教育も、CSも、教育の情報化も教師の自主的、自律的な取組によって充実、発展していくと考えます。そして、これが本来、実現されるべき姿だと思えます。行政は、教師が自主的・自律的に動くことができるための専門職性開発を行っていかねばなりません。また、教師、学校も自らの努力により専門職性開発を行っていく必要があります。

教師の質の低下が指摘されています。今、教師の専門職性開発に目を向け、重点を置かなければ、今後の教育は衰退の道をたどることが容易に予想できます。

(7) はままつ人づくり未来プラン推進委員会 「学校における働き方改革」推進部会

常葉大学教職大学院 教授 紅林 伸幸 氏

2018年度から始まった浜松市における学校教職員の「働き方改革」は第2ステージに入っている。調査結果に表れているように、第1ステージでは、業務の精選と退勤時間の徹底を軸に超過勤務時間の削減に取り組み、一定の成果が得られた。第2ステージはそれらの取組を100%に近づけ、教職員の力量と学校の教育力のアップにつなげる、更に難しく重要な課題に取り組んでいる。

2020年度は、以下の取組が実施に至った。第1は教職員の働き方改革への意識の徹底、第2は中学校の部活動における休養日の設定の徹底と外部指導者の活用の推進、第3は教育委員会・教育センター主導で実施している研修と研究指定校のスリム化、第4はスクール・サポート・スタッフの配置だ。いずれも本格的な成果を確認できるのはこれからとなるだろうが、取組を進める上でいくつかの課題もある。

教職員の働き方改革の意識化が100%にならないのは、忙しく教育活動を行っているときに別のことを意識することが難しいことや、全体的な多忙解消のために一部の教員（教頭や主幹教諭）の仕事量が増大してきたことに原因があると考えられる。これらを解決するためには、働き方改革の見える化が必要だ。各現場は、教育活動の中で誰もが働き方改革を自然に意識できるようなシンボリックなツールを持ち、働き方改革の見える化を進めなくてはならない。

部活動指導については、第3の改革として青山学院大学駅伝部がモデルとなる。児童生徒が主体的に参画する部活動の実現が望まれる。大学では「教職学協働」という学生が学修者として大学教育の運営に参画することも始まっている。部活動において同様の試みの実践例は県内にもあり、参考にしたい。

研修、研究指定校の改革については、それらが教職員の成長の貴重な機会であり、単純に無くせば良いわけではないことに留意したい。研修や校内研究において、やらされている感を無くすとともに、資質能力や教育力の向上とは異なる意味で課せられているノルマを徹底的に削除し、スリムでコンパクトな成長の場を保障することが求められる。主体的に選択し、参加できる学習機会やその情報の提供も重要だろう。

スクール・サポート・スタッフの配置は、現場の声を聞くと、最も効果が実感されている取組だ。この配置が膨張を続けてきた教頭の仕事量の減少に繋がることを期待する。

お金と人手を無尽蔵にかけることができない以上、第2ステージの取組を支えるのは、徹底的にプログラムを見直すことだ。一人が2倍の仕事を担えば良いということではない。地域、保護者、行政の理解の元で、教育効果の向上と働き方改革の二兎を捕獲できるプログラムを〈学社…協働〉、すなわち〈チーム未来プラン〉で実現したい。

(8) はままつ人づくり未来プラン推進委員会 「評価・検証」推進部会

静岡大学教育学部 講師 村井 大介 氏

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応が求められ、普段通りの教育活動がなかなか実施できない、難しい1年であったのではないかと推察しております。こうした中、児童生徒、教員、保護者、地域住民への実態把握調査をこれだけの規模で実施できたこと、さらには、第3次浜松市教育総合計画 後期計画の初年度に11項目を達成したことは、大変素晴らしい成果であり、このことそのものが浜松市の教育力の高さを示しています。

今回の調査結果の内容が、教育活動のさらなる充実・発展につながるように、報告書を読み解き、今後の実践を構想する上で、大切になると考えられる点を提起させていただきます。

1 さらなる発展の可能性のある「伸びしろ」を把握すること

未達成の成果指標は、今後、さらなる発展可能性のある、いわば「伸びしろ」のある項目です。また、実態把握調査の結果を示した帯グラフからうかがえるように、達成できた成果指標の中には、「当てはまる」ではなく「どちらかと言えば、当てはまる」の回答の多い項目もあります。肯定群の回答を増やすこと、さらには、肯定群の回答の中でも「当てはまる」の割合を増やすことは、成果を確固たるものにしていく上で重要になります。

2 数値では把握できないことにも目を向けること

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対策など、今回の調査では捉えきれない成果も沢山あったのではないかと考えられます。ウィズコロナ時代のニューノーマルの教育活動を考えたときに、指標では捉えきれない成果と課題にも目を向けることが大切になります。

また、調査結果の数値の背後にある要因に目を向け、考察していくことも大切になります。例えば、施策1-1の調査結果を分析したところ、児童生徒がキャリア教育の意義を自覚していることが重要であると分かりました。ただし、調査結果の定量的なデータだけでは、どのような実践を行えば児童生徒がキャリア教育の意義を自覚できるようになるのかまでは分かりません。量的なデータだけではなく、児童生徒、教員、保護者、地域住民の具体的な声に耳を傾け、具体的な実践の姿をみてとることも大切になります。

3 成果指標を達成した学校の具体的な事例から学び合うこと

市全体では達成できなかった成果指標も、ある学校では達成できている場合があります。

評価検証の結果を共有することは、実現すべき目標や現在の課題を共有する点でとても意義があります。ただし、数値による結果だけでは、具体的な改善方法までは捉えられない場合があります。そのため、成果指標を達成した学校の具体的な実践例を共有していくこと、さらには、他校の優れた実践から学び合うような学校間・教員間の関係を構築し強化していくことが、市全体の教育力をさらに高めることにつながると考えられます。

(参考) 令和2年度はままつ人づくり未来プラン推進委員会

教育長、教育委員、学校教育部長に加え、有識者、保護者代表、学校関係職員に参加いただき、「はままつ人づくり未来プラン推進委員会」及び各推進部会において令和2年度の取組や今後の方向性について協議しました。

■はままつ人づくり未来プラン推進委員会委員

	氏名	役職	備考
委員長	花井 和徳	教育長	
副委員長	伊熊 規行	学校教育部長	
委員	鈴木 茂之	教育委員	～R2. 10. 3
委員	渥美 利之	教育委員	
委員	安田 育代	教育委員	
委員	黒柳 敏江	教育委員	
委員	田中 佐和子	教育委員	
委員	神谷 紀彦	教育委員	R2. 10. 4～

■有識者等

氏名	所属・職名	推進部会等
藤原 文雄	国立教育政策研究所 初等中等研究部長	総括
島田 桂吾	静岡大学大学院 講師	副総括 CS、教員育成、評価・検証
藤田 晃之	筑波大学 教授	キャリア教育
塩田 真吾	静岡大学教育学部 准教授	教育の情報化
久米 昭洋	常葉大学教職大学院 教授	教員育成
竹本 石樹	浜松学院大学 教授	教員育成
紅林 伸幸	常葉大学教職大学院 教授	学校における働き方改革
村井 大介	静岡大学教育学部 講師	評価・検証
中村 俊介	浜松商工会議所 青年部 副会長	学校における働き方改革
山元 壘	浜松市 PTA 連絡協議会 会長	評価・検証
岩田 早苗	浜松市 PTA 連絡協議会 副会長	CS
都築 真名美	浜松市 PTA 連絡協議会 幹事	学校における働き方改革

■学校関係職員

氏名	所属・職名
笹原 康夫	広沢小学校 校長
杉山 真也	東部中学校 校長
鈴木 学	市立高等学校 副校長

●はままつ人づくり未来プラン推進委員会 開催状況

	開催日	協議内容
第1回	令和2年7月1日	「第3次浜松市教育総合計画～教育の情報化編～」の策定について 情報モラル教育の推進について
第2回	令和2年9月7日	学校における働き方改革取組状況について 教職員の勤務状況と新たな取組について
第3回	令和3年2月19日	第3次浜松市教育総合計画 後期計画の令和2年度「評価・検証」について

●「キャリア教育」推進部会 開催状況

	開催日	協議内容
第1回	令和2年12月17日	キャリア教育実践モデル校の取組と実態把握調査等の結果について キャリア教育推進に向けた次年度の取組について

●「CS」推進部会 開催状況

	開催日	協議内容
第1回	令和2年12月10日	令和2年度の状況について コミュニティ・スクールの効果測定について 持続可能な取組とするための支援について

●「教育の情報化」推進部会 開催状況

	開催日	協議内容
第1回	令和2年5月22日	「第3次浜松市教育総合計画 後期計画～教育の情報化編～」の策定について 情報モラル教育の推進について
第2回	令和2年12月16日	「第3次浜松市教育総合計画 後期計画～教育の情報化編～」の策定について 令和2年度取組状況調査及び実態把握調査結果について

●「教員育成」推進部会 開催状況

	開催日	協議内容
第1回	令和2年9月23日	教員採用の状況と若手育成について 教職員に求められる資質・能力と次年度の研修計画について

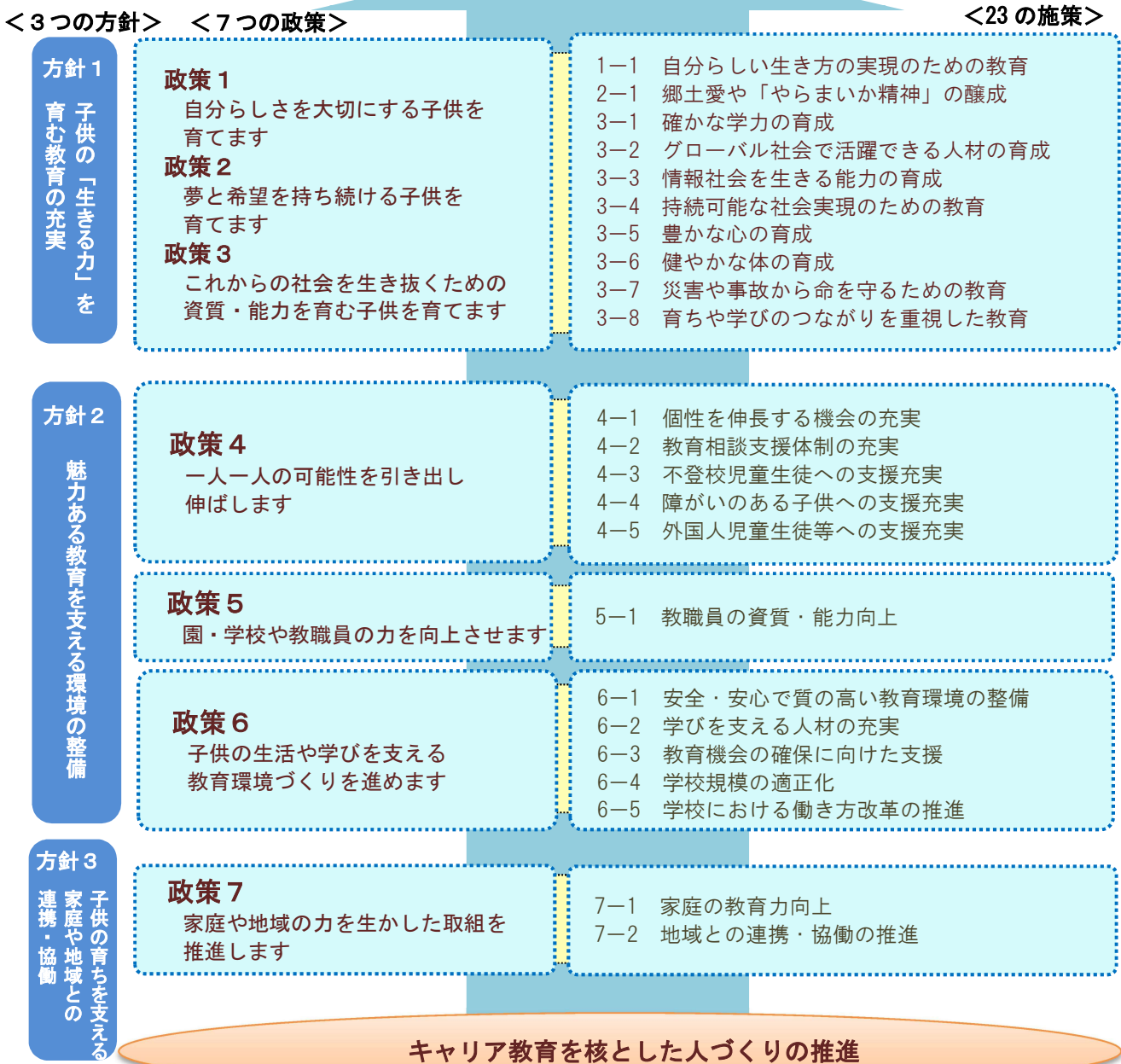
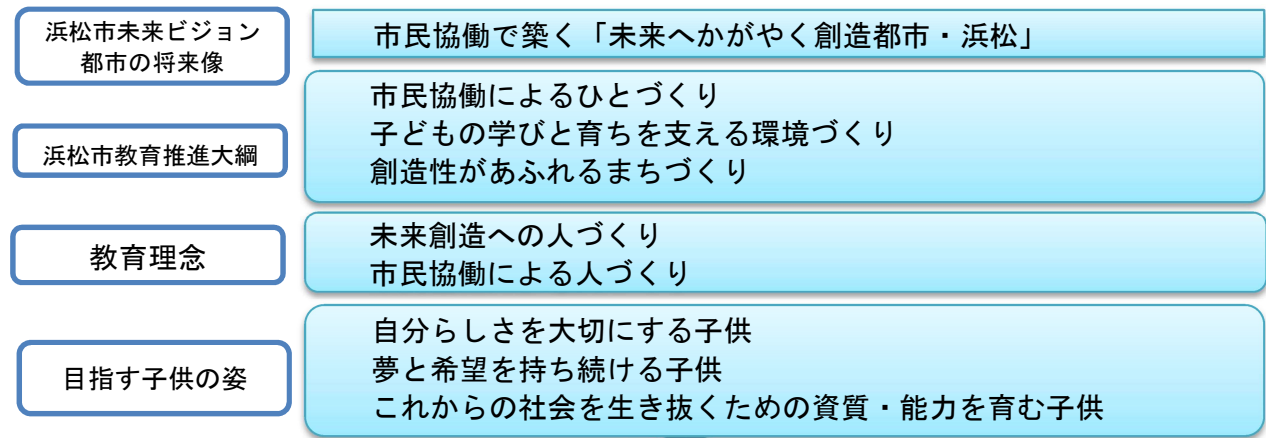
●「学校における働き方改革」推進部会 開催状況

	開催日	協議内容
第1回	令和2年7月28日	令和2年度学校における働き方改革の主な取組状況について 教職員の時間外在校等時間の状況と新たな取組の検討
第2回	令和3年1月15日	令和2年度学校における働き方改革の取組状況について 令和2年度の「評価・検証」と次年度に向けて

●「評価・検証」推進部会 開催状況

	開催日	協議内容
第1回	令和2年7月14日	後期計画における評価・検証の進め方について 調査項目について
第2回	令和2年9月15日	後期計画における評価・検証について 調査項目について
第3回	令和3年2月2日	令和2年度の評価・検証について

(参考) 第3次浜松市教育総合計画 後期計画 体系図



Ⅲ 教育委員会の活動状況

活動の概要 (R1 : は令和元年度の活動回数)

○教育委員会会議の開催・・・15回 (R1 : 16回)

教育委員会会議は、定例会・臨時会合わせて15回開催しました。

会議では、教育委員会規則の改正や人事案件、教科書採択等の議案を審議するとともに、新型コロナウイルス感染症の対応に係る予算等、市議会上程議案に対する意見聴取を行いました。

また、「第3次浜松市教育総合計画 教育の情報化編」の策定や奨学生の選考等について、各委員が様々な観点から議論を重ねました。



<7月21日 教育委員会定例会>



<2月24日 教育委員会定例会>

○教育委員会協議会の開催・・・12回 (R1 : 12回)

教育委員会協議会は、教育委員会会議の開催日に合わせ、毎月開催しました。

協議会では、教育委員会に提案する議題の提案理由等について事前説明を行い、教育委員会会議の円滑な運営や、議論の活性化を図りました。

また、教育行政全般に関する喫緊の課題等について、事務局から資料の提供や説明を行うなど、教育委員会の情報共有の場として活用しました。

○教育委員としての活動・・・36回 (R1 : 46回)

教育委員会会議以外では、はままつづくり未来プラン推進委員会等の会議への出席や、校長・教頭候補者選考試験等の面接、学校への訪問など、様々な活動を行いました。

<内訳>

◆会議出席・・・11回（R1：21回）

・はままつ人づくり未来プラン推進委員会
（7月、9月、2月）

7月は、第3次浜松市教育総合計画 後期計画「教育の情報化編」や情報モラル教育の推進について、9月は、令和2年度の学校における働き方改革の取組について、教育長・各教育委員が有識者等と協議しました。

2月は、後期計画の令和2年度の取組状況等について評価・検証を行いました。



<2月19日 はままつ人づくり未来プラン推進委員会>

・都道府県・指定都市教育委員研究協議会
（2月）

教育及び教育行政全般について、理解を深め、教育委員会運営の活性化に資することを目的とした会議です。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、WEB会議での開催となりました。神谷委員が参加し「教育の情報化」をテーマに意見交換を行いました。



<2月3日 都道府県・指定都市教育委員研究協議会>

（その他）

・浜松市奨学生選考委員会、移動教育委員会 等
移動教育委員会の詳細はP. 75、76 参照

◆学校・施設訪問・・・5回（R1：6回）

・指定公開保育（10月）、指定教育研究発表会（1月）
幼稚園1園、小学校1校、小中一貫校1校



<10月21日 引佐幼稚園>



<1月28日 庄内学園>

◆その他の活動・・・20回（R1：19回）

・コミュニティ・スクール推進フォーラム（10月）

今年度は「コミュニティ・スクールの仕組みを生かした特色ある学校づくり」をテーマに開催しました。

外部講師による講演や新規導入校による実践発表をコミュニティ・スクール導入校やこれから導入する学校の教職員と共に聴講しました。



<10月30日 コミュニティ・スクール推進フォーラム>
(教育会館)

・指定教育研究 研究報告会【積志小】、実践報告会【南の星小】（11月）

・宮口幼稚園研修報告会（12月） 等



<11月27日
指定教育研究
研究報告会【積志小】、実践報告会【南の星小】>
(教育会館)

<12月22日
宮口幼稚園研修報告会>
(教育センター)

1 教育委員会制度

教育委員会は、常勤の教育長と非常勤の教育委員で構成される合議制の機関として、市長から独立して自ら決定権を持ち、教育、文化、生涯学習、スポーツ等の幅広い施策を行っています。

平成 26 年 6 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されました。

この改正では、教育委員長と教育長を一本化し、市長が議会の同意を得て直接任命する教育長を教育委員会の代表者としたほか、市長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することとし、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築及び市長との連携の強化が図られました。

浜松市教育委員会では、平成 28 年 1 月 1 日から新制度に基づく体制に完全移行しました。

2 教育委員会組織

浜松市教育委員会は、教育長及び 5 人の教育委員の計 6 人で構成され、月に 1 回定例会を開催し、教育に関する重要な事項を審議・決定しています。

教育長と教育委員は、ともに市長が市議会の同意を得て任命しています。

任期は教育長が 3 年、教育委員が 4 年となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、具体の事務を執行する、教育行政の第一義的な責任者で、所属職員の指揮監督を行っています。

教育委員会の構成（令和 2 年度在籍者）

役職	氏名	任期		備考
教育長	はない かずのり 花井 和徳	2 期	H31. 1. 1～R3. 12. 31	元浜松市学校教育部長
教育長 職務代理者	あつみ としゆき 渥美 利之	2 期	H29. 4. 1～R3. 3. 31 [R2. 10. 4 から現職]	弁護士
委員	やすだ いくよ 安田 育代	2 期	R2. 7. 1～R6. 6. 30	元中学校長
委員	くろやなぎ としえ 黒柳 敏江	1 期	H29. 10. 3～R3. 10. 2	元浜松市 PTA 連絡協議会副会長 [保護者]
委員	たなか さわこ 田中 佐和子	1 期	H30. 10. 1～R4. 9. 30	医院事務 [保護者]
委員	かみや のりひこ 神谷 紀彦	1 期	R2. 10. 4～R6. 10. 3	会社経営 [保護者]
教育長 職務代理者	すずき しげゆき 鈴木 茂之	2 期	H28. 10. 4～R2. 10. 3 [退任]	元浜松市 PTA 連絡協議会会長 会社経営 [保護者]

4 教育委員会協議会

教育委員会会議の開催日に合わせ、教育委員会協議会を12回（R1：12回）開催しました。協議会では、教育行政上の課題に適切かつ迅速に対応するため、全国的に取り上げられた教育に関する話題などについて事務局から適宜報告を行いました。

（案件の主なもの）

- ・新型コロナウイルス感染症に係る対応
- ・人事案件
- ・浜松市放課後児童会の運営委託化
- ・学校給食費の公会計化
- ・コミュニティ・スクール
- ・浜松市奨学金事業 等

5 総合教育会議

（1）目的

平成27年4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、教育行政を推進することを目的に、協議・調整を行いました。

（2）出席者

- ・市長
- ・教育長、教育委員

（3）開催結果

会 場		日 時	傍聴者数	協議事項 報告事項
第1回	浜松市役所 5階 庁議室	7月9日（木） 15:00～16:30	3人	<ul style="list-style-type: none"> ○情報活用能力の育成 ～ICT機器を活用した学習活動の充実について～ ・ICT機器の効果的な活用 ・多様な児童生徒の学習を支援するICT機器の有効活用 <u>対応状況</u> ・第3次浜松市教育総合計画 後期計画「教育の情報化編」策定 ・民間専門人材「教育の情報化推進アドバイザー」委嘱 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会・学校の児童虐待に対する対応について ・専門スタッフと連携した相談体制の拡充及び関係機関との連携、教職員への研修の充実
第2回	浜松市役所 5階 庁議室	12月8日（火） 15:00～16:30	10人	<ul style="list-style-type: none"> ○特別な支援を必要とする子供への支援充実について ～教育的ニーズに応じた多様で柔軟な教育の充実について～ ・発達障がいの可能性のある児童生徒への支援充実 ・発達支援教育の視点を踏まえた学校経営による学校風土の改善 <u>対応状況 ※令和3年度予算措置</u> ・多層指導モデルMIMデジタル版の導入 13校（R2：1校） ・指導者用デジタル教科書（Edumall）中学校版の整備（R2：小学校） ・校長を対象とした発達支援教育研修の実施（外部講師）※R2～実施 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○教員の人材確保について ・令和2年度教員採用選考試験に向けて実施した取組及び今年度の志願状況 ・令和3年度教員採用選考試験に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ○情報活用能力の育成について ・ICT教育推進プロジェクト・チーム発足、教育の情報化編策定 ・今後の対応（教育の情報化編に基づく取組、ICT環境整備）

6 移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」

(1) 目的

教育長講話や参加者との意見交換を通じ、開かれた教育行政の推進を図り、浜松の教育について理解を深めていただくとともに、教育委員会審議に資することを目的に開催しました。

(2) 出席者

- ・教育長、教育委員
- ・学校教育部長、関係課長

(3) 開催結果

参加者数 40人 (R1：86人) ※R1：4回 → R2：2回

会場		日時	参加対象	参加者数	内容等
第1回 (中区)	富塚西小学校 体育館	10月23日 (金) 14:30 ～ 16:30	学校運営 協議会委員 (富塚西小)	19人	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の見学及びコミュニティ・スクールについて、意見交換を実施。 ・導入5年目となるコミュニティ・スクールの取組状況や成果・課題について話し合った。 ・市内学校関係者に開催を周知し、コミュニティ・スクール未導入校の学校関係者も傍聴した。
第2回 (浜北区)	浜北区役所 3階 第2会議室	11月11日 (水) 19:00 ～ 20:30	市民	21人	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長講話及び参加者の質問、要望等について、意見交換を実施。 ・幼小の連携、教員の働き方改革及びG I G Aスクール構想等について話し合った。

(4) 参加者の御意見・御感想等（アンケートから）

①第1回

- ・自由に意見を言える雰囲気がとてもよかった。教育委員は皆話しやすかった。
- ・これからコミュニティ・スクールを導入しようとする学校として、校内の教員間で情報を共有することは大切だと思うが、他校の学校運営協議会委員を交えて話を交わすのも有効と感じた。今後導入するにあたり、組織づくりが鍵になる。地域を知る、組織を知ることの大切さを改めて感じた。
- ・「持続可能な取組」にするためにも、地域全体がコミュニティ・スクールについて理解していく必要があると思う。学校職員への研修会や自治会等いろいろな機会でも周知する場を設けていただきたい。学校においては、保護者や地域の方々と主体的に関わる中で、よりよい学校づくり、特色ある学校づくりにつなげていきたい。
- ・今回のような学校運営協議会と同時開催の形は、今の浜松のニーズに合っていると思う。今後も富塚西小のようなコミュニティ・スクール先進校で開催していただくと参考になると思った。
- ・1時間が短く感じた。とても有意義な内容であったため、他の学校運営協議会についても開催してほしいし、また参加したい。子供たちの姿を常に思い浮かべることができた課題で、素晴らしい内容だった。
- ・意見交換の時間がもう少し欲しかった。

②第2回

- ・教育長講話に続き、様々な立場の方から、はままつの教育をよりよく発展させるための意見・考えを聞くことが出来て貴重な時間となった。
- ・初めての参加だったが、教育委員と直接話しあう場があることに驚くとともに、いろいろな考えを聞くことができた。
- ・いろいろな意見が聞けてよかった。子供たちの教育がこれからの浜松市をつくっていくので教育は本当に大事だと思う。これからもよき教育に期待する。
- ・表面的、形式的になりがちなので、深く充実した内容にするため、具体的なテーマをあげたらどうか。



<10月23日 第1回移動教育委員会>
(富塚西小学校)



<11月11日 第2回移動教育委員会>
(浜北区役所)

7 広報活動

(1) 浜松市ホームページによる教育委員会の情報提供

教育委員会に関する情報は、トップページの「子育て・教育」－「教育」に掲載しています。主な情報を紹介します。

①教育委員会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の対応状況などの情報を随時更新しました。また、入学式、卒業式の日程など、問い合わせの多い内容について掲載しています。

②申請・手続き

浜松市教育委員会の事業後援の申請方法や市立幼稚園・小中学校の入園・入学手続き、転居する場合の手続きなどについて掲載しています。

③相談

学校生活、友人関係、不登校など教育全般に関する相談窓口「教育総合支援センター」や、いじめに関する専用ダイヤル「浜松市いじめ子どもホットライン」などを紹介しています。

④教育施策

第3次浜松市教育総合計画、学校における働き方改革、教育の情報化、コミュニティ・スクール推進事業など、様々な教育施策の展開について詳しく説明しています。

⑤その他

教職員等の採用・募集や教育実習の受け入れ、小中学校の通学区域などに関する情報も掲載しています。

※浜松市立の各幼稚園・小中学校のホームページ、E-mailにもリンクしています。

(2) 「はままつ人づくり未来プラン」リーフレットの発行

「第3次浜松市教育総合計画」の主な取組内容を保護者の皆様に伝えるため、リーフレットを毎年発行しています。

(3) 「浜松市でコミュニティ・スクールが始まります！」の発行

「はままつ型コミュニティ・スクール」の仕組みや、取組の様子などを伝えるため、リーフレットを発行しています。



<はままつ人づくり未来プラン>



<浜松市でコミュニティ・スクールが始まります！>

8 令和2年度の教育委員会活動の検証と今後について（教育長・教育委員の意見）

花井 和徳 教育長

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校では4月当初から予定していた教育活動の中止や変更を余儀なくされ、何度も計画の練り直しを強いられました。しかし、子供たちのために、従前のやり方とは違った試みによってコロナ禍を乗り越えようという主体的な取組が、訪問したそれぞれの学校で見られました。コロナという外圧によって、校長はじめ教職員の意識改革が相当進んだのではないかという実感を持っています。

国はGIGAスクールのスケジュールを前倒ししました。こうした変化に対し、柔軟かつスピード感をもって適応していくことが、今後一層求められてきます。

今年度は後期教育総合計画のスタートの年でもありました。この特異な1年間の点検・評価結果を適確に分析し、ウィズコロナの時代にも対応できるよう、教育委員会事務局の組織体制の強化を図りながら、次年度以降の教育施策に生かしていきたいと考えます。

渥美 利之 委員

本年3月末をもって教育委員を退任する私の思いを記します。

教師論として、「大学の先生も小中学校の先生も教員です。教員は子供たちに知識を教えます。しかし、大学の先生は教師とは呼ばれません。教師は子供たちの魂に彫刻を彫るんです。」（渥美東洋中央大学教授）「忙しいからといって、食事をとらない者がいようか。読書は教師の食事である。」（森信三）「読書は充実した人間をつくり、会話は機転の利く人間をつくり、書くことは正確な人間をつくる。」（フランシス・ベーコン）

教育論として、「徳は才の主、才は徳の奴なり。」（菜根譚 洪自誠）「之（これ）を愛して能（よ）く勞せしむること勿（なか）らんや。忠にして能（よ）く誨（おし）うること勿（なか）らんや」（論語）

教育組織論・効果論として、魂に彫刻を彫り始める就学前教育（家庭・保育園・幼稚園）と、これを引き継ぐ就学後教育（小中学校）においては、教育主体（教育委員会・小中学校・幼稚園・保育園）相互間及び同主体と保護者相互間の継続的な連携とチームワークの在り方如何が教育効果を決めます。

安田 育代 委員

令和2年度、「第3次浜松市教育総合計画 後期計画」が始まりました。コロナ禍の中、計画の重点であるキャリア教育、市民協働、教育の情報化については、順調にスタートできたと思います。今後は、情報発信や連携・協働というキーワードを意識することで、計画がさらに進むことを期待しています。

休校や行事の削減・縮小等、子供達には苦労が多かったことと思いますが、創意工夫を凝らし、教育活動を進めたことは大きな成果につながります。支えていただいた先生方や保護者・地域の皆様には、感謝の思いでいっぱいです。今年度の取組を契機とし、今後も教育課程について果敢に見直してほしいと願っています。

市長との意見交換の場である総合教育会議では、情報活用能力の育成や特別な支援を要する子供への支援充実について協議しました。今後も議論を深め、浜松の子供達の力になれるよう努めていきたいと思っています。

黒柳 敏江 委員

今年度は、コロナ禍により学校教育に大きな変革を求められた1年だったと感じます。

総合教育会議で取り上げられた情報活用能力の育成がまさに変革の1つだと思います。1人1台タブレット型端末の整備が前倒しとなり、ICT活用能力の重要性が浮き彫りとなりました。今後も、効果的なICTの活用が図られるよう、教職員の研修や活用方法などについて、継続的に議論していく必要性を感じています。

また、今年度からコミュニティ・スクールが本格実施となりましたが、地域・保護者への認知度に課題を感じ、周知方法の改善が必要と思います。

教育委員として4年目になり、一人の保護者として、質の高い教育とは何か、その為にできることは何かを考えながら取り組んできました。未来を創造する子供の育成の為に教育現場の現状を把握し、より質の高い教育施策の実現に向けて、今後も取り組んでいきたいと思ひます。

田中 佐和子 委員

今年度はコロナ禍にあって、「状況に合わせた適切な教育のあり方」や「普遍的であるべき姿を見据えた教育方法を探っていく」という熟慮を強いられる年であったと感じています。

この状況下でも、キャリア教育、コミュニティ・スクール及び教育研究は、今後も継続した取組が大切であると思ひます。一方、ICT教育については、タブレット型端末の整備などの環境面が急速に整いつつあることから、今後は、実践的かつ効率的な研修のあり方や、必要な支援サポートについても、迅速かつ充実した対応を常に考察しなければなりません。

総合教育会議は、市長との直接対話を通し、迅速な対応が図られ、成果が得られる点において、位置づけも大きなものです。教育委員として、教育現場の現況を見聞きしたことを議論し、考察を重ねていくことの重要性を感じています。

今後も、よりよい浜松市の教育へつながるよう、与えられた使命を果たすべく努力していききたいと思ひます。

神谷 紀彦 委員

会社にとってお客さんも利益も大切ではあるが、一番は共に働くメンバー(社員)。経営者には「メンバーが最高の仕事をできる環境を整えること」、リーダーには「メンバーの個性を活かし能力や可能性を引き出すこと」が求められる。

「人を教える 育てる」なんておこがましいのではないか。できることは、目的や意味、Whyを共有しながら成長できる環境を整え支援したり、邪魔しないようにしたりすることだけではないか。

子供が主役の学校生活や教育環境。彼ら彼女たちが社会に貢献する20年30年もっと先を見据えた目で、今何ができるのか。自分で問題や課題に気づき、学び、考え、判断し、行動し解決できる主体的人間に必要な学びや人間性とは何なのか。それに対して家庭、学校、行政、地域がどんな役割を果たせばいいのか。

今後も、自分自身の問いかけ力を磨くと同時に現場での対話を深め、教育行政に対しての責任を果たしていききたいと思ひます。

鈴木 茂之 前委員

新学習指導要領本格実施の節目を襲ったコロナ禍により、教育現場は「どうしたら出来るのか」を考え、様々なアイデアとチャレンジをし、子供たちの笑顔の為に試行錯誤をしました。

結果、対面とオンラインという「教育のハイブリッド化」に繋がる「不易流行」の道筋が見える化され、良い一面となりました。また、それは同時に教職員の働き方改革への道筋でもあります。

任期を終えた今思う事は、「幸運にも、第1次～第3次浜松市教育総合計画を目の前で見ることが出来てきたこと」と思っています。様々な施策を実施、検証、修正し、積み上げてきたものは素晴らしいものであり、その根底に流れるものは「心の耕し」であると実感しています。

今、文科省から様々な言葉が出てきています。やっとな時代が追い付いてきた感もあります。しかし、それが目的となることなく、今のピンチをチャンスと捉え、「浜松の子供たちのために」様々な方法論を探り挑戦していく事が、将来の浜松を創っていくのだと思ひます。

(参考) 教育委員会議案・報告事項等一覧

※議案の内容はP.73の3(3)「議案の内容」の番号と対応しています。↓

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
4月27日(月) 傍聴2人	議案	1	令和2年度5月補正予算(案)の議会提案について		①
	報告	1	令和元年度浜松市立高等学校の部活動と進路等の状況及び社会貢献活動一覧について	市立高等学校	
	報告	2	令和2年度幼稚園園児数について	幼児教育・保育課	
	報告	3	令和2年度児童・生徒数について	教育教務課	
5月25日(月) 傍聴2人	議案	2	令和2年度5月補正(追加)予算(案)の議会提案について		①
	議案	3	浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例施行規則の一部改正について	教職員課	③
	議案	4	浜松市教育職員の期末手当及び勤労手当に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について	教職員課	③
	議案	5	第36期浜松市社会教育委員の委嘱及び解嘱について	創造都市・文化振興課	②
	報告	4	令和2年度浜松市奨学生の選考結果について	教育教務課	
	報告	5	令和2年度浜松市奨学生(大学生等)の追加募集について	教育教務課	
	報告	6	令和2年度浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について	教育教務課	
	報告	7	令和元年度学校施設等の被害状況について	教育施設課、幼児教育・保育課	
	報告	8	令和元年度教職員の体罰・不適切な言動に関する調査結果について	教職員課	
	報告	9	令和3年度浜松市立小・中学校教員採用選考試験志願状況について	教職員課	
	報告	10	令和元年度問題行動、不登校及びいじめの実態について	指導課	
	報告	11	令和元年度園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について	健康安全課、幼児教育・保育課	
	報告	12	令和元年度通学路整備要望調査について	健康安全課、幼児教育・保育課	
報告	13	予備費充用について			
6月29日(月) 傍聴3人	議案	6	浜松市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	スポーツ振興課	②
	報告	14	浜松市文化財保存活用地域計画の策定について(中間報告)	文化財課	
	報告	15	令和元年度学校給食費の不納状況について	健康安全課	
7月15日(水) (臨時) 傍聴なし	議案	7	教職員の人事について	教職員課	②
7月21日(火) 傍聴18人	議案	8	浜松市博物館協議会委員の委嘱及び解嘱について	文化財課	②
	議案	9	浜松市美術館協議会委員の任命及び解任について	美術館	②
	議案	10	令和3年度使用浜松市立高等学校教科用図書採択について	市立高等学校	⑤
	議案	11	令和3年度使用浜松市立小・中学校教科用図書採択について	指導課	⑤
	報告	16	浜松市学校運営協議会委員の任命について	教育総務課	
8月26日(水) 傍聴なし	議案	12	令和2年度9月補正予算(案)の議会提案について		①
	議案	13	教職員の人事について	教職員課	②
	議案	14	教職員の人事について	教職員課	②
	議案	15	幼稚園教諭の人事について	人事課	②
9月24日(木) 傍聴2人	議案	16	物品購入に関する契約締結の議会提案について(タブレット保管庫、電源タップ及び輪番タイマー)	教育施設課	①
	議案	17	物品購入に関する契約締結の議会提案について(タブレット用静電式スタイラスペン)	教育施設課	①
	議案	18	令和2年度末教職員人事異動方針について	教職員課	②
	報告	17	浜松市学校運営協議会委員の任命について	教育総務課	
10月27日(火) 傍聴3人	議案	19	令和2年度11月補正予算(案)の議会提案について		①
	議案	20	浜松市立小中学校空調設備整備事業に関する契約の一部変更の議会提案について	教育施設課	①
	議案	21	指定管理者の指定の議会提案について	文化財課	①
	議案	22	指定管理者の指定の議会提案について	中央図書館	①
	議案	23	浜松市立高等学校学則及び浜松市立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について	指導課	③
	議案	24	物品購入に関する契約締結(追認)の議会提案について(小学校教師用指導書)	教育施設課	①
	報告	18	令和3年度浜松市奨学生の選考結果について	教育総務課	
	報告	19	令和2年度浜松市優秀教職員表彰について	教職員課	
報告	20	令和3年度浜松市立幼稚園園児募集の結果について	幼児教育・保育課		
11月25日(水) 傍聴2人	議案	25	浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正の議会提案について	教職員課	①
	議案	26	浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正の議会提案について	教職員課	①
	議案	27	指定管理者の指定の議会提案について	中央図書館	①
	議案	28	第3次浜松市教育総合計画 後期計画 教育の情報化編の策定について	教育総務課	⑥
	議案	29	職員の人事について	教育総務課	②

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
12月21日(水) 傍聴2人	議案	30	浜松市教育職員の給与に関する規則の一部改正について	教職員課	③
	議案	31	浜松市立高等学校学則の一部改正について	市立高等学校	③
	議案	32	教職員の人事について	教職員課	②
	報告	21	浜松市文化財保存活用地域計画(案)のパブリック・コメント実施について	文化財課	
1月27日(水) 傍聴2人	議案	33	令和2年度2月補正予算(案)の議会提案について		①
	議案	34	令和3年度当初予算(案)の議会提案について		①
	議案	35	浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の議会提案について	教職員課	①
	議案	36	浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正の議会提案について	教職員課	①
	議案	37	浜松市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例制定の議会提案について	健康安全課	①
	議案	38	浜松市立小中学校空調設備整備事業に関する契約の一部変更の議会提案について	教育施設課	①
	議案	39	浜松市指定文化財の指定(追加指定)について	文化財課	④
	議案	40	浜松市指定文化財の指定解除について	文化財課	④
	報告	22	令和2年度移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催結果について	教育総務課	
	報告	23	令和2年度幼稚園教諭・保育士採用試験結果について(令和3年度採用)	幼児教育・保育課	
2月24日(水) 傍聴2人	議案	41	浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部改正について	教職員課	③
	議案	42	教職員の人事について	教職員課	②
	報告	24	令和3年度発達支援学級新設予定校について	教育総務課、指導課	
	報告	25	令和3年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制の基準について	教職員課	
	報告	26	令和3年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制基準日について	教職員課	
3月3日(水) (臨時) 傍聴なし	議案	43	令和2年度末市立幼稚園関係職員人事異動(案)について	幼児教育・保育課	②
	議案	44	令和2年度末教職員人事異動(案)について	教職員課	②
	議案	45	令和2年度末学校関係職員(給食員・用務員)人事異動(案)について	教職員課	②
	報告	27	令和2年度末永年勤続表彰について	教職員課	
3月16日(火) (臨時) 傍聴0人	議案	46	浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	教育総務課	③
	議案	47	令和2年度末学校関係職員(市立高校)人事異動(案)について	教職員課	②
	議案	48	令和2年度末教育委員会事務局職員人事異動(案)について	教育総務課	②
3月22日(月) 傍聴2人	議案	49	浜松市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部改正について	教育総務課	③
	議案	50	浜松市教育委員会職員安全衛生規程の一部改正について	教育総務課	③
	議案	51	浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例施行規則の一部改正について	教職員課	③
	議案	52	浜松市立幼稚園園則の一部改正について	幼児教育・保育課	③
	議案	53	押印を求める手続の見直し等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について	教育総務課	③
	議案	54	令和2年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	教育総務課	⑦
	議案	55	浜松市指定文化財の指定について	文化財課	④
	報告	28	学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者間等における連絡手段のデジタル化の推進に関するガイドラインについて	教育総務課	
	報告	29	令和2年度浜松地域遺産の認定について	文化財課	
	報告	30	浜松市文化財保存活用地域計画(案)に対するパブリック・コメントの結果について	文化財課	

(参考)教育委員会の活動状況一覧

月	教育委員会・協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
4	27 教育委員会 協議会	23 浜松市奨学生選考委員会		27 総合教育会議勉強会
5	25 教育委員会 協議会			25 総合教育会議勉強会
6	29 教育委員会 協議会			29 総合教育会議勉強会
7	15 臨時教育委員会 21 教育委員会 協議会	1 第1回はままつ人づくり 未来プラン推進委員会 9 第1回浜松市総合教育会議		1 総合教育会議勉強会 15 教科書採択に関する 勉強会
8	26 教育委員会 協議会			
9	24 教育委員会 協議会	7 第2回はままつ人づくり 未来プラン推進委員会		24 総合教育会議勉強会
10	27 教育委員会 協議会	14 浜松市奨学生選考委員会 23 移動教育委員会 富塚西小	21 指定公開保育 引佐幼	14 新任教育委員勉強会 14 人事関係業務 クリエイト 浜松 15 人事関係業務 クリエイト 浜松 16 人事関係業務 クリエイト 浜松 27 総合教育会議勉強会 30 コミュニティ・スクール 推進フォーラム 教育会館
11	25 教育委員会 協議会	11 移動教育委員会 浜北区役所 27 免許状更新講習判定委員会 教育センター	24 発達支援教育研修会 北浜東小	10 総合教育会議勉強会 25 総合教育会議勉強会 指定教育研究 27 研究報告会(禧志小) 教育会館 実践報告会(南の星小)

月	教育委員会・協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
12	21 教育委員会 協議会	8 第2回浜松市総合教育会議	11 発達支援教育研修会 佐鳴台中	4 人事関係業務 教育センター 9 浜松市校長会 研究協議会 教育会館 10 人事関係業務 教育センター 22 宮口幼稚園 研修報告会 教育センター
1	27 教育委員会 協議会		28 指定教育研究発表会 庄内学園 29 指定教育研究発表会 気賀小	10 成人式 市内各会場
2	24 教育委員会 協議会	3 都道府県・指定都市教育委員 研究協議会 WEB会議 19 第3回はままつ人づくり 未来プラン推進委員会		
3	3 臨時教育委員会 16 臨時教育委員会 22 教育委員会 協議会			
計	教育委員会 15回 協議会 12回	会議出席 11回	学校・施設訪問 5回	その他 20回

IV 附属機関及び庁内会議

1 附属機関（7機関）（R1：6機関）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	【新設】 浜松市学校運営協議会	令和2年 4月1日	特色ある学校づくりを推進するとともに、保護者及び地域住民等の校区の学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図る。 (1)学校の運営に関すること、学校の運営への必要な支援に関すること及び児童生徒の健全育成に関することについての協議 (2)学校の運営に関する基本的な方針の承認 (3)学校の運営等に関する意見の申出 (4)学校の運営等に関する評価	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 浜松市学校運営協議会規則	教育総務課
2	浜松市スポーツ推進審議会	昭和37年 4月1日	スポーツ基本法第35条の規定による諮問に対する答申を行うほか、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議し、又は意見を述べる。 (1)スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること (2)スポーツの施設及び設備の整備に関すること (3)スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関すること (4)スポーツの事業の実施及び奨励に関すること (5)スポーツの団体の育成に関すること (6)スポーツの技術水準の向上に関すること (7)前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること	スポーツ基本法第31条 浜松市スポーツ推進審議会に関する条例	スポーツ振興課
3	浜松市社会教育委員会	昭和25年 2月1日	・社会教育に関する諸計画の立案 ・教育委員会の諮問に応じ意見を述べる ・上記職務を行うための調査研究 等	社会教育法第15条第1項 浜松市社会教育委員条例第1条	創造都市・文化振興課
4	浜松市文化財保護審議会	昭和52年 4月1日	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。	文化財保護法第190条第1項 浜松市文化財保護条例第43条	文化財課
5	浜松市博物館協議会	昭和54年 4月1日	博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	博物館法第20条第1項 浜松市博物館条例第17条	文化財課 (博物館)
6	浜松市美術館協議会	昭和46年 7月1日	美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	博物館法第20条第1項 浜松市美術館条例第18条	美術館
7	浜松市立図書館協議会	昭和25年 9月5日	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	図書館法第14条第1項 浜松市立図書館協議会条例	中央図書館

開催回数		R2 平均 開催 時間	委員数				情報公開			令和2年度の主な審議・活動内容	No.
R1	R2		学 識 経 験 者	市 民 委 員	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
-	171	1時間 30分	0	432	0	432	公開	公開	公開	(1)学校運営の基本方針について (2)学校支援活動について (3)学校関係者評価 (4)学校運営協議会自己評価 ※学校運営協議会を設置した51校48協議会の主な協議内容	1
4	4	1.5時間	10	0	0	10	公開	公開	公開	(1)第2期浜松市スポーツ推進計画における令和元年度評価について (2)第2期浜松市スポーツ推進計画の令和2年度取組に関する進捗確認 (3)ビーチ・マリンスポーツ推進について (4)ブラジルホストタウンの取組状況について (5)「ウィズコロナ」の中でのスポーツ推進について (6)浜松市ジュニアスポーツ競技力向上等事業費補助金交付要綱改正について	2
3	4	2時間	1	9	0	10	公開	公開	公開	(1)浜松市生涯学習推進大綱の進捗状況について ・第36期社会教育委員会の取組 (2)生涯学習事業について ・令和元年度生涯学習事業報告 ・令和2年度生涯学習事業計画 (3)浜松市と大学との連携事業について	3
3	3	1時間 50分	8	0	0	8	公開	公開	公開	(1)令和元年度文化財保護事業報告について (2)令和2年度文化財保護事業計画について (3)文化財の現況調査と報告、協議 (4)文化財指定等に係る諮問 (5)浜松市地域遺産（認定文化財）について協議	4
3	3	2時間	8	0	0	8	公開	公開	公開	(1)令和元年度博物館事業報告について (2)令和2年度博物館事業計画について (3)令和元年度博物館事業評価について	5
2	3	2時間	6	0	2	8	公開	公開	公開	(1)令和元年度浜松市美術館事業報告について (2)令和元年度浜松市秋野不矩美術館事業報告について (3)外部評価について (4)施設運営について (5)令和3年度浜松市美術館事業計画について (6)令和3年度浜松市秋野不矩美術館事業計画について ※第1回は書面送付により意見聴取を実施	6
3	3	2時間	8	0	0	8	公開	公開	公開	(1)令和元年度図書館事業報告について (2)令和2年度図書館事業計画について (3)令和元年度図書館評価について (4)令和2年度浜松市立図書館利用に関するアンケート調査結果について (5)令和3年度図書館評価指標について	7

2 庁内会議（14 組織）（R1：15 組織）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	はままつ人づくり未来プラン推進委員会	平成27年4月1日	第3次浜松市教育総合計画 後期計画の円滑な進行管理と、本市の教育に関してさらなる発展・改善を図る。 (1)第3次浜松市教育総合計画 後期計画に基づく取組の進捗管理と評価・検証 (2)教育施策の改善策等に関する協議	はままつ人づくり未来プラン推進委員会設置要綱	教育総務課
2	浜松市放課後児童会運営委託化検討会	平成31年4月1日	負担金方式の放課後児童会の運営を委託方式へ移行し、全市同一仕様による委託化を実現するため、次の事項について協議する。 (1)浜松市放課後児童会運営委託化モデル事業の検証に関する事 (2)委託方式における運営内容及び支援員の処遇、事業にかかる経費等に関する事 (3)その他必要な事項に関する事	浜松市放課後児童会運営委託化検討会設置要綱	教育総務課
3	浜松市教育ネットワーク推進会議	平成14年4月1日	浜松市における教育の情報化を推進することを目的とする。 (1)教育の情報化の方向性に関する事 (2)ネットワーク等の環境整備に関する事 (3)その他目的を達成するために必要な事項	浜松市教育ネットワーク推進会議設置要綱	教育施設課
4	浜松市教職員健康審査会	平成19年4月1日	浜松市教育委員会の任命に係る小学校、中学校及び高等学校に勤務する教職員の健康管理の適正を期するため実施する。 (1)教職員の健康管理に関する事 (2)教育長が必要と認めた者の休職の要否又は復職の可否について、病状の審査及び判定を行う事 (3)職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定を行う事 (4)その他教育長が必要と認めた事	浜松市教職員健康審査会実施要綱	教職員課
5	浜松市指導力向上教員審査委員会	平成20年4月1日	児童、生徒又は幼児に対する指導力の向上が必要な教員に係る認定、人事上の措置等に関する意見を求める。 (1)指導力向上教員の判定に関する事 (2)精神的な疾患の疑いのある教員の医療機関への受診の要否に関する事 (3)職場復帰に関する事 (4)上記に掲げるもののほか、指導力向上教員への対応に関する事	浜松市指導力向上教員審査委員会設置要綱	教職員課
6	免許状更新講習判定委員会	平成25年4月1日	教員免許状更新講習における履修の可否を判定するため設置する。	免許状更新講習判定委員会設置要綱	教育センター

※「はままつ教育推進会議」「浜松市コミュニティ・スクール推進協議会」は、令和元年度までで廃止

開催回数		R2 平均 開催 時間	委員数			情報公開			令和2年度の主な審議・活動内容	No.
R1	R2		有識者等	行政職員等	計	傍聴	会議録	会議資料		
3	3	1時間 30分	12	7	19	公開	公開	公開	(1)教育の情報化 ・はままつ人づくり未来プラン 教育の情報化編の改訂について ・情報モラル教育の推進について (2)学校における働き方改革 ・学校における働き方改革 取組状況について ・客観的把握に基づく教職員の勤務状況について (3)令和2年度浜松市教育総合計画 後期計画に係る評価・検証	1
4	0	-	-	8	8	非公開	非公開	非公開	※会議にかける事項が生じなかったため開催せず	2
0	0	-	-	-	-	公開	公開	公開	※GIGAスクール構想の実現を目指したICT環境の整備については、新規に庁内プロジェクトチームを立ち上げて検討したため開催せず	3
7	7	1時間	4	0	4	非公開	非公開	非公開	(1)審査部会 ・第1部会：結核性疾患に係る事項（R2年度は該当者がいないため開催せず） ・第2部会：精神・神経系障害に係る事項（R2年度は3回開催） ・第3部会：生活習慣病等に係る事項（R2年度は4回開催） (2)審議内容等 ・書類審査 診断書・観察報告書・経過報告書・休曜日数計算書等 ・所属長等より病状についての報告 ・委員等からの質疑応答 ・職務復帰、復職に係る審査及び判定 ・判定や指示事項の所属長への伝達 ・教職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定	4
0	0	-	-	-	-	非公開	非公開	非公開	※会議に諮る事項が生じなかったため開催せず	5
2	1	1時間 20分	4	7	11	非公開	一部公開	一部公開	(1)免許状更新講習判定委員会要綱についての確認 (2)免許状更新講習の受講者数と内訳の説明 (3)免許状更新講習の結果説明（必修科目、選択必修科目、選択科目） (4)履修判定について協議及び認定の承認 (5)受講者アンケートの結果説明 (6)令和3年度免許状更新講習実施計画案説明	6

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
7	浜松市就学支援委員会	平成16年4月1日	<p>特別な支援を要する幼児・児童・生徒の適正な就学支援を行い、発達支援教育の推進を図る。</p> <p>(1)特別支援学校入学者及び発達支援学級入級者の判断と就学支援に関すること</p> <p>(2)障害のある幼児・児童・生徒の就学支援に関する諸問題、研究に関すること</p> <p>(3)その他目的を達成するために必要な事項に関すること</p>	浜松市就学支援委員会規則	指導課 教育総合支援センター
8	浜松市不登校対策推進協議会	平成19年4月1日	<p>浜松市の小中学校に在籍している不登校児童生徒等に対する指導の充実及び不登校対策の方向性を協議する。</p> <p>(1)市内8か所の校外適応指導教室「ふれあい」、「かやの木」、「すぎのこ」、「おれんぢ」、「とびうお」、「くすのき」、「くろーばー」、「ひまわり」及び市内20か所の校内適応指導教室の運営及び協議</p> <p>(2)不登校対策についての情報交換及び協議</p>	浜松市不登校対策推進協議会設置要綱	指導課 教育総合支援センター
9	浜松市外国人子供支援協議会	平成20年4月1日	<p>外国人児童生徒の現状把握及び必要な教育支援についての情報交換を通じ、浜松市教育委員会が進める外国につながる子供への教育支援の充実に資する。</p> <p>(1)外国人子供教育支援の現状把握に関すること</p> <p>(2)外国人子供教育支援の改善充実に関すること</p> <p>(3)その他必要な事項に関すること</p>	浜松市外国人子供支援協議会設置要綱	指導課 教育総合支援センター
10	浜松市学童等災害共済会議	平成22年4月1日	<p>浜松市学童等災害共済条例施行規則第6条に規定する見舞金の支給決定に関する意見を聴取する。</p> <p>(1)会員より請求があり事務審査が完了した傷害見舞金に関すること</p> <p>(2)会員より請求があった障害見舞金及び特別見舞金に関すること</p> <p>(3)共済に関する基本的な施策について必要な事項の調査審議に関すること</p> <p>(4)前3号に規定するもののほか、共済見舞金について必要な事項</p>	浜松市学童等災害共済会議設置要綱	健康安全課
11	浜松市子ども読書活動推進会議	平成19年4月1日	<p>浜松市における子ども（0歳からおおむね18歳まで）の読書活動が「浜松市子ども読書活動推進計画」を指針として積極的に推進されるよう進捗状況を管理する。</p> <p>(1)子ども読書活動推進計画の推進に関すること</p> <p>(2)子ども読書活動推進計画の進行管理に関すること</p> <p>(3)その他必要な事項に関すること</p>	浜松市子ども読書活動推進会議設置要綱	中央図書館

開催回数		R2 平均 開催 時間	委員数			情報公開			令和2年度の主な審議・活動内容	No.
R1	R2		有識者等	行政職員等	計	傍聴	会議録	会議資料		
3	3	3時間	4	16	20	非公開	非公開	非公開	(1)幼稚園・学校等の支援が必要な子供の実態把握 ・幼稚園、保育園、施設等で「支援が必要な子供」についての実態調査実施 ・小学校、中学校に「支援が必要な子供」についての調査実施 ・保護者へ就学教育相談の案内送付 (2)就学教育相談の実施 ・小学校、中学校を訪問し、実態調査並びに就学教育相談実施 ・幼児就学教育相談の実施 (3)就学先の判断と就学支援の実施 ・第1回浜松市就学支援委員会：新学齢児の就学先の判断 ・第2回浜松市就学支援委員会：学齢児の就学先の判断 ・第3回浜松市就学支援委員会：本年度の活動総括	7
2	2	2時間	5	6	11	非公開	非公開	非公開	(1)不登校児童生徒の現状について ・不登校児童生徒数は小学校・中学校ともに増加傾向（特に小学校） ・不登校の要因・背景の多様化・複雑化 (2)浜松市における不登校対策について ・不登校児童生徒の居場所づくり（校外・校内適応指導教室） ・保護者対象情報会について ・個別対応適応支援について ・教職員向けの支援について ・学習支援について	8
3	2	2時間	7	8	15	非公開	非公開	非公開	(1)外国人の子供の現状と課題の検証 ・コロナ感染症への対応に伴う学校臨時休業中の対応について ・就労面から見た外国人保護者及び子供の実態 ・学校（幼保小中高）における教育支援 ・保護者から見た外国人の子供の教育支援 (2)外国人の子供の教育の在り方 ・バイリンガル不在言語の子供への初期適応指導について ・就学5年以上の子供の学力の向上について ・ライフコースと社会への出口の問題について	9
6	6	1時間	3	6	9	非公開	一部公開	一部公開	(1)事務局が行った事務審査（会員の請求に基づき、診断証明書等による災害の認定と傷害見舞金を確定）の審査決定に関する意見聴取 (2)会員の請求に基づく障害見舞金及び特別見舞金の審査決定に関する意見聴取 (3)その他共済見舞金に関する必要な事項の協議	10
3	3	2時間	4	4	8	公開	公開	公開	(1)令和元年度の実績報告を踏まえ、令和2年度の取り組みについて確認 ・市立図書館の実績と計画 ・学校図書館の実績と計画 (2)「第3次浜松市子供読書活動推進会議」策定に向けた改訂作業の進捗状況の報告と改定内容についての検討 (3)令和2年度の取組結果を踏まえて今後の推進策を検討、および「第3次浜松市子供読書活動推進計画」原案について検討	11

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
12	浜松市歴史的風致維持向上計画策定 庁内検討会	令和元年 12月17日	浜松市歴史的風致維持向上計画の策定にあたり、担当部課の連携を図り、総合的な協議・調整を行う。 (1)浜松市歴史的風致維持向上計画の案の策定及び調整に関すること (2)浜松市歴史的風致維持向上計画の重要案件に関すること (3)浜松市歴史的風致維持向上計画の案における予定事業の調整に関すること (4)前各号に定めるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事項に関すること	浜松市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会設置要綱	文化財課 土地政策課
13	【新設】 浜松市文化財保存活用地域計画策定に係る庁内検討会	令和2年 5月1日	浜松市文化財保存活用地域計画の策定にあたり、次の各号に掲げる事項について協議し、調整を行う。 (1)浜松市文化財保存活用地域計画の原案の調整に関すること (2)浜松市文化財保存活用地域計画の重要案件に関すること (3)各種資料及び情報の収集に関すること (4)浜松市文化財保存活用地域計画の原案掲載予定事業の調整に関すること (5)前各号に定めるもののほか、前条に規定する目的を達成するために必要な事項に関すること	浜松市文化財保存活用地域計画策定に係る庁内検討会設置要綱	文化財課
14	浜松市幼児教育推進協議会	平成29年 8月31日	幼児教育への社会的関心及び関連する教育・保育施設等の需要が高まる中で、国や県の動向を踏まえ、幼児教育の目指すべき姿を全市で共有し、本市幼児教育のより良い環境を構築することにより、未来を担う人材を育成していくため、次のことについて協議する。 (1)浜松市教育総合計画及び浜松市子ども・若者支援プランの幼児教育推進に関する事項 (2)関連施設における課題の共有と解決に向けた取組に関する事項 (3)その他就学前における教育・保育の振興と充実に関する事項	浜松市幼児教育推進協議会設置要綱	幼児教育・保育課

開催回数		R2 平均 開催 時間	委員数			情報公開			令和2年度の主な審議・活動内容	No.
R1	R2		有識者等	行政職員等	計	傍聴	会議録	会議資料		
2	2	1時間	0	25	25	非公開	非公開	非公開	(1)策定状況について (2)重点区域の位置及び区域について (3)歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等について (4)今後のスケジュールについて	12
-	3	1時間 30分	-	15	15	非公開	非公開	非公開	(1)地域計画と県大綱の関連、文化財保護法について (2)浜松市文化財保存活用地域計画の策定についての検討 ・本計画の位置づけ ・本計画における文化財保存活用の基本方針について ・関連文化財群と文化財保存活用区域の設定について ・本計画に係わる事業の方針・事業計画（各課施策との連携等）について (3)地域計画作成の進捗と対応の検討 ・庁外検討会議・文化庁協議からの意見への対応、計画書案の修正について (4)パブリック・コメントによる意見募集と意見に対する考え方について (5)スケジュール及び進め方について	13
3	3	2時間	8	6	14	公開	公開	公開	(1)幼児教育・保育の質の向上の推進について ・浜松市幼児教育の指針の浸透及び教職員用指導資料の活用促進について意見聴取 ・「幼児期に育てたい力」の育みについての共有(可美保育園の保育実践を通して) ・幼児教育アドバイザーの派遣について意見聴取 (2)「第3次浜松市教育総合計画後期計画」及び「第2期浜松市子ども・若者支援プラン」に係る実施状況について ・市内の就学前の施設における乳幼児期の教育・保育の現状と課題 ※第1回は書面送付により意見聴取を実施	14

V まとめ

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に立ち向かう一年となりました。国は、児童生徒や教職員の安全を確保するため、学校の一斉臨時休業や補正予算により感染症対策に必要な経費を措置するなど、様々な方策を講じています。

本市においても、これまで当然のように行ってきた教育活動・学校行事の中止や見直しを行う中、児童生徒の心身の健康を守ること、そして学びを止めないことを最優先に考え、常に最善策を追求し、迅速に取り組んできました。

今後も安全・安心な学びの場を確保し、感染拡大防止と教育活動の両立に努めてまいります。

本年度から「第3次浜松市教育総合計画 後期計画」がスタートしました。前期計画から掲げている「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」の2つの教育理念を継承し、「自分らしさを大切に作る子供」など、目指す子供の姿の実現に向けて取り組んでいます。

キャリア教育の推進に向けては、本年度も、キャリア教育実践モデル校への訪問指導、教員研修などに取り組んだことにより、「キャリア教育を核とした人づくり」の推進が図られたと考えます。学校への調査から、特に実践モデル校の教員や子供は、非モデル校に比べてキャリア教育に関する意識が高く、実践も積極的に行われたという顕著な有意差が見られました。

キャリア教育に真摯に取り組むと子供が変わる、という成果が確認されたことを踏まえ、今後も、校長会と連携して作成した「キャリア教育ガイドブック」を活用するなど、全市的なキャリア教育の推進を目指してまいります。

令和元年12月には、国から令和時代のスタンダードな学校像として「GIGAスクール構想」が示されました。本市では「ICT教育推進プロジェクトチーム」を設置し、1人1台端末の導入スケジュール等を見据えたロードマップを作成して、学習アプリケーションの検討や教員研修等に取り組みました。また、クラウド型学習プラットフォームを導入し、災害等による学校休業時においても学びを止めない体制を整備しました。

令和2年11月には、国の動きや本市の状況を踏まえ、教育の情報化の更なる推進を図るため、「第3次浜松市教育総合計画 後期計画 教育の情報化編」を策定しました。

コミュニティ・スクールは、推進モデル校として試行してきた23校を含む小中学校51校で本格実施のスタートを切りました。コロナ禍で学校支援活動は制限されましたが、学校と保護者、地域住民が、目指す子供の姿や学校運営の方針を共有し、子供たちにどんな力を身に付けさせたいか、熟議する学校が増えました。

このように、本年度はコロナ禍の中にあっても、今までの当たり前を見直し、今できることを考え、新たな原動力を生み出して、計画に掲げた施策・取組を進めてきました。後期計画は着実に推進されており、取組評価は、良好であると考えます。

これからの時代は、少子化の進展や子供たちの多様化、デジタル化への対応など、様々な課題に向き合い、解決していく必要があります。

今後も、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びと協働的な学びを大切にし、教育委員会と学校、家庭や地域が連携して、「令和の日本型教育」の実現に向け、取り組んでまいります。

**令和2年度
教育委員会点検・評価報告書
令和3年3月**

浜松市教育委員会 教育総務課
〒430-0929
浜松市中区中央一丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟 6F
TEL : 053-457-2401 FAX : 053-457-2404
Email : somu@city.hamamatsu-szo.ed.jp